

平成21年度
政策評価・施策評価基本票
〔事業分析シート〕

(政策8・9関連)

施策の番号・名称		掲載頁
政策8関連	施策18	多様な就業機会や就業環境の創出 P. 1~18
	施策19	安心できる地域医療の充実 P. 19~32
	施策20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり P. 33~44
	施策21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり P. 45~56
	施策22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現 P. 57~78
	施策23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興 P. 79~90
政策9関連	施策24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 P. 91~106

第1回 第2分科会
平成21年6月10日

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 1

事業名		新規高卒未就職者対策事業				担当部局		経済商工観光部				
事業の状況	施策番号・施策名	区分(新規・継続)		継続		区分(重点・非予算)		重点事業				
	概要	新規高卒未就職者の就職促進及び子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成促進を図るために、キャリアカウンセリング等の支援を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)				
	手段(何をしたのか)	新規高卒就職未内定者「出前カウンセリング」の開催 「しごと発見ノート」の作成 「みやぎ仕事作文コンクール」の実施 「みやぎの若者の働く力を高める月間」の制定		活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	出前カウンセリングの開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	新規高卒未就職者を少なくする。		成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標		目標値	14	7	7			
	事業に関する社会経済情勢等			新規高卒者の就職内定率(%)		実績値	14	6	—			
						単位当たり事業費(千円)	@101.3	@134.1	—			
		新規高卒者の就職内定(決定)率については、平成14年3月卒業者の数値(平成14年3月末現在81.9%)が底で、その後改善傾向で推移していたが、最近の景気の悪化に伴う求人減少等により平成21年3月卒業者の就職内定(決定)率は対前年実績(平成21年4月末現在94.3%)を2.3ポイント下回っており、全国順位も低位にある。				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業の分析	項目	分析		分析の理由								
	①必要性	施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 県の関与は妥当か。		妥当	高校生の就職を取巻く環境は非常に厳しい状況にあるため、本事業は施策の目的や社会経済情勢等に沿っている。 新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担っているが、県が国と連携した各種支援を行うことは妥当である。							
	②有効性	成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 施策の目的の実現に貢献したか。			平成20年度の出前カウンセリングは6回の開催で24人の参加者があり、そのうち7人の就職が決定したことは、本施策目的の実現に貢献し、成果があつたと判断する。							
	③効率性	単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	出前カウンセリングの開催については、6会場のうち4会場を公共職業安定所、2会場を公共施設の活用により会場費を節減し、効率的に行った。 主たる経費は業務委託費であるため、委託金額が単位当たり事業費に影響する。 本事業は概ね効率的に行われたと判断する。							
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		参加者のアンケート結果によると、すべての参加者が「役に立った」と回答していること、就職を取巻く環境が厳しい中で就職内定率の向上を図るためにも、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する必要がある。								
	②事業を進める上での課題等			※事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・開催時期をもっと早くしてほしいとの意見及びより多くの参加者を確保する観点から、開催時期を検討する必要がある。											
事業の方向性等	③次年度の対応方針			※課題等への対応方針								
	・開催時期について、高等学校等の関係機関の意見・要望等を踏まえて決定する。											

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 2

事業名

キャリア教育総合推進事業(再掲)

担当部局、教育庁
・課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就職環境の創出	区分 (新規・継続)		継続 年度	区分 (重点・非予算)		重点事業								
			対象 (何に対して)	年度		平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)								
	概要	・望ましい職業観・勤労観の育成を目的として、経験豊かな外部講師を招聘し、技術指導などの講習会や講演会を支援する。		高校生	事業費 (千円)	710	663	-								
手段 (何をしたのか)	学校が希望する社会人講師の招聘に関する事務手続き及び経費の補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・事業実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度									
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・望ましい職業観・勤労観の育成	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標		目標値	-	1,215	-									
事業に関する社会経済情勢等	・県内の新規高卒者の就職内定率は平成18年度は94.5%、19年度は95.1%と向上しているものの、平成20年秋以降の急速な悪化の影響を受け、就職環境は厳しい状況が続いている。さらに、定着率も低く、ニート・フリーター対策としても、キャリア教育の重要性は多くの場で取り上げられており、社会人として望ましい職業観・勤労観を持った人材の育成に努める必要がある。			実績値	1,203	1,308	-									
		単位当たり事業費(千円)		単位当たり事業費(千円)	@0.6	@0.5	-									
事業の分析	項目	分析	分析の理由													
①必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・生徒が自らの進路を考えるよい機会となり、勤労観・職業観の育成に有効である。また、地域人材の活用で、地域性や生徒の実態を踏まえた適切な助言が得られる。 ・労働局や部局等の事業と関連しており、県の事業として妥当である。													
②有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があつた	・経験豊富な社会人講師の派遣は増加傾向であり、系統的なキャリア教育の役割を果たしており進路意識の高揚に有効である。													
③効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・極めて少ない単位あたりの事業費で効率的に事業を実施している。													
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明													
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・本事業については、平成21年度より、「職業観を育む支援事業」と統合し「進路達成支援事業」として実施する。													
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等														
	・学校のニーズに対応できる多様な職種や年齢層の社会人講師の確保。															
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針														
	・民間業者でNPO等の関係団体と調整等を行い、多様なニーズに対応できる社会人講師確保のための体制づくりを行う。															

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 3

事業名	職業観を育む支援事業(再掲)			担当部局 ・課室名	教育庁 ・高校教育課
-----	----------------	--	--	--------------	---------------

事業の状況	施策番号・施策名	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	就職を希望する高校卒業年次の生徒を対象に、就職試験対策とした即効性のある支援を行う。	高校生	事業費 (千円)	4,147	3,070
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	就職ガイダンス、マナー講習及び少人数制による模擬面接練習	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	講習会開催回数 (回)	指標測定年度 平成19年度 目標値 30 実績値 33 単位当たり事業費(千円) @125.70	平成20年度 平成21年度 35 33 @93.03
	事業に関する社会経済情勢等	就職活動に向けた意識の向上と直近の面接スキルの向上	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	講習会延べ参加人数 (人)	評価対象年度 平成19年度 指標測定年度 平成19年度 目標値 2,400 実績値 2,656	平成20年度 平成21年度 平成20年度 平成21年度 2,800 2,528
	平成20年秋以降の急激な経済情勢の悪化により、就職内定率の低下や内定取消等、高校生の就職環境が大変厳しい状況にある。このような状況下において、就職希望の高校生に対して、企業人事担当者等外部の力を取り入れながら、採用に直接結びつくようなガイダンスやビジネスマナー、模擬面接等即効性のある効果的な指導の充実が求められている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・就職試験直前の講習で面接試験等のポイントを確認でき、即効性のある支援となっている。 ・就職内定率の更なる向上のため、県の関与は重要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・就職に対する心構えと、受講生の面接スキルの向上につながった。 ・受講生のアンケートから満足している回答が9割だった。 ・本事業の中の就職スキルアップ支援事業に参加した生徒の就職内定率は91.3%であった。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・前年度と比較して、入札金額が大きく下がったために単位当たり低い事業費で効率的に事業を行った。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・本事業は進路実現に向けた事業の一つであり、進路決定に向けた意識の向上をねらいとして、学校外で実践し大きな成果を挙げている。また、例年多数の受講希望生徒がいることと、学校や生徒のニーズが一層多様化していることから、系統的なキャリア教育の推進を目的として、キャリア教育総合推進事業と併せ、「進路達成支援事業」として平成21年度から実施する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・この事業内容をモデルとして、各学校の指導者が、事業の趣旨、効果を理解し、各学校におけるキャリア教育に位置づけていくために、各校での自主的な取組についても推進していく必要がある。 ・学校のニーズに対応できる多様な職種や年齢層の社会人講師の確保が課題である。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・指導者の指導スキルの標準化を図るために、講師に対する研修会等を実施。 ・低学年から系統的に望ましい職業観・勤労観を育成するための総合的なキャリア教育計画の作成及び実施。 ・民間業者やNPO等の関係団体と調整等を行い、多様なニーズに対応できる社会人講師の確保のための体制作りを行う。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 4

事業名	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(再掲)	担当部局 教育庁 ・課室名 高校教育課
-----	--------------------------------	------------------------

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)		重点事業	
					対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)
概要	概要	・企業や自治体を含めた地域をあげた産業人材育成の体制を構築し、地域産業の中核となる実践力と統合力をもつた人材を育成する。	工業高校生	事業費(千円)	9,377	6,050	-	-
手段(何をしたのか)	手段(何をしたのか)	・ものづくり現場実習 ・ものづくり高・大・企業連携 ・ものづくり実践指導 ・ものづくりコンテスト ・ものづくり出前授業	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・インターンシップ派遣生徒数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 400 290 @32.3	平成20年度 500 469 @12.9	平成21年度 600 - -
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・「ものづくり産業」が必要とする「ものづくりを志向する人材の確保」、及び「統合力を持つ人材の養成」	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・技能検定等の資格取得者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 100 110	平成20年度 平成21年度 150 142	平成21年度 200 -
事業に関する社会経済情勢等	事業に関する社会経済情勢等	・本県地域経済を支えている中小企業の多くは就業者の高齢化が進み、若手人材の不足が深刻化している。慢性的な人材不足の状況は、将来中核となる技術人材の育成・確保、地域として維持が不可欠な一定レベルの技術・技能の伝承という課題を抱えており、地域産業を担うものづくり人材の育成が求められている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・文部科学省の指定事業で、経済商工観光部と連携し推進している。 ・将来、地域産業を担い中核となる、実践力と統合力をもつたものづくり人材の育成に対する期待は大きく、本県の産業振興の戦略的視点からも重要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・インターンシップ派遣生徒数が大幅に増え、ものづくり現場における実践指導が充実した。 ・技能検定等の資格取得者数が増加した。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・産官学の連携体制が確立し、各事業所のインターンシップ受け入れ体制が整い効率化が図られた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	・平成21年度までの事業であるが、ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保は、本県の施策及び社会情勢からも喫緊の課題である。本事業の必要性・有効性を踏まえて、より縮小した形で、併せて他業種についても実施の可能性を検討しながら、新規事業を立ち上げることが必要である。
	②事業を進める上での課題等		
・技術力・指導力を有する特定の技術者への依頼が集中する傾向がある。 ・定期的・効果的に実践指導を実施するため、指導者の更なる確保が必要である。 ・インターンシップ受け入れ事業所数を拡充する必要がある。 ・指定事業終了後の準備。		③次年度の対応方針	※課題等への対応方針
		・各校の実践希望技術者の事前把握と関係団体との連携によりスケジュール調整を行う。 ・関係団体との連携により、インターンシップ受け入れ可能な事業所を開拓する。 ・本事業により構築された連携体制と人材育成システムを活用し、新規事業を行うことが適当である。	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 5

事業名

ものづくり実践力向上支援事業(再掲)

担当部局 教育庁
・課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号、 施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
	概要	・工業高校生のものづくり技能の向上を図り、自動車関連産業をはじめとする製造業関連業界のニーズに対応できる有為な人材を育成する。		工業高校生	事業費 (千円)	-	27,916	-
手段 (何をしたのか)	手段 (何をしたのか)	・企業OB等の技術者による実践指導 ・ものづくりのための最新工作機械の導入	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・技能検定3級・2級の資格取得者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・ものづくりを志向する生徒数の増加(人材確保)	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・製造業に就職する生徒の割合(%) (支援事業関係高校)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業に関する社会経済情勢等	事業に関する社会経済情勢等	・本県においては、現在、富県宮城の実現に向けた企業誘致が進められ、その立地企業並びに地域のものづくり産業における人材の確保が課題となっている。中でも自動車関連産業をはじめとする、ものづくり関連企業では、近年の高度化された多様な製品の加工ニーズに対応できる技術者が不足しており、その積極的な育成が求められている。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	76	80
					実績値	66	70	-
					単位当たり事業費(千円)	-	@398.8	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・富県宮城の実現に向けた企業誘致が進む中、その立地企業並びに地域のものづくり産業における人材の確保と育成は、本県の産業振興の戦略的視点からも重要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があつた	・技能検定合格者数及び機械保全・機械検査等のものづくり関連資格の取得者数の伸びがみられる。 ・企業技術者による実践指導と最新の工作機械の導入により、企業が求める高度な技術・技能の習得が可能になる。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・企業技術者による指導と最新の工作機械の導入を関係高校に集中することにより、効率よく効果的にものづくり技能の向上を図ることができた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保は、本県の施策及び社会情勢からも喫緊の課題である。本事業は、その必要性・有効性の点から維持・継続が適当である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業の有効性を高めるため、より効率よく効果的に支援を進めていく必要がある。 ・技術力・指導力を有する特定の技術者への依頼が集中する傾向がある。 ・定期的に実践指導を実施するため、指導者の更なる確保が必要である。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・実践指導や工作機械の導入を計画的・段階的に特定高校へ集中するなど、重点化を図る。 ・各校の実践希望技術者の事前把握と関係団体との連携によりスケジュール調整を行う。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 6

事業名

ポジティブ・アクション推進事業

担当部局

環境生活部

・課室名 共同参画社会推進課

事業の状況	施策番号・施策名	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
手段(何をしたのか)	・企業における女性の積極的登用のための措置、すなわちポジティブ・アクションを入札参加登録制度と関連づけて促進し、企業における男女共同参画を推進する。	企業	事業費(千円)	2,171	2,269	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・企業に調査票を送付し、自己点検・申請を依頼 ・女性のチカラを活かす企業認証制度の実施により、認証書と認証マークを交付 ・基準を満たした企業のうち希望する事業者には、入札参加登録の際の評点付与の前提となる確認書の交付 ・ポジティブ・アクション推進フォーラムを開催し、優良企業を表彰	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	調査票送付数(件)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費	平成19年度 8,000 7,965 @0.3	平成20年度 8,000 7,694 @0.3
事業に関する社会経済情勢等	・企業における女性の積極的登用のための措置を促進する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・基準を満たした企業に対する確認書の交付数(件)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 150 216	平成21年度 平成21年度 300 118

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・多くの企業では、女性は限られた職務に配置され、役職者にほとんど就いていない等、その能力は十分に發揮されていない。この状況は関係法令の遵守だけでは解消できないため、入札参加登録事業者に対してインセンティブを与しつつ働きかける当事業は、必要性が認められる。 ・なお、男女間の格差を改善するいわゆる積極的改善措置は、地方公共団体の責務として男女共同参画社会基本法に、また、県の責務として「宮城県男女共同参画推進条例」に規定されている。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあつたか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があつた	・これまでの「確認書」は特定業種を対象としていることから、他の業種にもポジティブ・アクションを広めるため、あらゆる業種を対象とする「女性のチカラを活かす企業認証制度」を平成20年7月から実施し、平成20年度は147件を認証した。 ・入札参加登録事業者に限られる「確認書」とは一概に比較できないが、対象企業を拡大したこと、また、認証によるメリットも増やしていることにより、企業における男女共同参画の推進に効果があつたと考えられる。
	③効率性 ・単位当たり事業者の状況等から見て、事業は効率的に行つれたか。	効率的	・単位当たりの事業費は低下してきており、ポジティブ・アクション推進フォーラム開催にあたっては、他団体との共催により講師謝金・会場使用料等の支出を削減するなど、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
	②事業を進める上での課題等 ・対象業者の中でも、確認書交付対象外の業種がある。	統合・廃止	他の事業との統合ではなく、事業の実施方法等を見直すことにより、事業の成果と効率性を更にあげることが可能と考える。
	③次年度の対応方針 ・平成21年度からは「女性のチカラは企業の力」普及推進事業として新規に実施し、「女性のチカラを活かす企業認証制度」は平成21年度も継続して実施する。 ・「女性のチカラを活かす企業」認証マークの使用に加え、宮城県中小企業経営安定資金融資制度や商工中金が展開する「女性の社会進出総合支援策」の対象となる等、確認書の交付対象外であった他の業種にもメリットを付与することにより、自主的な取り組み推進への動機付けを更に強化する。	※課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 7

事業名

母子自立支援対策事業

担当部局
・課室名 保健福祉部
子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出			区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・ひとり親家庭の自立促進のため、各種相談や就業支援講習会等を実施する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
					県民	事業費 (千円)	10,618	11,680	—
	手段 (何をしたのか)	・就業支援講習会の開催 ・就職支援セミナーの開催 ・給付金の支給 ・母子自立支援プログラム等の策定	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	講習会等の実施回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			目標値		15	15	15		
			実績値		15	15	—		
			単位当たり事業費(千円)		@677.9	@778.7	—		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・ひとり親家庭の自立	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	講習会等の利用者数 (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			目標値		137	140	150		
			実績値		137	138	—		
	事業に関する社会経済情勢等	・平成18年度全国母子世帯等調査において、母子家庭の平均年収は、平成17年度国民生活基礎調査における全世帯の平均年収の約3分の1の213万円となっている。 ・また、世界的な金融危機の影響により、ひとり親家庭の雇用情勢も悪化してきている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・母子家庭の平均年収が低い状況で、ひとり親家庭に対する就労支援・自立支援は急務となっている。 ・市町村においても、実施すべき施策はあるものの、都道府県においても広域的な観点から各種事業を実施すべきであることから、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・就業支援講習会73人、就職支援セミナー37人、自立支援教育訓練給付金11人、高等技能訓練促進費6人、母子自立支援プログラム策定事業4人、生活保護受給者等就労支援事業7人の前年度を上回る利用があった。 ・これらの事業は、母子家庭の母の就労支援、自立支援につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・講習会1回あたりの経費が平成19年度とほぼ同程度であり、年間の利用者数も同程度であることから、概ね効率的に実施できたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
③次年度の対応方針	・ひとり親家庭に対する周知不足。		※課題等への対応方針
	・ひとり親家庭に対して、より一層事業内容を周知できるよう広報に努める。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 8

事業名

若年者就職支援ワンストップセンター設置事業

担当部局 経済商工観光部
・課室名 雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
					対象 (何に対して)	年度	
	概要	・地域の企業・学校等との幅広い連携・協力の下、キャリアカウンセリングや職業能力開発から職業紹介までワンストップで行なうセンターを核として、就労支援を促進する。	34歳以下の求職者等	事業費(千円)	47,019	52,722	一
	手段 (何をしたのか)	求職者等に対する以下の就職支援の実施 ・キャリアカウンセリング ・職業訓練 ・就職支援セミナー ・職業紹介 ・雇用情報等の提供 等	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	キャリアカウンセリング件数(件)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 8,000 7,881 @6.3	平成20年度 8,000 8,595 @6.1
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・若年求職者やフリーターを就職に導く	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	就職者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 2,000 2,101	平成21年度 平成21年度 2,000 2,323
	事業に関する社会経済情勢等	・平成19年の県内フリーターの数は45,900人で、平成9年に比べ1.5倍(全国平均は1.2倍)に増加しており、若年者の人口に占める割合も7.7%(全国平均5.9%)と、全国平均より1.8ポイント高い数値となっている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施設の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・全国と比べ、本県の「若年者に占めるフリーターの割合」は高く、高卒者等の早期離職やフリーター等若年者の就職問題は、緊急に対応する必要があり、施策の目的に沿っている。 ・本センターは、若年者の就職支援を目的として、職業紹介を担当するハローワーク、能力開発を担当する雇用・能力開発機構の協力の下に、県が中心となり設置した施設であり、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施設の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度は2,323人の求職者を就職に導いたことから、本事業は若年者の就職支援に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て事業は効率的に行われたか。	効率的	・賃借料値上げ要請があったビルから移転し、移転費用はかかったが、将来に向け賃借料を縮減した。事業費の中の主な経費の一つであるキャリアカウンセラー等人件費を削減した場合、求職者である利用者の利便性が低下することからこれ以上の経費節減は困難である。なお、利用者には、カウンセリングの外にも各種就職支援セミナーの受講、インターネットへの参加、雇用情報の提供など無料で受ける就職支援がある。事業は効率的に行なわれていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・ジョブカフェの利用対象年齢については、現在34歳以下となっているが、フリーターの高年齢化に伴い、30代後半の不安定就労者へ対する支援も求められている。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・今後、利用対象年齢枠の拡大について、関係機関と協議しながら、検討する必要がある。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 9

事業名

みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)

担当部局・課室名 経済商工観光部雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)		重点事業
					対象(何に対して)	年度	
概要	・若年無業者等(概ね40歳未満で、学校卒業、中途退学又は離職後、一定期間無業の状態にある者)が経済的・社会的に自立できるように、各人の置かれた状況に応じて個別かつ継続的に支援を行う地域若者サポートステーションを支援する。	若年無業者等	事業費(千円)	620	251	—	
手段(何をしたのか)	・「宮城県若者自立支援ネットワーク」の維持・構築 ・「出前相談会」の開催 ・「就労(働く)体験の受入先の確保」に関するアンケートの実施	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	ネットワークの参加機関数(機関)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 — 201 @0.6	平成20年度 — 201 —	平成21年度 — — —
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・地域若者サポートステーションの利用	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	地域若者サポートステーションの登録者(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 — 206	平成20年度 平成20年度 200 219	平成21年度 平成21年度 250 —
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の若年無業者等(ニート)の数は、平成14年が12,700人、平成19年は10,900人と推計される。(就業構造基本調査(総務省統計局)を特別集計)						

事業の分析	項目	分析	分析の理由	
			評議会	会議
①必要性	・施設の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県内の若年無業者等(ニート)の数は微減したものの高水準で推移しており、支援の必要性は変わっていない。 ・国(厚生労働省)の地域若者サポートステーションモデル事業実施要綱により、地方自治体は、ネットワークの構築・維持する役割を担っている。	
②有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施設の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・県内の支援機関201団体の参加を得てネットワークを構築し、これらの支援機関と地域若者サポートステーションが連携して支援を行っており、施設目的実現に貢献していると判断する。 ・県内8地域における「出前相談会」の平成20年度の相談者は138人(平成21年2月末現在)であり、成果があつたものと判断する。	
③効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「出前相談会」の開催について、県の施設の活用によって会場費を節減するなど、効率的に行った。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明	
			評議会	会議
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国(厚生労働省)の平成21年度地域若者サポートステーション事業実施要綱により、地方交付税措置を踏まえて地方自治体の措置する事項が示されたこと、また若年無業者等の数も高水準で推移していることから、継続して実施する必要がある。	
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ネットワーク構成機関を対象にした若者サポートステーションの「就労(働く)体験」の受入先のアンケートの結果、受入可能とした機関数が少なく、その確保が課題となっている。			
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
	・ネットワーク構成機関以外の産業(職業)まで広げて、「就労(働く)体験」の受入先の確保・開拓に取り組んでいく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 10

事業名

新規大卒者等就職援助事業

担当部局 経済商工観光部
・課室名 雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	区分(新規・継続)		継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
				新規大卒者等	事業費(千円)	2,459	1,820
手段(何をしたのか)	・新規大学等卒業予定者等の就職促進及び有望な人材の県内確保を図るために、合同就職面接会等を開催する。 ・「就職ガイダンス」の開催 ・「大学生等求人一覧表」の作成配布	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	就職面接会開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・宮城県内企業への就職	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	面接会参加者数(人)	目標値	—	2	2
事業に関する社会経済情勢等	・最近の景気悪化に伴い求人件数が大幅に減少していることから、平成21年3月大卒者等の就職内定(決定)率については、平成21年3月末現在で88.7%で対前年比2.3ポイント下回っている。			実績値	2	2	—
				単位当たり事業費(千円)	@1,229.5	@910.0	—

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・大学生等の就職を取巻く環境は非常に厳しい状況にあるため、本事業は施策の目的や社会経済情勢に沿っている。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・就職ガイダンスを開催した時期は、県内求人件数が増加傾向であったにも関わらず、参加者数が1,589人(対前年比88%)となつたことは、雇用の場確保という施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・新聞広告の取りやめや県政テレビの放送等の見直しによって広報費等を削減し、効率的に行った。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・就職を取巻く環境及び就職内定率の向上や有望人材の県内確保を図るために、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
③次年度の対応方針	・学生へのより多くの面接の機会(参加企業)の提供を基本としつつも、参加者のアンケート結果によると、ブースに関する不満(ブースの狭さ、設置椅子数が少なさ、隣のブースの話し声の影響等)があることから、適正な参加企業数(ブース数)を検討する必要がある。		
	・参加企業数について関係機関と検討する。		※課題等への対応方針

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 11

事業名

高卒就職者援助事業

担当部局 経済商工観光部
・課室名 雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・新規高校卒業予定者の就職促進及び若年労働者の県内確保を図るために、合同就職面接会を開催する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
			新規高卒者	事業費 (千円)	108	107	—
	手段 (何をしたのか)	・合同就職面接会の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	就職面接会開催回数 (回)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・宮城県内企業への就職	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	面接会参加者数(人)	評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・新規高卒者の就職内定(決定)率については、平成14年3月卒業者が底(平成14年3月末現在81.9%)で、その後改善傾向で推移していたが、最近の景気の悪化に伴う求人数の減少等により平成21年3月卒業者の就職内定(決定)率は対前年実績(平成21年4月末現在94.3%)を2.3ポイント下回っており、全国順位も低位にある。			指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高校生の就職を取巻く環境は非常に厳しい状況にあるため、本事業は施策の目的や社会経済情勢等に沿っている。 ・新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担っているが、県が国と連携した各種支援を行うことは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・開催回数を前年度よりも1回多く開催し、より多くの参加者が企業との面接を受けることができたことは、本施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・開催については、公共施設の活用による会場費を節減し、効率的に行つた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・就職を取巻く環境及び就職内定率の向上を図るために、次年度も引き続き同程度の事業を実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 12

事業名

みやぎ障害者ITサポート事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業		
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
概要		・障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するための中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの普及を促進し、更には在宅障害者の一般就労への支援を行う。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高める。			障害児者	事業費 (千円)	20,697	20,697	-
手段 (何をしたのか)		・ITサポートセンターの運営(相談窓口の開設) ・基礎研修会の開催 ・訪問講習の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・ちやれんじど情報塾の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)		・ITの普及促進と一般就労促進	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等		・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどと推進することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があつても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要であり、ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・857件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数74人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数25人)の事業でITの普及促進を図っている。平成20年度は、26人(うち新規雇用6人)が一般就労に結びついており、成果はあったと判断する。 ・ちやれんじど情報塾(受講者16人)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該事業費で、857件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数74人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数25人)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、また障害者自立支援法で都道府県が行う地域生活支援事業とされており、継続して実施する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・対象者の障害特性が多岐に渡っており、きめ細かな対応が必要となっている。また、一般就労に向け選択肢を広げるためにも、就職先の開拓が必要である。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・就職先開拓のため、関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 13

事業名

就労支援事業

担当部局
・課室名 保健福祉部
障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・障害者の資格取得や職場適応の支援を行う。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
手段 (何をしたのか)	・知的障害者ホームヘルパー養成研修 ・障害者就労アドバイザー派遣	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	研修受講者数(人)	事業費(千円)	6,504	6,481	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労促進	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 30 27 @132.3	平成20年度 40 46 @77.8	平成21年度 50 - -
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。			評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 5 1	平成20年度 平成21年度 10 8	平成21年度 15 -

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があつても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあつたか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があつた	・3級研修(33人)、2級研修(13人)が研修を受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修受講者1人あたり77.8千円で研修を実施しており、前年に比べ低下していることから、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化を図ることとされており、事業を継続する。
	②事業を進める上で課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・2級の資格を取得した者でも就労になかなかつながっていないのが現状であり、就職先の開拓が必要である。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・就職先の開拓等について、関係機関との連携の上、検討を行うとともに、就職に結びつくよう、検討結果を研修に反映させる。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 14

事業名

障害者工賃向上支援総合対策事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分(新規・継続)	新規		区分(重点・非予算)	重点事業
				対象(何に対して)	年度		
概要		・授産施設等で働く障害者の工賃を倍増するため、授産施設等に対する支援を行う。	授産施設等	事業費(千円)	-	3,429	-
手段(何をしたのか)		・経営改善等事業に基づくコンサルタント派遣 ・経営改善等事業の実施対象となった事業所のノウハウを紹介、普及する研修会の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	経営改善等事業の実施対象となった事業所数(箇所)	指標測定年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度 平成21年度
目的(対象をどのような状態にしたいのか)		・授産施設等で働く障害者の工賃を引き上げることにより、障害者の自立した生活の実現を促進する	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	工賃平均月額(円)	目標値 平成19年度	5	6
事業に関する社会経済情勢等		・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、計画では、障害者の職業的自立を図るために、官民一体となった取組を推進し、工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進めることとしている。 ・「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針」(平成19年7月厚生労働省)を受け、本県においても平成20年3月に「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定している。		実績値 @1,093.4	-	3	-
				単位当たり事業費(千円)	平成19年度	18,600	21,400
					実績値	-	14,033

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・工賃水準の引上げは、国の重点施策実施5か年計画にも位置づけられ、県も「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定しており、県内事業所の実例を通じ、工賃引上げのノウハウを多くの関係者に広めるための県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・経営改善等事業を行った事業所は3箇所にとどましたが、事例発表を含む研修会には、事業所等から約170人の参加があるなど、工賃引上げのノウハウを広めたことは、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・経営改善事業は1件あたり、1,093千円を要しているが、この事業により得られた工賃引上げのノウハウを研修会を通じ広めることができたため、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・授産施設等地域活動支援事業(授産施設等経営アドバイザー派遣)を組み入れて、両事業で蓄積したこれまでのノウハウを効果的に活用することで、工賃の引上げを図る。
②事業を進める上での課題等			※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・工賃引上げは、一時的なコンサルタントの派遣を受けただけでは実現できず、長期的・継続的な取り組みが必要である。		
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
	・工賃引上げに取り組む事業所を、長期的・継続的に支援する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 15

事業名		県庁業務障害者就労モデル事業				担当部局 ・課室名		保健福祉部 障害福祉課			
事業の状況	施策番号・ 施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	・県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場の創出を促進する。また、府内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を図る。このことにより、障害者の一般就労への移行の促進を図る。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)				
	手段 (何をしたのか)	・古紙リサイクル事業により障害者の働く場の創出 ・障害者の職場訓練の場の提供(障害者ビジネスアシスタンス事業)	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	訓練者数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 13 13 @1,114.1	平成20年度 13 13 @1,044.7	平成21年度			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労促進	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	一	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成 年度 - -	平成20年度 平成 年度 - -	平成21年度 平成 年度 - -			
	事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、各府省・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が、一般就労に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を推進することとしている。									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されている。本事業は、障害者の就労を促進するため、県が率先して実施しているものであるため、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・訓練を実施した13人は一般就労に移行できなかったものの、職業スキルを向上させ、福祉的就労の場で働いている。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・訓練者13人で延べ46か月の訓練を行っている。1人1月あたりの単価は295.2円となることから効率的に行なったと判断している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されており、継続して実施していく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されているが、市町村等になかなか普及しない。			
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
・市町村等での事業の導入が進むよう、県のモデル事業の内容、成果等を市町村等へフィードバックし、事業の普及を図る。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 16

事業名		障害者就業・生活支援センター事業				担当部局 ・課室名		保健福祉部 ・障害福祉課								
事業の状況	施策番号・施策名	区分 (新規・継続)		継続		区分 (重点・非予算)		重点事業								
	概要	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	対象 (何に対して)	年度 平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)								
	手段 (何をしたのか)	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るために、生活面を中心とする助言と就労支援を行う。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	センターセンター設置数(箇所)	対象 障害者	事業費 (千円) 15,486	20,768	—								
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者就業・生活支援センターの運営 ①生活面を中心とする相談に対する助言 ②関係機関との連絡調整	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	就労者数(人)	指標測定年度 平成19年度 目標値 3 実績値 3 単位当たり事業費(千円) @5,162.0	平成20年度 4 4 @5,192.0	平成21年度 5 — —	平成21年度 127								
	事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%（前年比0.01ポイント上昇）で全国平均（1.59%）及び法定雇用率（1.80%）を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者就業・生活支援センターを、すべての障害保健福祉圏域に設置することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。			評価対象年度 平成19年度 指標測定年度 平成19年度 目標値 107 実績値 90	平成20年度 117 83	平成21年度 127 —									
事業の分析	項目	分析	分析の理由													
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労促進を図るために、就業面と生活面における一体的な支援を行う必要があることから、国の重点施策実施5か年計画にも盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。													
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・83人の障害者が就職に結びついており、施策の目的の実現に貢献したと判断する。													
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・国庫補助基準額の範囲内で実施しており、事業を効率的に行ったと判断している。													
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明													
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれているほか、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業であり、継続して実施する必要がある。また、未設置圏域における新規センターの設置を進める必要がある。													
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等														
	・7保健福祉圏域中、4保健福祉圏域に設置されているが、未設置圏域における新規センターの設置を計画的どおりに進める必要がある。															
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針														
	・新規センターの設置を計画的に推進する。															

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 17

事業名		障害者就業・生活サポート事業				担当部局 ・課室名		経済商工観光部 雇用対策課	
事業の状況	施策番号・ 施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)		重点事業	
	概要	・職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	・障害者就業・生活サポートセンターの設置支援	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	国の「障害者就業・生活支援センター」への移行件数(箇所)(累計)		指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労の促進と職業の安定	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	就職者数(人)		評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)を下回るほか、法定雇用率(1.80%)をも下回っている。 ・また、世界的な金融危機の影響により、障害者の雇用情勢も悪化してきている。		指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度			

項目		分析	分析の理由
①必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の雇用促進と職業の安定については、国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県は国や関係団体と連携を図り、企業に対する雇用要請や啓発等を行っている。この事業は、障害者の就労を図るため、障害者及び事業主を支援するもので、県の関与は妥当である。
②有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・支援箇所数 平成19年度 2箇所 平成20年度 1箇所 ・登米サポートセンターの設置運営を支援し、就職者数等が国の基準を満たしたため、国の「障害者就業・生活支援センター」に移行することができた。 ・就職者数は13人。 ・本事業は施策目的の実施に貢献し、成果があつたと判断する。
③効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・障害者の就労支援について、就労支援指導員の配置費用や運営経費について定額補助(本年は登米サポートセンター 1箇所)を行っており、概ね効率的に行われたと判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者が1人でも多く就職できるよう支援が必要であり、今後もサポートセンターから国の支援センターへ移行できるよう継続して事業を実施していく必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
一		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 1

事業名		宮城県ドクターバンク事業				担当部局		保健福祉部							
事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業								
	概要	・全国から県内自治体病院への勤務を希望する医師を募集し、採用し、派遣等を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)							
	手段 (何をしたのか)	・募集活動(ポスター・パンフ作成及び全国の医科大学・臨床研修病院等への配布、医学情報誌への広告掲載、学術会議開催時のPRなど) ・問合せ・応募者との各種調整から採用までに至る事務	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	医師、医学生	事業費(千円)	2,539	8,580	—							
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・医師からの問合せ・応募を増やし、採用・自治体病院への派遣に結びつける。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	ドクターバンク事業の採用医師数(平成17~21年まで各5人確保する。) ※ 4月1日採用者は、前年度実績に計上。(人)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度 平成19年度	平成20年度 平成20年度	平成21年度 平成21年度							
	事業に関する社会経済情勢等	・医師の絶対数の不足、地域や診療科による偏在が強まる中、医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが、本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いている。 ・平成18年12月31日現在、人口10万対医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は、平成21年1月5日現在で96人。			目標値	—	—	—							
					実績値	—	—	—							
事業の分析	項目	分析	分析の理由												
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため、即効性のある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 ・県職員として採用されること、有給研修の受講機会の保障があること、キャリア形成への配慮があること(例:認定医や専門医を目指したいとの希望があれば、資格を取得しやすい病院に派遣)などが本事業の特長であり、個々の市町村等が県と同じように事業を実施するのは難しい。												
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・全国的な医師不足の状況下、成果指標の目標値(採用医師数5人)は達成できなかったが、3人を確保できた。 ・平成17年度の事業開始以来、合計12人、年度平均では3人を確保できており、同種の事業を実施する都道府県の中で上位の成果が上がっている。												
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・前年度決算額に比べ事業費が大幅に増加した主な理由は、採用した医師の経験等を勘案し、自治体病院への派遣前に大学病院での6か月研修を受講させたことに伴う人件費増。本事業の制度設計として、臨床経験の少ない医師を採用する場合には、派遣前研修を行うこととしており、実施要項等にもその旨を示している。												
	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明												
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・自治体病院等医師確保支援事業の柱となる事業であり、地域医療の充実に係る県民満足度の向上に向け、引き続き重点的に展開すべき事業である。												
事業の方向性等	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等													
	・本事業を全国に情報発信するための効果的なPRの推進。														
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針													
	・事業費削減に向けPR活動の絞り込みを検討した結果、医学情報誌への広告掲載を止め、本事業の特徴を医師に直接伝えることができる学術会議の開催場所での出張PRを中心に実施する。														

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 2

事業名

医学生修学資金等貸付事業

担当部局 保健福祉部
課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)		重点事業	
					対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)
概要	・県内の自治体病院で勤務する意志を有する大学生、大学院生及び研修医を対象に修学資金等を貸し付ける。	医学生、研修医	事業費(千円)	79,489	97,676	—	—	—
手段(何をしたのか)	・募集活動(ポスター・パンフの作成及び全国の医科大学等への配布、県内高等学校への訪問PRなど) ・応募者等対応から貸付決定までの事務、貸付け・債権管理・貸付修了者の配置決定等	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	指標測定年度 平成19年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	—	—	—	—	—
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・医学生からの問合せ・応募を増やし、貸付けの実績を確保する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	修学資金等の新規貸付決定数(平成17~21年度まで各10人に貸し付ける。) (人)	評価対象年度 平成19年度 指標測定年度 平成19年度 目標値 10 実績値 11	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成20年度 10 11	平成20年度 平成21年度 平成21年度 10 —	平成21年度 —	—
事業に関する社会経済情勢等	・医師の絶対数の不足、地域や診療科による偏在が強まる中、医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが、本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いている。 ・平成18年12月31日現在、人口10万対医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域的に見ると、仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は、平成21年1月5日現在で96人。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
①必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため、実効性がある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 ・奨学資金事業を実施する市町村もあるが、貸与者が奨学金の償還免除を受けるには、特定の病院での長期間の勤務を要するため、勤務先の選択範囲が広い県事業の方が格段に応募者を確保しやすく、確実な事業効果が期待できる。
②有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・成果指標の目標値(新規貸付決定数10人)を上回る11人を確保した。なお、応募者は20人であった。
③効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ドクターバンク制度と医学生修学資金等貸付制度の両方を紹介するポスター及びパンフを作成し、予算の効率化を図っている。 ・県内高校の進路指導部を訪問し、医学部進学者へのパンフレット等送付を依頼するなど、効率的な事業PRに努めている。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・自治体病院等医師確保支援事業の柱となる事業であり、地域医療の充実に係る県民満足度の向上に向け、引き続き重点的に展開すべき施策である。 ・次年度も新規貸付者10人の確保を目標としており、また、今年度での貸付修了者(大学を卒業する者)が未だ少ないため、貸付金に係る事業費は増加する。
②事業を進める上で課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
・事業周知に向けたPRの推進。		
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
・目標である新規貸付決定10人の達成に向け、積極的な募集活動を展開する。 ・既貸付者のうち10人程度が平成22年3月に大学卒業の見込みのため、臨床研修マッチングに関し、県内自治体病院が研修の場として選択されるよう、適切な情報提供等の支援に努める。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 3

事業名		女性医師支援事業				担当部局 ・課室名		保健福祉部 医療整備課	
事業の状況	施策番号・ 施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	新規		区分 (重点・非予算)		重点事業
	概要	・女性医師や女子医学生、大学院生等を対象とした女性医師によるキャリアカウンセリングの相談事業等を通じ、女性医師の悩みや意見を集約・分析し、有効な施策を展開する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・女性医師・女子医学生を対象としたカウンセリング(相談)及びセミナー ・女性医師の支援施策を検討する会議		活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	-		指標測定年度 平成 年度	平成 年度	平成 年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・女性医師が仕事を辞めたり、本来の進路を諦めたりしないよう、適切な相談・情報提供を行う。		成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	セミナー参加人数(主催者側の委員・事務職員等を除く) (人)		評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・現在、全医師数に占める女性医師の割合は未だ15%に満たないが、近年は医師国家試験合格者の1/3程度を女性医師が占めているため、女性医師の割合は年々増加する。産婦人科・小児科など地域医療の重要な分野で女性医師が担う役割は大きく、仕事と育児等とが両立できずキャリアを断念する女性医師が増えれば、地域医療の崩壊に直結する恐れがある。		指標測定年度 平成19年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度		目標値 平成 年度	40	40

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域医療の担い手としての女性医師の役割の増加に鑑み、診療業務と育児等とを両立できる就労環境の改善や女性医師のキャリア形成に資する支援などは、医師確保施策としての重要性を増している。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・2回開催したセミナーには合計で約60人(うち一般参加者は約40人)の参加があり、参加者アンケートでは、先輩医師の経験に基づく話が聴けて有益だったという意見が多くかった。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・県医師会、県女医会、東北大学(学内の組織を含む)等の協力を得て、各団体の会報や情報連絡網を活用した事業PRを実施した。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・今年度開始した事業であり、事業内容や進め方に工夫が必要な点は多いが、民間の医療関係者による女性医師支援の取組が芽が出るまで、県のリーダーシップでモデル的な施策を推進する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・女性医師等のニーズを踏まえた事業企画及びPRの推進。		

③次年度の対応方針	※課題等への対応方針
	・今年度の事業実績や他都道府県の状況などを踏まえ、より有効な女性医師支援策を展開する。

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 4

事業名

地域医療医師登録紹介事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		非予算的手法	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
概要	・「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等の斡旋等を行う。	医師、自治体病院	事業費 (千円)	188	46	—		
手段 (何をしたのか)	・平成18年2月に開設した「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を継続して運営、ホームページ等で事業紹介 ・自治体病院から定期的に医師求人票を受付、医師からの求職票を随時受付	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	新規求職者登録数 (人)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 3 1 —	平成20年度 3 1 —	平成21年度 3 — —	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・応募者の希望に応じ、勤務先として適当な自治体病院を紹介した上、現地案内などを用いて斡旋の実績を確保する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	自治体病院等への医師斡旋人数 ※4月1日採用者は、前年度実績に計上。(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 2 0	平成20年度 平成21年度 2 1	平成21年度 平成21年度 2 —	
事業に関する社会経済情勢等	・医師の絶対数の不足、地域や診療科による偏在が強まる中、医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが、本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いている、医師確保は喫緊の重要課題となっている。 ・平成18年12月31日現在、人口10万対医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は、平成21年1月5日現在で96人。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
①必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため、即効性のある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 ・自治体病院等での勤務を希望する医師にとって、無料で職業紹介を受けられる本事業は、民間事業より有利。また、県内の多くの自治体病院等の求人情報を集めるには、県が事業主体となって実施することが適当である。
②有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・成果指標の目標値(斡旋人数2人)は達成できなかったが、1人を斡旋できた。 ・平成17年度の事業開始以来の斡旋人数は2人だが、事業費に照らした費用対効果は高い。なお、本事業の問合せがあった医師をドクターバンク事業で採用した例もあり、本事業の間接的な事業効果といえる(平成20年2月に本事業の問合せ、同年10月にドクターバンク採用)。
③効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	—	—

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県に対する市町村等からの医師確保支援の要望は多く、県民の関心も強まっていることから、引き続き事業を実施する必要がある。
②事業を進める上で課題等	・事業周知に向けたPRの推進。		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
③次年度の対応方針	・宮城県ドクターバンク事業などの取組と合わせ、一層のPRを図る。		※課題等への対応方針

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 8

施策 19

事業 5

事業名

救急医師養成事業

担当部局
・課室名
保健福祉部
医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	区分(新規・継続)		継続		区分(重点・非予算)		重点事業	
		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)			
	概要	・県内の救急医療体制の充実を図るため、外科や内科医等の救急医療担当医師以外の医師等を対象に救急医療に必要とされる心肺蘇生法や外傷救急などの研修会を開催する。	医師	事業費(千円)	3,899	4,597			
	手段(何をしたのか)	[実地研修会] ・救急処置教育 ・外傷処置教育 [講演会等] ・初期救急に関する講演会等 ・自動対外式除細動器(AED)取扱説明会等	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	研修会等開催回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 35 35 @111.4	平成20年度 45 40 @114.9	平成21年度 45 — —	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・外科や内科医等の救急医療担当医師以外の医師等が救急医療に関する知識・技術を身につけた。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	受講者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 550 595	平成20年度 平成20年度 577 570	平成21年度 平成21年度 — —	
	事業に関する社会経済情勢等	・全国的に救急搬送患者の受入れ先が見つからない事案が問題になる中、本県においては救急搬送時間が全国下位に位置するとともに、救急告示医療機関が少ない(人口10万人当たりの医療機関数 全国3.7、宮城県3.0)等、救急医療体制の充実が大きな課題となっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県においては、平日夜間の初期救急体制が未整備の地域が多くなっている。 ・初期救急体制の整備を図るためにには、休日当番医制や休日夜間急患センターにおいて診療を行う医師の養成が不可欠であり、本事業はそのために重要な役割を果たす事業である。 ・本事業は、県が県医師会に委託して実施しているが、全県統一的に実施する必要があることや事業実施に当たっては専門的な知識・技術が必要なことから、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・成果指標、活動指標ともに目標値には達しなかったが、いずれも増加している。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・単位当たりの事業費は前年度よりも若干増加したが、これは研修で使う人形が古くなつたためにメンテナンスに費用を要したことによるものであり、最低限必要な金額となっている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	救急を担う医師の養成は引き続き必要であるが、21年度は本事業を廃止し、新たに二次救急医療機関の医師を対象とした専門領域研修を実施する。ただし、初期救急を担う医師の養成も何らかの形で引き続き実施する必要がある。	
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・平成21年度からは、より専門的な領域の研修を実施しているところであるが、救急医療関係者からは、本事業で実施した研修のニーズ・必要性に関する意見が出されている。			
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
	・事業の再開に向けて検討を行っていく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 6

事業名

救急医療体制強化推進事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名 概要 手段 (何をしたのか)	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 医師等	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
		・救急医療の一層の充実に向け、東北大学病院高度救命救急センターの機能・人的資源・ノウハウを最大限活用し、現時点で県として必要とする高度かつ専門的な救急医療体制の構築に取り組む。			48,919	48,920	—	
		・救急搬送迅速化に向けた体制構築等の研究及び提言等 ・救急科専門医の養成 ・医師等を対象とした救急医療に関する研修	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	救急科専門医養成数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 0 0 —	平成20年度 2 2 @24,460.0	平成21年度 2 — —
		・救急に関わる医師の増加等による救急医療体制の充実	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	公的病院に派遣した救急科専門医の数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 0 0	平成20年度 平成21年度 平成21年度 0 0	平成21年度 2 —
	事業に関する社会経済情勢等	・全国的に救急搬送患者の受入れ先が見つからない事案が問題になる中、本県においては救急搬送時間が全国下位に位置するとともに、救急告示医療機関が少ない(人口10万人当たりの医療機関数 全国3.7、宮城県3.0)等、救急医療体制の充実が大きな課題となっている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・医師不足等の現在の状況の中では、救急医療を担う医師の増加は見込まれないため、県民の健康・生命を守る観点から、県が事業化して実施しているものである。 ・事業実施に当たっては高度な専門性が必要であることから、東北大学に委託して実施している。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度末において計画どおり2人の救急科専門医が養成され、平成21年4月から石巻赤十字病院に派遣された。 ・研究や研修についても計画どおり実施された。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・救急科専門医の養成については、複数名の指導医等による濃密かつ計画的な指導が行われており、また、研究や研修についても経費を精査の上、最小限の経費で実施されている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・新たに平成20年度から救急科専門医の養成に特化した形(救急科専門医養成・派遣事業)で実施している、平成22年度末にさらに2名の専門医の養成するために事業を継続する必要がある。
	②事業を進める上で課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・平成24年度における派遣先医療機関の調整		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・各地域における救急医療体制の現状把握及び各病院の意向等の確認等を行いながら検討を進めていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 7

評価対象年度 平成20年度		事業分析シート				政策 8 施策 19 事業 7			
事業名		地域リハビリテーション医療体制整備推進事業				担当部局 ・課室名		保健福祉部 健康推進課	
事業の状況	施策番号・ 施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・二次医療圏域におけるリハビリテーション医療体制の充実を図るために、市町村等が行うリハビリテーション医療体制の整備を支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・リハビリテーション医療体制の充実が急がれる地域に対して整備に要する経費の一部を補助	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	補助事業者数(事業者)		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・専門職員の確保や機器類の整備が行われて、施設基準の取得が可能となり、リハビリテーション医療が充実	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	二次医療圏における回復期リハビリテーション病棟及び疾患別リハビリテーション施設整備数(医療圏)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・リハビリテーション医療の中で最も患者数が多い脳血管疾患等のリハビリテーションを行う脳血管疾患等リハビリテーション料(I)を届出している病院が登米及び気仙沼の各医療圏で未設置である。また、回復期リハビリテーション病棟は仙台圏域に偏在しており、栗原、登米及び気仙沼の各医療圏には未設置である。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業の分析	項目	分析		分析の理由					
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		・県民が身近な地域においてリハビリテーションサービスの提供を受けるためには、圏域ごとにリハビリテーション医療体制を整える必要がある。本事業は、リハビリテーション医療が不足している圏域に対して重点的な支援を行うものである。 ・国の支援制度はなく、県の支援は妥当である。					
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった		・本事業の対象である栗原市において、栗原市立病院にリハビリテーション専門職の増員が実現し、脳血管疾患等リハビリテーション料(I)施設基準の取得を実現することができることにより、高齢化率の高い栗原圏域のリハビリテーション医療体制が充実した。					
事業の方向性等	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的		・施設基準の取得に向けたりハビリテーション専門職の配置等が予算の範囲内で効率的に実施された。					
	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性		方向性の理由・説明					
		統合・廃止		・設定された事業の終期を迎えて、一応の事業目的を達成したことから廃止する。					
	②事業を進める上での課題等 ・県南、県北部において、回復期リハビリテーション病棟の整備が進まず、地域的な偏在が拡大している。	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等							
③次年度の対応方針 ・地域的な偏在が著しい回復期リハビリテーション病棟について、未設置の圏域への整備を進めるため、新たに回復期リハビリテーション医療体制整備推進事業を実施する。	※課題等への対応方針								

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 8

事業名

高齢者リハビリテーション促進事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
					対象 (何に対して)	年度 平成19年度 決算	
概要		・介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所が少ないことから、サービスの提供を始める事業所に対して補助を行い、提供体制の整備を図る。	介護保険施設	事業費 (千円) 2,063	986	0	
手段 (何をしたのか)		・介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションサービスの提供を開始しようとする介護保険施設に対し、事業開始に係る経費の一部を補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	補助事業者数(事業者)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)		・訪問リハビリテーションサービスを提供する事業者を増加させ、サービスを充実させる。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	訪問・介護予防リハビリテーション利用回数(回)	評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業に関する社会経済情勢等		・介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所が県内には少なく、また、仙台圏に偏在している。特に地方においては移動時間がかかるなどの理由から採算をとるのが難しく、参入意欲が低い。		指標測定年度 平成18年度	平成19年度	平成20年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県民が身近な地域においてリハビリテーションサービスの提供を受けるために、不足している訪問リハビリテーションに係るサービス提供量を増加させる必要がある。本事業は、事業者の参入を促進するために必要な事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・介護保険の訪問リハビリテーションサービスがなかった気仙沼圏域の1事業者に対して補助を行い、この事業者が訪問リハビリテーションサービス事業への参入を実現させた。 これにより、気仙沼圏域において必要とされる訪問リハビリテーションサービスが利用できるようになった。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・訪問リハビリテーションサービスがのぞまれる圏域に、予算の範囲内で事業者の参入が果たせ、今後とも事業の継続が見込まれることから、効率的であったと考える。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・3年間の事業実施により、訪問リハビリテーションサービスを提供する事業所が早期に必要とされる圏域に事業所が整備されたことから、一応の事業目的を達成したとして廃止する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 9

事業名

地域リハビリテーション支援体制整備事業

担当部局
・課室名 保健福祉部
健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	概要	・地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所)を中心に、県民が身近な地域において総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスが受けられるよう各種体制を整備する。	市町村等	事業費 (千円)	5,167	2,707	—
	手段 (何をしたのか)	・リハビリテーション協議会の設置・運営 ・市町村事業等への技術的支援 ・地域リハビリテーション従事者に対する研修開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	個別相談実施回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 280 262 @1.5	平成20年度 280 214 @4.0
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・県民が身近な地域で総合的なリハビリテーションサービスを受けられる体制を整備する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	個別相談事例の課題解決率(%)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 65 51	平成21年度 平成21年度 75 34
	事業に関する社会経済情勢等	・本県におけるリハビリテーション資源の状況は全国的に見て整備が遅れており、その充実が求められている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住民に最も身近な窓口である市町村が一次的な対応を行っているが、対応困難な事例に対する専門的見地から技術的支援や市町村事業への協力・指導・助言が必要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があつた	・保健福祉事務所からの支援により、市町村の問題解決能力が向上し、市町村の段階で解決できている事例が増えていると思われる。指標の減少は必ずしも相談ニーズの減少を示すのではなく、解決困難な事例についてのみ保健福祉事務所に支援を求めるように市町村の体制が変化しているためとも考えられる。(指標の増加が必ずしも成果とはならない。)
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・限られた予算の中で多様な事業を全県下で効率的に実施している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・総合リハビリテーション体制整備基本構想に基づき、地域リハビリテーション広域支援センターの機能充実、市町村に対する支援策の充実を引き続き図っていく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・特に郡部においてリハビリテーション資源が不足しており、医療及び介護保険によるリハビリテーションサービス提供体制が不備である。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
	・主にリハビリテーション支援センターが推進するリハビリテーション支援機能強化事業と連携しながら、リハビリテーションサービス資源の増加、また、限られた資源の有効活用を図り、継続したリハビリテーションサービスの提供につなげる各種事業を圏域の特徴に応じて進めていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 10

事業名

リハビリテーション支援機能強化事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
	概要	・県民が身近な地域において総合的かつ一貫したりハビリテーションサービスが提供されるため、全県を担い、地域リハビリテーション推進の中核となる「県リハビリテーション支援センター」機能を確保し、地域リハビリテーション支援体制を強化する。	保健福祉事務所	事業費 (千円)	3,462	3,992	—	—
	手段 (何をしたのか)	・各圏域で対応困難なケースに対して、より専門的な見地からの支援を行う。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	専門相談実施回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・リハビリテーション支援センターと広域支援センターの連携による支援体制を構築・強化する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	対応可能な課題の種類(課題)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・本県におけるリハビリテーション資源の状況は全国的に見て整備が遅れており、その充実が求められている。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・各圏域で解決困難な事例に対してリハビリテーション支援センターがその専門性等を生かして技術的な支援・助言を行い、また、県全体のリハビリテーション資源の充実を図る事業であり、整備の遅れへの対応に必要な事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所)等からの支援要請に対応し、主に言語聴覚士が中心となり専門的な支援を行った。また、障害者の自動車運転支援について啓発を行うとともに県内の支援体制について調査し、情報提供体制を整備した。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・非予算的手法の活用を工夫するなど、できるだけ経費をかけずに事業を実施するよう努めた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・引き続き専門性を生かして各圏域への技術的な支援・助言を行っていく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・地域リハビリテーション広域支援センターや各関係機関との連携体制の確立		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・地域リハビリテーション支援体制整備事業と連携しながら、リハビリテーションサービス資源の増加、また、限られた資源の有効活用を図り、継続したリハビリテーションサービスの提供につなげる各種事業を全県的な視点から進めていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 11

事業名

がん対策総合推進事業

担当部局
・課室名保健福祉部
・疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	・がん対策推進計画に基づき、がんの予防、がん検診受診率・質の向上、がん医療、がん患者・家族支援、情報提供と相談支援、がん登録の各事項を計画的かつ総合的に行うもの。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
			県民	事業費 (千円)	47,491	54,835
	手段 (何をしたのか)	・がん診療連携拠点病院機能強化事業(専門研修、相談支援等) ・がん患者・家族サポート事業(推進会議、がん相談機能促進、相談員研修) ・がん予防講演会及びパネル展 ・がん登録の推進	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	相談支援センターの相談延べ件数(件)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成 年度 - 10,000 12,000 9,542 8,388 @4,977.0 @6,537.3
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・がん医療の均てん化が図られ、県民が質の高いがん医療を受けられる。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	放射線療法及び外來化学療法が実施できるがん診療連携拠点病院数(箇所)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 7 7 7 7 7 -
事業に関する社会経済情勢等	平成19年4月 がん対策基本法の施行 平成19年6月 国が、がん対策推進基本計画を閣議決定 平成20年3月 県の「がん対策推進計画」を策定 平成19年 宮城県のがん死亡数 6,137人と昨年に比し127人増加。(全体の死亡の3割で第1位) 平成16年 宮城県がん罹患数 12,805人と昨年に比し29人増加。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・がん対策基本法において、地方公共団体の責務として「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること。」とされている。 ・がんは、死亡原因の第1位(3割)であること、また罹患数の増加等、県民にとっても重大な健康問題となっている。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・がん患者・家族相談支援体制については、がん診療連携拠点病院の空白地域である栗原及び気仙沼医療圏に相談窓口の設置を行った他、相談員の質の向上を図るため研修会を行った。 ・がん対策は予防、がん検診、がん医療、相談支援・情報提供の充実、がん登録の推進等幅広く、一つの指標で成果を評価することは難しいが、がん相談支援体制の充実(相談員研修、拠点病院空白地域への相談支援機能の充実)やがん患者会活動の支援等により、がん患者・家族のQOL(生活の質)の向上に寄与していると思われる。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・がん診療連携拠点病院や栗原及び気仙沼医療圏における相談窓口については、更に県民に窓口の周知を図っていきたい。(なお、がん対策は多岐にわたることから、事業全体の活動指標を1つあげることは難しい面がある。)

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・がん対策推進計画に基づく各事業は始まったところであり、今後更に広くがん対策を進めていく必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・計画の目標である「がんにより死する人の減少」のためには、がん予防及びがん検診受診率向上のための事業展開が必要となる。 ・がん医療の均てん化を促進するためには、がん診療連携拠点病院の機能強化とあわせ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が求められる。 ・がん患者等の支援体制のさらなる充実が求められている。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・がんにより死する人を減少していくための一つとして、がん検診受診率向上のための施策を更に推進していく。 ・がん医療の均てん化を更に図っていくため、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療ネットワークの構築を進めていく。 ・がん患者等の支援については、サロン、講演会及び相談等の活動を支援する他、相談員等の研修を行い質の向上を図っていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 12

事業名

在宅緩和ケア対策推進事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
	概要	・在宅で身体的ケアや精神的ケアの提供を希望するがん患者等に対し、在宅療養上の適切な支援体制を整備する。	県民	事業費 (千円)	3,047	5,849	—	—
手段 (何をしたのか)	手段 (何をしたのか)	・在宅緩和ケア支援センターの設置・運営 ・緩和ケアに関する従事者研修会 ・在宅緩和ケア推進連絡会議の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	緩和ケアに関する従事者研修受講者数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成 年度 — 1,088 @2,800.6	平成 年度 1,200 1,007 @5,808.3	平成 年度 1,500 — —
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・在宅等において緩和ケアや看取りのサービスを希望する患者が、必要な医療やケアを受けることにより、安心して在宅療養ができる	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	40-64歳のがん患者の介護保険認定件数(件)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 — 226	平成20年度 平成20年度 240 —	平成21年度 平成21年度 270 —
事業に関する社会経済情勢等		・平成19年に実施された「終末期医療に関する意識調査」では、前回(平成14年)より自宅での療養を希望している人が増え、63.6%となっている。しかし、在宅療養が困難な理由として、「家族に介護負担がかかる」「症状が急変したときの対応に不安がある」等があげられている。 ・「宮城県がん対策推進計画」においても、切れ目がない緩和ケアの実施、在宅医療の推進に取り組むこととしている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・がん患者は年々増加していること、また医療制度改革等により入院期間が短縮化していること、国の施策の方向性としても在宅医療を推進している。 ・一部の地域を除き、在宅での緩和ケアの提供や看取り等のサービスを希望するがん患者の療養支援体制は不十分であることから、県が人材育成、ネットワーク構築の支援等、体制整備を支援していく必要がある。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・在宅での緩和ケアの提供や看取りのサービスを希望するがん患者等の療養支援体制の充実を図るために、相談体制の整備、従事者の研修、支援体制検討の場の設定(連絡会議)等ある程度の成果はあった。なお、成果指標としている40-64歳のがん患者の介護保険認定件数(件)については、平成20年4月から平成21年2月までの件数は、211件である。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成20年度は、在宅緩和ケア支援センターもフル稼働しているので当事業費の増額となっていることから、単位あたりの事業費でみると高くなっている。 しかし、専門研修実施団体の広がりや連絡会議の開催状況を見ると事業や施策の目的に、概ね効率的と思われる。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・在宅緩和ケアはこれからニーズが高まつてくる分野と思われる。県内のケア提供体制についても、まだ十分とはいえないことから、当分継続する必要がある。	
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・在宅緩和ケア支援センターの機能(相談、情報収集・提供、普及啓発、地域連携支援等)について周知が不十分なことから、患者・家族等に対する周知を更に図っていくことが必要。 ・県内の地域により療養支援体制にはらつきがあることから、今後研修や連絡会議での検討を通じ体制の整備を図っていくことが必要。 ・地域住民向けの在宅緩和ケアの普及啓発活動を行っていく。			
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
	・在宅緩和ケア支援センターの機能(相談、情報収集・提供、地域連携支援等)について、広報誌等やパンフレットの活用等により周知を図っていく。 ・在宅緩和ケア支援体制については、地域ごとの連絡会議と既存のネットワークの連携や従事者研修等により充実を図っていく。 ・在宅緩和ケアの普及啓発活動も併せて実施。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 13

事業名

認定看護師養成事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・医療の高度化・専門化が進行する中で、安全で質の高い看護サービスを提供するために、特定分野の知識・技術がより訓練された認定看護師の養成の促進を図る。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	-
手段(何をしたのか)	・特定の分野に特化した知識・技術を習得するための認定看護師養成課程を設置し、皮膚・排泄ケア認定看護師30人の養成を行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	・養成課程数(課程)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・病院に勤務している看護師がより専門的な知識や技術を習得するため、皮膚・排泄ケア認定看護師養成課程を受講する。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	・養成課程受講者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	-
事業に関する社会経済情勢等	・医療の高度化・専門化、在院日数の短縮により、県民は安全で質の高い医療や看護サービスを求めている。認定看護師については、高齢者の増加や褥瘡(じょくそう)の発生予防のため皮膚のケアが重要である。また、直腸癌の増加に伴って人工肛門や人工膀胱を造設する患者が増加しており、ニーズとして高い。また、平成18年4月の診療報酬改定により認定看護師の配置加算があり、病院からの需要も高くなっている。		<th>指標測定年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>-</th>	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	-
				目標値	-	1	1	-
				実績値	-	1	-	-
				単位当たり事業費(千円)	@12,364.0			-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢者の増加やがん患者の増加に伴って、褥瘡(じょくそう)の発生や人工肛門造設に伴う皮膚のトラブルが多くなっており、社会の情勢等に沿った事業である。 ・医療制度改革等において、安全で質の高い医療の提供が求められており、県が関与するべき事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・皮膚・排泄ケア認定看護師養成課程を設置し、30人の受講生に対して7か月間の養成を行い、30人全員が修了した。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・平成20年度30人の養成を行ったが、事務費等を削減し大幅に一般財源を削減している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	平成22年度も継続し、皮膚・排泄ケア認定看護師30人を養成する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・受講者数を担保するためには、当該事業のPRを県内外の病院管理者及び看護師等に積極的に行う必要がある。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・県内外の病院へ募集要項の早期送付及びHP等で広く周知を行う。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 19 事業 14

事業名	薬局機能向上推進事業				担当部局 ・課室名	保健福祉部 薬務課		
事業の状況	施策番号・施策名	区分 (新規・継続)		新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	薬局が「医療提供施設」に位置づけられたことから、病院、診療所と連携を強化しつつ良質の医療を提供するため、薬局薬剤師の資質及び専門性の向上を含めた薬局機能の向上を推進する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
				薬局開設者 及び薬剤師	事業費 (千円)	—	512	
	手段 (何をしたのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態を把握するためのアンケート調査 ・ アンケート結果を薬局へフィードバック 	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	—	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
					目標値	—	—	—
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	薬局薬剤師の資質及び専門性の向上を含めた薬局機能の向上を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	—	実績値	—	—	—
単位当たり事業費(千円)					—	—	—	
事業に関する社会経済情勢等	質の高い医療の提供が求められている現状をふまえ、平成18年6月に関係法令の整備が行われ、医療法の改正に伴い薬局が「医療提供施設」に位置づけられた。また、薬事法が改正され薬局機能情報の公開や安全管理体制の整備等が追加されるなど、薬局機能の向上が求められている。							
	事業の分析	項目	分析	分析の理由				
		①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	高齢化が進む中、薬局においても質の高い医療の提供が求められており、薬局薬剤師を含む薬局の資質を向上させるための施策は、社会情勢に沿った事業である。				
		②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	薬局の資質向上の度合いを数値化することは難しいが、各薬局に対するアンケート調査の結果、明らかになった問題点を、各薬局にフィードバックすることにより、各薬局の意識改革の一助になったと考えられることから、ある程度の成果はあったと判断する。				
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	アンケート調査表の発送・回収及び解析を、職員が直接行うとともに、その結果を各薬局にフィードバックする場合は、他の説明会の場を利用するなど、経費の節減に努めたことから、概ね効率的に行われたと判断する。					
①事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明					
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	今後も、薬局における質の高い医療の提供のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き事業を継続する必要がある。					
事業の指向性等	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等						
	質の高い医療の提供が可能な「かかりつけ薬局」の定着を図る必要がある。							
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針						
検討会を設置し、かかりつけ薬局の定義付けを行うとともに、かかりつけ薬局定着のための研究会等を開催し、薬局機能の向上を図る。								

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 1

事業名

みやぎ21健康プラン推進事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・少子高齢社会を健康で活力あるものとし、県民の健康新命の延伸を図るために「みやぎ21健康プラン」を推進し、県民健康づくり運動の気運の醸成及び健康づくりを支援する環境の整備を図る。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
			県民	事業費(千円)	9,105	8,111		
	手段(何をしたのか)	・生活習慣病予防を強化するため、運動習慣の普及定着の取組みを推進した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	運動指導者育成研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	120	160	300
					実績値	140	267	—
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・県・市町村における運動施策を推進し、県民の運動指導を受けける機会の増加を推進する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	県・市町村が実施する運動指導を受けた人數(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	事業に関する社会経済情勢等	・国の医療制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導等の実施が義務化された。			目標値	17,000	34,500	52,500
					実績値	17,740	34,703	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・運動指導を受ける県民が増加し、運動習慣の普及定着を図ることで、肥満やメタボリックシンドロームの県民が減少し、生活習慣病の発症・重症化予防につながることで、要介護状態にならず、生涯を豊かに暮らすことができる。 ・したがって、県民の総合的な健康づくりの指針である「みやぎ21健康プラン」を推進し、啓発普及等の事業を実施することは必要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・運動指導者の育成や運動機会の増加を推進することは、「みやぎ21健康プラン」の重点項目の一つに掲げる生活での身体活動や運動量の増加を推進することであり、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群やメタボリックシンドローム該当者の減少に少なからず貢献している。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業実施に当たっては、開催地域の実情に応じた事業内容や会場を検討するなど効率的に実施した。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県民が生涯現役で、健やかに豊かな充実した人生を送るために、健康新命の延伸を目的とした「みやぎ21健康プラン」の推進による環境整備は不可欠である。 ・みやぎ21健康プランを推進し、県民の健康づくりの気運の向上を図ることにより、県民自らの健康意識の醸成、実践につながるため、事業の維持が必要である。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・県民一人ひとりが、健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させることが必要である。		

事業の方向性等	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針
	・県民の健康管理への自覚の向上を図るために、普及啓発に関連する事業をより効果的に展開する必要がある。	

評価対象年度
平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 2

事業名 メタボリックシンドローム対策戦略事業		担当部局 ・課室名 保健福祉部 健康推進課			
事業の状況	施策番号・ 施策名 概要	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 事業費 (千円)	継続 年度 平成19年度 決算 2,754	区分 (重点・非予算) 平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込)	重点事業 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか) ・メタボリックシンドローム予防及び改善に向けた健診・保健指導体制を整備する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 保健指導従事者研修受講者数(人)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度 330	平成21年度 500
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・ITを活用した健康学習、健康情報提供システム「メタボリックシンドローム予防なび」を活用して、健康づくり、食事改善に対する意識の向上を図った。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 「メタボリックシンドローム予防なび」のアクセス件数(件)	評価対象年度 平成19年度	平成20年度 13,000	平成21年度 20,000
	事業に関する社会経済情勢等 ・国の医療制度改革において、その柱の一つとして、予防を重視した生活習慣病対策を実施することとし、医療保険者による糖尿病等の予防に着目した特定健診・保健指導等の実施が義務付けられた。		実績値 6,547	実績値 9,204	実績値 一
事業の分析	項目	分析	分析の理由		
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国の医療制度改革においても、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発症を予防することを重視しており、県が率先して実施する事業で、今後の関係機関が一体となった県民運動への展開が必要であり、生活習慣病有病者の減少対策としては不可欠な事業である。		
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・本事業に参加した事業所での啓発普及が進み、従業員である参加者の自覚向上も図られた。		
事業の方向性等	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業の講師である運動指導者や産業保健アドバイザーなど、時間単位で必要最小限で依頼するなど経費の節減に努めている。		
	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明 ・県民が生涯現役で、健やかに豊かな充実した人生を送るために、健康寿命の延伸を目的とした「みやぎ21健康プラン」の推進は不可欠である。 ・保健指導従事者研修受講者等を中心に特定健診・保健指導が推進され、メタボリックシンドロームの予防、そして生活習慣病の発症・重症化予防に資するため、当事業を推進する必要がある。		
	②事業を進める上での課題等 ・県民一人ひとりが、健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させることが必要である。		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	③次年度の対応方針 ・事業所や県民の健康管理への自覚の向上を図るために、効果的な事業展開が必要である。		※課題等への対応方針		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 3

事業名 がん対策総合推進事業(再掲) 担当部局 保健福祉部
・課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
					対象 (何に対して)	年度	
	概要	・がん対策推進計画に基づき、がんの予防、がん検診受診率・質の向上、がん医療、がん患者・家族支援、情報提供と相談支援、がん登録の各事項を計画的かつ総合的に行うもの。	県民	事業費 (千円)	47,491	54,835	-
	手段 (何をしたのか)	・がん診療連携拠点病院機能強化事業(専門研修、相談支援等) ・がん患者・家族サポート事業(推進会議、がん相談機能促進、相談員研修) ・がん予防講演会及びパネル展 ・がん登録の推進	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	相談支援センターの相談延べ件数(件)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成 年度 - 9,542 @4,977.0	平成 年度 10,000 8,388 @6,537.3
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・がん医療の均てん化が図られ、県民が質の高いがん医療を受けられる。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	放射線療法及び外來化学療法が実施できるがん診療連携拠点病院数(箇所)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 7 7	平成20年度 平成20年度 7 7
事業に関する社会経済情勢等	平成19年4月がん対策基本法の施行 平成19年6月 国が、がん対策推進基本計画を閣議決定 平成20年3月 県の「がん対策推進計画」を策定 平成19年 宮城県のがん死亡数 6,137人と昨年に比し127人増加。(全体の死亡の3割で第1位) 平成16年 宮城県がん罹患数 12,805人と昨年に比し29人増加。						平成21年度 7 7

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か ・県の関与は妥当か。	妥当	・がん対策基本法において、地方公共団体の責務として「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること。」とされている。 ・がんは、死亡原因の第1位(3割)であること、また罹患数の増加等、県民にとっても重大な健康問題となっている。
	②有効性 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・がん患者・家族相談支援体制については、がん診療連携拠点病院の空白地域である栗原及び気仙沼医療圏に相談窓口の設置を行った他、相談員の質の向上を図るために研修会を行った。 ・がん対策は予防、がん検診、がん医療、相談支援・情報提供の充実、がん登録の推進等幅広く、一つの指標で成果を評価することは難しいが、がん相談支援体制の充実(相談員研修、拠点病院空白地域への相談支援機能の充実)やがん患者会活動の支援等により、がん患者・家族のQOL(生活の質)の向上に寄与していると思われる。
	③効率性 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・がん診療連携拠点病院や栗原及び気仙沼医療圏における相談窓口について、更に県民に窓口の周知を図っていきたい。(なお、がん対策は多岐にわたることから、事業全体の活動指標を1つあげることは難しい面がある。)

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・がん対策推進計画に基づく各事業は始まったところであり、今後更に広くがん対策を進めていく必要がある。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・計画の目標である「がんにより死する人の減少」のためには、がん予防及びがん検診受診率向上のための事業展開が必要となる。 ・がん医療の均てん化を促進するためには、がん診療連携拠点病院の機能強化とあわせ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が求められる。 ・がん患者等の支援体制のさらなる充実が求められている。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・がんにより死する人を減少していくための一つとして、がん検診受診率向上のための施策を更に推進していく。 ・がん医療の均てん化を更に図っていくため、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療ネットワークの構築を進めていく。 ・がん患者等の支援については、サロン、講演会及び相談等の活動を支援する他、相談員等の研修を行い質の向上を図っていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 4

事業名

みやぎの食育推進戦略事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	生涯を豊かに暮らすための健康づくり		区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
		県民	事業費(千円)		3,223	2,980	—		
手段(何をしたのか)	・みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催 ・みやぎ食育コーディネーター養成講座受講生と食育コーディネーター(修了・登録)との意見交換会	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	みやぎ食育コーディネーター養成講座開催数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 4 4 @104.5	平成20年度 4 4 @135.1	平成21年度 4 — —		
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・みやぎ食育コーディネーターの養成及び活動支援	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	みやぎ食育コーディネーター養成講座受講修了者数(累計人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 40	平成20年度 平成21年度 80	平成21年度 120		
事業に関する社会経済情勢等	・「宮城県食育推進プラン」を総合的かつ計画的に推進するためには、県民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動を進めることが重要である。また、関係機関及び団体等との連携・協働した取組が行われるよう、食育を支える推進体制の整備が求められている。				55	104	—		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「宮城県食育推進プラン」に掲げる重点施策5「みんなで支えあう食育」において、地域における食育を効果的かつ円滑に進めるため、食や健康等に関する幅広い知識と技術、経験を持った食育活動を推進する人材の育成・支援が位置づけられており、施策の目的に沿っている。 ・また、食育を支える推進体制の整備は、県の役割として、自ら主体的に行うべき事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・養成講座受講者枠40人にに対し、申し込み数が127人であったため、一般公募枠を54人に増やし、47人に修了証を交付することができた。修了者は食育コーディネーターとして必要な知識を身につけるとともに、すでに活動している「みやぎ食育コーディネーター」から活動事例紹介、意見交換を通して、活動する際の具体的なプロセスを学び、食育の推進につなげることができた。 ・県内各地域において、様々な対象に延べ89回、4,473人(報告分)に対し、食を通じた健康づくり、地産地消、食文化、郷土料理の伝承、体験・イベント・講演会活動など、食育の取組を行った。 ・地域で食育を牽引していく人材を着実に増やしていくことは、施策目的の実現に貢献し、成果があつたと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・養成講座実施会場は府内会議室とし、講師も県立大学の教授、県内講師から選定するなど経費削減に努めた。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	施策の目的を実現するためには、地域の特性に応じて食育を推進する人材を確保することが不可欠であることから、継続して実施していく必要がある。
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・養成講座を修了後に確実に地域活動につなげるためには、養成講座の学習環境を効果的に整える必要がある。 ・養成講座の運営にあたっては、受講者どうしの交流を促し、ネットワークの下地づくりと地域活動の意欲を高めることができるよう改善する必要がある。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・養成講座カリキュラムに意見交換、グループワークの機会を増やす。 ・会場に収容できる範囲で一般公募枠を増やし、意欲ある受講者を選定していく。 ・各地域において、食育コーディネーターが認知されるよう、広報活動に努めるとともに、自主企画による活動を支援していく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 5

事業名

食育・地産地消推進事業(再掲)

担当部局 農林水産部
・課室名 食産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
					対象 (何に対して)	年度	
概要	・県内で生産される農林水産物に対する一層の理解の向上や消費・活用の促進を図るために、「食材王国みやぎ地産地消の日」の取組等により、地産地消を全県的に推進する。また、地域における食育を推進するために、食育推進ボランティアを育成する。	県民	事業費 (千円)	3,688	3,798	—	
手段 (何をしたのか)	・「地産地消の日」の設定、PR ・食育推進ボランティアの育成 ・市町村、関係団体が実施する食育・地産地消の取組みへの支援	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	食育推進ボランティア育成研修開催回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 7 12 @44.3	平成20年度 7 12 @34.9	平成21年度 —
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・「地産地消の日」の定着 ・食育推進ボランティアの活用等による食育・地産地消の推進	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	食育推進ボランティアの登録者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 170 176	平成20年度 平成21年度 180 162	平成21年度 —
事業に関する社会経済情勢等	・中国製ギョーザ事件などによる食の安全安心に対する関心の高まりや食料自給率の低下等をきっかけに、地産地消への関心が高まっている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・食育推進ボランティアは、県民に身近な地域において食育を推進するため必要な人材であり、各圏域における人材確保のため県が関与することは妥当である。 ・食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を深め、地産地消を全県的に推進していくことは重要であり、施策に合致している。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・「地産地消の日」の設定により、販売店等事業者によるフェア等の連動開催が行なわれるようになり、県産食材の認知度向上につながった。 ・食育推進ボランティアの登録者数はやや減少し目標値には達しなかったが、研修会の開催によりボランティアの食育・地産地消に関する知識の向上が図られ、地域における活動に役立っていることから、ある程度成果があったものと判断した。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・県職員を講師に研修会を開催するなど、事業は効率的に行われている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・「地産地消の日」の普及や食育推進ボランティアによる食育の実践は、さらなる県産食材に対する理解促進につながることから、地産地消の推進に必要な事業であり、継続して実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・食育・地産地消に対する関心の薄い層への働きかけ		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・地産地消に積極的に取り組んでいる飲食店等を「地産地消推進店」として登録し、広くPRすることにより、県民等の県産食材への理解を深め、地産地消をさらに推進する。 ・食育推進ボランティアの更なる育成を図ることにより、地域で食育を推進する体制を構築する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 6

事業名

感染症危機管理等対策事業

担当部局 保健福祉部

課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名 概要	区分 (新規・継続) 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	対象 (何に対して) 県民	年 度 平成19年度 決算 64,978 (最終補正額)	区分 (重点・非予算)		重点事業 平成21年度 決算(見込) —
					平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・県民の生命、健康の安全を脅かす新興・再興感染症等の発生に対する広域的な連携体制の整備や病原体管理体制の強化を図るとともに、ウイルス性肝炎等の予防及びまん延防止に重点的に取組むこととし、保健所等における相談・検査体制の整備を促進します	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 肝炎治療実施医療機関の数(機関)	指標測定年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・病原体管理機器の整備を行った。 ・ウイルス性肝炎の積極的な受診を促し、早期の適切な治療の促進を図るために、全保健所及び医療機関委託による相談・検査を行った。 ・B型・C型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療について、患者の自己負担の軽減を図るために、費用の助成を行った。 ・県保健所において、定期的エイズ検査の実施のほか、世界エイズデー等に合わせてHIV迅速検査等を実施した。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 肝炎治療実施医療機関における治療実施者数(人)	評価対象年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・様々な感染症の発生に備え、保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制等が構築されるとともに、隣県等との広域的な連携体制も整備され、県民の健康を守るために感染症危機管理体制が確立されています。	目標値 平成19年度 60	実績値 平成20年度 135	評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
		・新型インフルエンザなどの新興感染症の発生や天然痘等の再興、感染症によるテロ行為など、感染症危機管理については、国際的にその重要性が指摘されている。 ・近年、薬害肝炎訴訟の進展に伴い、300万人以上が感染していると予測され国内最大の感染症といわれているウイルス性肝炎について、その対策の必要性に対する世論が高まっている。 ・全国のHIV感染者は10,539人、エイズ患者は4,900人(平成20年12月現在)で、前年比11.5%と依然として増加傾向にあり、宮城県においても同様の傾向がみられ、平成20年12月現在、HIV感染、エイズ患者数合わせて累計120人の報告数となっている。	目標値 平成19年度 700	実績値 平成20年度 713	目標値 平成20年度 700	実績値 平成21年度 —	実績値 平成21年度 —

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿つた事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	新興・再興感染症の発生が世界的に危惧されているほか、国内最大の感染症といわれる肝炎対策や、依然として増加傾向にあるHIV感染者やエイズ患者に対する対策の必要性、また、ノロウイルスやO157等の様々な感染症の集団発生がみられる現状から、感染症危機管理は県民の健康を保持するため必要な対策である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があつた	B型・C型ウイルス性肝炎インターフェロン治療における治療実施医療機関の指定拡充を行い、肝炎治療促進の体制整備に努めるとともに、エイズについて教育関係者への啓発研修やHIV検査に関する保健所の検査体制の強化等、感染症対策に係る総合的な推進ができた。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・治療実施医療機関の指定に際しては、指定要件を設定し、協議会(委員)の意見を徴する等、実効性のある医療機関の指定を図っているとともに、国庫補助事業(1/2)である治療実施に際しても、認定部会の意見を徴した上で、治療の可否を決定している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	新興・再興感染症の発生については世界的に危惧されており、また、肝炎対策やエイズ対策の必要性等、様々な感染症の発生に備え、感染症危機管理体制の充実強化を図っていく必要がある。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・インターフェロン治療を促進していくための治療費助成制度の周知及び肝炎検査体制の充実や、エイズ対策のために医療機関等と連携体制を講じていくことが重要であるとともに、様々な感染症発生に対応するための専門家との連携も必要である。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・感染症危機管理のための必要な機器等の整備を行う。また、インターフェロン治療費助成について制度のさらなる周知に努めるとともに、肝炎検査体制の充実を図る。また、エイズ拠点病院等連絡会議において医療機関との連携体制についての検討を行う。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 7

事業名		新型インフルエンザ対策事業				担当部局 ・課室名		保健福祉部 疾病・感染症対策室	
-----	--	---------------	--	--	--	--------------	--	--------------------	--

事業の状況	施策番号・ 施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり			区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・新型インフルエンザの発生に備え、タミフル等の備蓄を行うとともに、適切な医療体制の整備、感染拡大防止のための意識啓発等を実施する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
					県民	事業費 (千円)	235,213	18,944	—
	手段 (何をしたか)	・新型インフルエンザ対策アドバイザーチームの設置 ・感染症対策の支援に関する協定の締結(東北大)			活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	研修会・訓練実施回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度
		・地方対策推進本部の設置 ・対策本部における初動対応シミュレーションの実施 ・入院医療機関への設備整備補助			目標値		5	8	8
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・新型インフルエンザの発生に備え、医療体制の整備、パンデミック時における県民生活を維持するための体制の整備等とともに、感染防止のための正しい知識の普及等、新型インフルエンザ対策が推進されている。			実績値		6	2	—
	事業に関する社会経済情勢等	・世界的な鳥インフルエンザ(H5N1)の発生状況は、平成21年3月30日現在15か国413例となっているほか、鳥インフルエンザのヒトからヒトへの感染疑い例も5か国(タイ、ベトナム、インドネシア、中国、パキスタン)で5例報告されている。 ・国においても、平成21年2月に「新型インフルエンザ対策行動計画」の全面改定や、既存の各種ガイドラインの内容を整理・体系化した「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を新たに策定するなど対策を強化した。			単位当たり 事業費(千円)		@17.3	@57.0	—

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・東南アジアを中心に世界的に鳥インフルエンザ(H5N1)のヒトへの感染が多數報告されているほか、ヒト-ヒト感染疑いの報告例もあることから、新型インフルエンザの発生のおそれが高まっており、発生に備えて、感染予防・蔓延防止のための対策を講じていくことが必要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があつた	・新型インフルエンザ対策について、保健所における研修会を行うことにより、関係者の新型インフルエンザに対する意識啓発を促すことができた。(国の行動計画の改定・ガイドラインの策定に合わせて研修会を開催する予定であったが、国の改定・策定時期がH21.2であったため指標としては実績値のとおりである。)
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・保健所における研修会において、個人防護具の使用方法の演習のため防護具の調達経費が必要となり、前年度より単位当たりの事業費が増加したが、研修会会場は公共施設を利用して低コストによる実施に努めている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国際的な鳥インフルエンザ(H5N1)の発生状況等から、新型インフルエンザの可能性が高まっており、その対策はまだ十分でないため、発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄、医療体制の整備、県民への普及啓発等を図っていかなければならない。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・医療体制の整備等においては専門性を必要とすることが多いため、専門家の指導助言を受けながら関係機関と調整の上、進めていく必要がある。また、新型インフルエンザに対する危機意識がまだ不十分ではないことから、普及啓発を行っていく必要がある。		
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
		・新型インフルエンザ対策アドバイザーチームの指導助言を受けながら、対策を推進するとともに、図上訓練や研修会を実施し、その普及啓発を図っていく。併せて、抗インフルエンザウイルス薬(タミフル・リレンザ)を追加備蓄し、パンデミックに備える。	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 8

事業名		心の健康づくり推進事業				担当部局 ・課室名	保健福祉部 ・障害福祉課					
事業の状況	施策番号・施策名	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業							
	概要	・県民の精神的健康の保持増進を図るために、うつ病や精神疾患に関する相談を行うとともに、自殺予防に係る体制整備や研修等を行う。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)					
			県民	事業費 (千円)	4,587	4,129	—					
	手段 (何をしたのか)	・かかりつけ医師等のうつ病の診断技術向上のための研修の実施 ・電話相談窓口の設置 ・自殺予防に係る啓発普及 ・自殺者遺族等ハイリスク者への相談支援 ・宮城県自殺対策計画の策定	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	相談支援者数(人) (電話相談、自殺者遺族支援、うつ病デイケア)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 — 3,436 @1.3	平成20年度 — 4,071 @1.0	平成21年度 — — — —				
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・精神的健康の保持増進と自殺予防	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	自殺者数(人/年)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成18年度 — 603	平成20年度 平成19年度 — 611	平成21年度 平成20年度 — —				
	事業に関する社会経済情勢等	・全国の自殺者数は平成10年に3万人を超える。その後も高い水準で推移しており、深刻な問題となっている。 ・本県における自殺者数については、平成15年に600人を超えてからは、600人台で推移している。(平成19年611人) ・本県の自殺死亡率(人口10万人当たりの人数)は、平成15年に全国の自殺死亡率を超えてから、全国より高い水準で推移している。(平成19年 県26.2、全国24.4) ・みやぎ21健康プラン改訂版(平成20年3月策定)において、自殺者数を平成22年には580人以下とすることとしている。 ・宮城県自殺対策計画(平成21年3月策定)において、自殺死亡率を平成28年までに19.4(人口10万対)とすることとしている。										
	項目	分析	分析の理由									
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・自殺対策については、平成18年度自殺対策基本法が施行され、県の果たすべき役割が明記されたところである。自殺の背景は多種多様であり、医療、職域等関係機関との連携が重要で、広域的に取り組んでいく必要があるため、県が実施すべき事業と考える。										
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があつた	・平成20年度開催した自殺対策シンポジウムには115人の参加があり、その内訳としては一般住民の他、遺族、学生、教育関係者、産業保健関係者、地域関係者、地区組織団体、相談員、各種団体等幅広く、多くの方に自殺対策について考えていただく機会となった。 ・市町村の取組も出はじめおり、精神保健福祉センターの相談利用者の増加だけでなく、自殺対策に係る各種情報についての問い合わせも増加している。										
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・電話相談以外の直接的な相談支援については、精神保健福祉センター職員が行うなど経費削減に努めており、概ね効率的であると判断している。										
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明									
	・継続すべき事業が、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県の自殺死亡率は、全国より高い水準で推移している。平成20年度に策定した宮城県自殺対策計画に基づく施策に継続して取り組む必要がある。									
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等										
	・宮城県自殺対策計画に掲げた自殺対策の数値目標を達成するため、府内及び関係機関・団体等が取り組む行動計画が必要である。											
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針										
		・平成21年度に策定する県の行動計画において整理し、それを基に取り組む。										

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 9-1

事業名

健康教育推進事業(性教育推進事業)(再掲)

担当部局 教育庁
・課室名 スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)
概要	県内中学校14校に産婦人科医や学識経験者等を講師として派遣し指導助言を得るもので	県内中学生	事業費 (千円)	243	256	-		
手段 (何をしたのか)	性教育やエイズ教育の充実を図るため、産婦人科医等を派遣し、指導助言を行う。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	派遣学校数(校)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	性やエイズに関する正しい知識の普及や性的問題に起因する心の悩みの解決支援を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	性教育推進専門医等指導者派遣支援事業参加者(人)	評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・性体験が低年齢化する傾向にあり、10代後半の人工妊娠中絶や性感染症が急増している。			指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値 -	14	15	-	
				実績値 -	14	14	-	
				単位当たり事業費 @14357.14	@18285.71	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・性教育に関する県単独唯一の事業である。 生徒の発達段階に応じた教科等による指導だけではなく、外部の有識者の指導を得るなど体系的に行う必要がある。これは、各学校や市町村教育委員会の判断に任せるとだけでなく、県が主導で行うべきものである。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果 があつた	・性に関する正しい知識を身につけさせることや男女の違いを認識させることで、性犯罪に巻き込まれることを防止することや、他人の嫌がることをしないなどの望ましい人格形成が行われた。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・講師への報酬は、宮城県教育委員会から示されている「講師謝金等支給上限表」に準じて支払われており、効率的に行われている。講師の選定にあたっては、実施校の近隣の産婦人科医や日本産婦人科学会の協力の下、講師派遣を行っているところであり、報酬等の削減は難しい状態である。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・各学校について性教育を含む様々な健康課題が出現しているため、他の事業との統合を図り、さらに健康教育の推進をしていく必要がある。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等
	・今年度の実施において、生徒と教職員の参加がほとんどで、保護者の参加型による実施が少なかった。		
③次年度の対応方針		※②への対応方針	
	・生徒の取り巻く健康課題については、学校内だけではなく、学校・地域・家庭の連携が必要不可欠になる。今後は、地域住民・保護者の参加を含めた内容での実施することを検討する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 9-2

事業名

健康教育推進事業(学校保健研修事業)(再掲)

担当部局 教育庁
・課室名 スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度		
	概要	研修会を開催し、健康教育の推進を図る。			事業費 (千円)	430	673	—
	手段 (何をしたのか)	学校保健研修会及び養護教諭研究協議会を開催する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	参加者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童生徒の新たな健康課題に対応するため、各研修会を開催し、教職員の資質向上及び学校保健活動の充実を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	研修会等参加者の満足した人の割合(%)	目標値	400人	420人	420人
	事業に関する社会経済情勢等	・児童生徒の心身の健康問題が複雑・多様化し、その対応にあたっては、より高度な専門性が求められている。			実績値	394人	464人	—
					単位当たり事業費(千円)	@1.09	@1.45	—
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	—	—	—
					実績値	—	—	—

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校保健に関する県単独唯一の事業である。 ・複雑・多様化する児童生徒の心身の健康問題に対応するためには、健康教育を推進する必要があり、学校における喫緊の課題となっている。さらに、教職員の資質向上を図るためにも、県が主催する研修会は不可欠である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・「子どもの心」「学校における保健安全の充実－中央教育審議会答申から－」「学校の管理下における歯・口のけが防止」「これからの中学校保健の進め方－学校保健安全法の施行から－」と題した講義・講演と併せて、「平成20年度健康教育指導者養成研修」の伝達講習を企画し、最新の情報を得ることができた。 また、参加者の増加(学校保健研修会175名、養護教諭研究協議会289名)が図られ、学校保健研修会の際に実施したアンケートでは、約9割の参加者が内容に関して満足・やや満足と回答しており、施策の目的の実現に貢献したものと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・研修会の紀要は業者に依頼せずに作成するとともに、講師も講義の一部を県職員が分担するなどして、需用費や報償費・旅費等の削減に努めており、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・健康教育の推進が今後も継続して求められるため、研修会の外に、児童生徒の心身の健康課題に対応するため、希望のあった学校に専門医等の派遣を行う。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・本研修会の参加者が中心となり、各学校における健康教育の一層の充実を図る。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・健康教育の推進に役立つ最新の情報が得られるよう、時宜にかなった研修会内容を企画し、参加者へのアンケートの実施も引き続き行うとともに、児童生徒の心身の健康課題に対応するため、希望のあった学校に専門医等の派遣を行う。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 20 事業 10

評価対象年度 平成20年度		事業分析シート				政策 8 施策 20 事業 10								
事業名		歯科保健対策総合強化事業				担当部局 ・課室名		保健福祉部 健康推進課						
事業の状況	施策番号・ 施策名	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業								
	概要	・全国的に低いレベルとなっている本県の歯と口腔の状況を早急に改善するため、乳幼児のむし歯対策や効果的歯科健診手法の確立など歯科保健対策を総合的に強化して、歯科保健水準の引き上げを図る			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)					
					県民	事業費 (千円)	4,935	5,995	6,585					
	手段 (何をしたのか)	・フッ化物の導入や歯磨き・食生活指導の実施体制の構築を図るために、モデル事業を実施した。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	乳幼児フッ化物集団塗布 モデル事業実施市町村 数(累計:市町村)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)		成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標		目標値	4	9	14						
	事業に関する社会経済情勢等		実績値		1	3	-							
			単位当たり 事業費(千円)		@825.0	@487.0	-							
事業の分析	項目	分析			分析の理由									
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当			・宮城県の乳幼児の一人当たりむし歯本数が全国的に比べて、低いレベルにあるため、その改善に向けた必要な事業である。また、バランスの取れた食生活・食習慣の実現には、食べることの基本となる健康な歯の維持が必要であり、国が推進する8020運動事業でもあり、施策目的に合致している。									
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった			・乳幼児フッ化物集団塗布モデル事業実施市町村は、3市町村と少ないが、乳幼児一人当たりのむし歯本数は減少しており、一定の効果が認められる。									
事業の方向性等	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的			・国庫補助事業を有効に活用するとともに、実施に当たっては宮城県歯科医師会や東北大学歯学部との連携や協力を得ながら、効率的に実施している。									
	①事業の次年度の方向性	方向性			方向性の理由・説明									
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持			・県民が生涯現役で、健やかに豊かな充実した人生を送るために、健康寿命の延伸を目的とした「みやぎ21健康プラン」の推進による環境整備は不可欠である。 ・みやぎ21健康プランを推進し、県民の健康づくりの気運の向上を図ることにより、県民自らの健康意識の醸成、実践につながるため、事業の維持が必要である。									
事業の方向性等	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等												
		・県民一人ひとりが、健康維持・増進について自覚を持ち、自ら健康管理を実践、実行させることが必要である。												
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針												
		・市町村が導入しやすいような要件や方法など再検討し、事業内容を見直す必要がある。												

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 1-1

事業名		老人クラブ活動育成事業				担当部局 ・課室名		保健福祉部 ・長寿社会政策課				
事業の状況	施策番号・ 施策名	21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、地域で活動する核となる人材の養成や確保を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	-			
	手段 (何をしたのか)	・老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座の開催		活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座開催回数(回)		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	35		35	35	35			
				実績値	35		37	-	-			
				単位当たり 事業費(千円)	@14.3		@13.5	-	-			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・老人クラブ会員を対象にした認知症サポーターの養成		成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座受講者数(人)		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	-			
				目標値	1,500		1,600	1,600	-			
				実績値	1,517		1,677	-	-			
	事業に関する社会経済情勢等	・平成20年3月末現在の単位老人クラブの会員数は、75,686人、60歳以上の加入率は18.7%(仙台市を除く)であり、全国的に会員は減少の傾向にあるが、一人暮らし高齢者等への友愛訪問や児童の登下校時の見守り活動など地域の支え合いのための重要な活動の担い手となっている。 ・全国の認知症の高齢者は平成17年(2005年)では約205万人であるが、平成47年(2036年)には約445万人と推計され、倍増する見込みとなっている(厚生労働省推計)。また、県内の認知症高齢者数は要介護高齢者数の約半数と推定されている。										
事業の分析	項目	分析		分析の理由								
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当		・高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者やその家族の総合的な支援の重要性が増しているが、老人クラブ会員をはじめ元気な高齢者をその担い手である認知症サポーターとして育成することは社会情勢に沿った取組である。 ・認知症サポーターの養成をとおして、元気な高齢者の社会参画を促進するものであり、高齢者が活躍できる環境の整備は県が中心になり関与すべき事業である。								
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった		・老人クラブ会員をはじめ1,677人の元気な高齢者が認知症についての正しい知識を身につけ、認知症高齢者やその家族を温かく見守る応援者、そして良き理解者となった。 ・この事業は地域活動の核となる人材の養成や、これまで地域活動に参加していない高齢者の参加を促す仕組みづくりに貢献したと判断する。								
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的		・講座1回当たり13.5千円、また、地域活動の中核となる人材(認知症サポーター)1人当たり298円で養成することができ、事業は効率的に行われていると判断する。								
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		・事業の成果があがっており、施策の目的を達成するために必要な事業であることから、事業を継続する。								
	②事業を進める上での課題等			※事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・研修会場の都合により、全ての受講希望者に受講していただくことができなかった。											
事業の方向性等	③次年度の対応方針			※課題等への対応方針								
	・より多くの方々に受講いただけるよう研修会場の選定を検討のうえ実施する。											

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 1-2

事業名

明るい長寿社会づくり推進事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分(新規・継続)		継続	区分(重点・非予算)		重点事業	
			対象(何に対して)	年度		平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
概要	・本格的な長寿社会の到来を迎え、スポーツ活動や様々な文化活動等をとおして高齢者がいきいきと暮らすことのできる社会づくりを目指す。	高齢者	事業費(千円)	51,854	51,550	-			
手段(何をしたのか)	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催種目(種目)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)出場に向けて、スポーツや文化等の様々な活動に参加することで高齢者がいきいきと生活できるようにする。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・県全体の高齢化率は、平成20年3月末の21.2%から平成26年には24.7%まで上昇するものと見込まれている。また、前期高齢者がほぼ横ばいで推移していく一方、後期高齢者は着実に増加していくものと予想されている。 ・平均寿命の伸びから、長い高齢期をどのように健康で生きがいを持ってすごすことができるかが課題となっている。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	15	16	17		
				実績値	15	17	-		
				単位当たり事業費(千円)	@18.7	@25.9	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本格的な超高齢者社会の到来を見据え、高齢者がいきいきと活動しながら社会参加できる環境づくりは県が中心となって推進すべきである。 ・平成24年(2012年)度には、宮城県・仙台市で全国健康福祉祭(ねんりんピック)が開催されることから機運の醸成及びシニアスポーツの普及に努める必要がある。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・2,000人を超える方が予選会に参加し、スポーツ活動をとおして生きがいづくりや健康づくりの意識高揚、また、社会参加の促進が図られた。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・参加者1人当たり0.2千円で事業を運営することができ、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果はあがっており、また、平成24年(2012年)度に本県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に向けて大会機運の醸成とシニアスポーツ等の競技人口増加を図る必要があることから事業を継続する。
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・高齢者をはじめ県民にとってなじみの少ない競技種目に関して普及を図ること。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・多くの高齢者が予選会に参加できるよう競技種目や予選会の開催について周知を徹底する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 2

事業名

特別養護老人ホーム建設費補助事業

担当部局 保健福祉部
課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業											
	概要	・介護が必要な高齢者の増加に対応し、介護老人福祉施設の基盤整備を進める。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)										
手段(何をしたのか)	・特別養護老人ホームの整備に対する補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・整備箇所(箇所)	社会福祉法人等事業者	事業費(千円)	424,825	27,075	-										
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・施設サービスニーズに対応した適正な介護老人福祉施設の整備	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標		・介護老人福祉施設の入所定員(人)(各年度末時点)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度										
事業に関する社会経済情勢等	・高齢化が進展する中で、団塊世代が高齢者になる平成27年(2015年)の高齢者介護を視野に置き、介護保険サービスの基盤整備が一層重要となってきている。	・新設1箇所の整備実績(前年度からの繰越事業)で、新たに長期入所50人、短期入所20人分の整備を行っている。 ・整備後、速やかに開所され、要介護認定者が既に入所し介護サービスの提供を受けている。		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度											
					6,912	7,238	7,380											
事業の分析	①必要性 ・施設の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・現在の介護老人福祉施設の定員数に対し、入所申込者数は年々増加している状況にあり、今後の要介護認定者数の見込みも考慮した施設整備が不可欠である。 ・高齢者の施設サービスニーズに対応するためには、市町村による整備だけでは対応できず、広域的な範囲での施設整備が必要である。	分析	分析の理由													
		成果があつた		分析	・新設1箇所の整備実績(前年度からの繰越事業)で、新たに長期入所50人、短期入所20人分の整備を行っている。 ・整備後、速やかに開所され、要介護認定者が既に入所し介護サービスの提供を受けている。													
		効率的		分析	・補助金交付要綱に基づき一定の基準による補助を行っており、効率的に事業が実施されていると判断している。													
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明															
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・着実に成果はあがっており、昨年度策定した第4期みやぎ高齢者元気プランに基づき、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けて、介護保険施設の整備を促進するための施策の充実を図る。															
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等																
	・年々増加している入所申込者数に対し必要な施設整備を推進していくためには、財源の確保を図りながら現在の補助金額を維持していくことが必要である。	※課題等への対応方針																
	③次年度の対応方針	・第4期みやぎ元気プランに基づき、市町村とも連携し目標値に向けた整備を推進していく。																

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 3

事業名

福祉サービス第三者評価推進事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名 概要	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり ・利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するための社会福祉事業経営者の取り組みを支援するため、福祉サービス第三者評価の仕組みを構築し、評価の実施を推進する。(社会福祉事業のうち高齢福祉分野を担当)	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	継続		区分 (重点・非予算) 平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
				対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)			
手段 (何をしたのか)	・対象施設の種類ごとに「評価基準」を策定する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	評価基準が策定される対象施設の種類(種類)	対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・福祉サービス第三者評価を実施している。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	第三者評価を実施した事業者数(事業者)	対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業に関する社会経済情勢等	・小規模多機能型居宅介護事業及び認知症対応型老人共同生活援助事業については、介護保険法上の制度である「地域密着型サービス外部評価」により、指定事業所の義務として同様の第三者評価が実施されている。 ・特別養護老人ホーム、老人居宅介護等事業(訪問介護)、老人デイサービス事業、老人短期入所事業については第三者評価は実施されていないが、介護保険法上の情報開示の仕組みである「介護サービス情報の公表制度」を通じて質の向上を図る取り組みが行われている。			対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
				対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	目標値 @52.5	@0.0	-
				対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	実績値 @0.0	0	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・社会福祉法により、福祉サービスの質の向上に取り組むことは社会福祉事業経営者の責務とされているが、地方公共団体にはこうした取り組みが推進されるような体制を確保する責務がある。 ・現に高齢者の虐待事案や身体拘束事例などが発生している状況でもあり、県内全域で福祉サービスの質の向上が推進される体制を構築する必要がある。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	・実際に第三者評価を受審した事業者がいなかつたため、評価基準の見直しも行うことができなかつた。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	一	・事業費は執行しなかつた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・評価基準の見直しや新規策定を行う必要があるので、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・高齢福祉分野の対象事業者には、介護保険法により「介護サービス情報の公表制度」の実施が義務付けられているが、福祉サービス第三者評価制度との違いがわかりにくいくことや、手数料負担が大きいことなどから、事業者が積極的に第三者評価に取り組む環境が整っていない。 ・介護サービス情報の公表制度は、毎年、対象サービスや調査項目、手数料額等が変わっているため、その動向を見据えながら、事業者の業務的・経済的な負担が過度に重くならないよう配慮しながら、第三者評価を受審しやすい制度としていくことが必要。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・特別養護老人ホーム等の他の社会福祉事業についても評価基準を策定することにより、受審できる分野を拡大する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 4-1

事業名

介護支援専門員資質向上事業

担当部局
・課室名 保健福祉部
介護保険室

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度		
	概要	・介護保険制度を円滑に実施するため、介護支援専門員の試験・登録・養成を行うとともに、定期的に専門的知識及び技術の向上を図り、ケアマネジメントの質を確保するため、専門研修・更新研修等を実施する。	介護支援専門員	事業費 (千円)	34,339	24,546	—	
	手段 (何をしたのか)	・介護支援専門員実務研修受講試験の実施、介護支援専門員証の交付 ・介護支援専門員等の実施(実務研修、更新研修、再研修、実務從事者基礎研修、専門研修、主任介護支援専門員研修)	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	専門研修等開催回数(回) ※研修種別毎を単位として回数を測定 例:実務研修、専門研修、主任介護支援専門員研修を実施 → 3回	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 5 5 @5,884.2	平成20年度 6 6 @4,091.0	平成21年度 6 — —
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・介護支援専門員の資質向上を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	主任介護支援専門員数(人)(累計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 200 200	平成21年度 平成21年度 250 241	平成21年度 — 300 —
	事業に関する社会経済情勢等	・介護支援専門員は、介護サービス計画(ケアプラン)の作成、保健・医療・福祉サービス提供に係る連絡調整等を内容とするケアマネジメントを担う専門職であり、介護保険制度の運営の要とされる。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・介護を必要とする方が、適切に介護サービスを利用していただくためには、専門的観点に基づくケアマネジメントが不可欠であることから、ケアマネジメント・ケアプラン作成を担う介護支援専門員の養成は不可欠であり、本事業の取組の目的に沿っている。 ・介護支援専門員の養成は、介護保険法により都道府県が行うこととされており、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業では、養成段階から専門的内容の研修まで、実務経験年数に応じ体系的な研修事業を実施しており、各段階に応じて必要とされる専門的知識・技術の習得が図られた。 ・本事業は、介護支援専門員の資質向上に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各研修では、受講者から一定額の受講料を徴しております、相応の受益者負担により事業は効率的に実施されている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明		
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・介護支援専門員の養成・資質向上は、介護保険制度の維持・推進を図っていく上では今後とも必要であり、施策目的の実現のためには不可欠の事業であることから、今後とも継続して実施する。		
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等			
	・多岐にわたる研修であることから、各段階での受講を必要とする対象者及び事業所への適切な情報提供を図るとともに、研修内容の質の確保を図るため、研修講師等の指導者の養成が課題である。				
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針				
	・更新対象者及び事業所への個別通知のほか、県広報(県政だより等)や介護保険室ホームページ等を活用して周知を図る。 ・講師養成については、現在の研修指導者を中心に適任者を推薦いただき、ケアマネジャー指導者養成事業等での講師養成を図っていくほか、演習課目での個別グループの支援者等として参画を促し、複線的な養成を図っていく。				

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 4-2

事業名 介護支援専門員支援体制強化事業		担当部局 ・課室名 保健福祉部 介護保険室	
事業の状況	施策番号・施策名 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 年度 事業費 (千円)	継続 区分 (重点・非予算) 平成19年度 決算 6,023 平成20年度 決算(見込) 5,120 平成21年度 決算(見込) -
	概要 ・介護サービス利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう、介護支援専門員相互の連携支援を促進し、地域全体のマネジメント機能を高めるため、地域における介護支援専門員への支援体制の強化を図る。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 介護支援専門員指導者 養成研修開催回数(回)	指標測定年度 平成19年度 目標値 1 実績値 1 単位当たり 事業費(千円) @174.2 平成20年度 @174.3 平成21年度 1 1 -
	手段 (何をしたのか) ・ケアマネジャー(介護支援専門員)指導者養成事業の実施 ・介護支援専門員支援会議の開催 ・介護支援専門員連携・支援推進事業の実施	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 介護支援専門員指導者 養成研修修了者数(人) (累計)	評価対象年度 平成19年度 指標測定年度 平成19年度 目標値 83 実績値 76 平成20年度 103 平成21年度 123 平成21年度 -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・地域の介護支援専門員を支援し、そのケアマネジメント力の向上を図る。		
	事業に関する社会経済情勢等 ・居宅介護支援事業所は小規模事業所が多いといわれており、組織的な人材育成・連携体制の構築が困難であり、困難事例へのケアマネジメントや実践的課題への対応等について、地域における支援・連携体制の構築が求められている。		
事業の分析	項目 ①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	分析 妥当	分析の理由 ・指導者養成や、連携・支援推進事業(地域におけるケアプラン指導や相談事業等を実施)によるきめ細かな支援は、資質向上事業と相補いながら、より実践的な課題の解決を図ろうとするものであり、地域全体のケアマネジメント体制の確立から必要であり、取組の目的に沿っている。 ・県内各地域で広域に展開される事業であることから、県が関与すべき事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・指導者養成や、連携・支援推進事業の実施により、地域における介護支援専門員への支援体制の確立に成果があったと判断される。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業規模に応じて、県直営実施(指導者養成事業)、職能団体委託(介護支援専門員連携・支援推進事業)により実施しており、効率的な事業運営が図られている。 ・指導者養成事業は講義・演習方式により、また、連携・支援推進事業は、指導者チームが事業所に出向き、相談・指導事業を実施しているが、このような方法は事業の効果をあげるために必要な方法であり、事業費削減の余地はない。
	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性 維持	方向性の理由・説明 ・事業の成果があがっており、今後とも介護支援専門員の地域における連携支援体制の確立は必要であることから、事業を継続する。
②事業を進める上で課題等 ・連携・支援推進事業の事業展開において、県内地域毎の差異(偏り)があり、県内全域での取組の一層の広がりが課題である。	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
③次年度の対応方針 ・委託先の職能団体とも連携し、県内全域でのバランスのとれた事業展開が図られるよう、取組を進めていく。	※課題等への対応方針		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 5

事業名

地域包括支援センター職員等研修事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 介護保険室

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業	
				対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	概要	・地域包括支援センターに勤務する職員及び介護予防支援業務を受託する介護支援専門員の資質の確保・向上を図り、地域包括支援センターの業務を円滑かつ適切に実施できる体制づくりを支援する。	センター職員・介護支援専門員	事業費(千円)	3,006	2,509	—	
	手段(何をしたのか)	・地域包括支援センター職員研修・介護予防支援指導者研修・介護予防支援従事者研修の実施	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	研修開催回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 3 3 @1,002.0	平成20年度 3 3 @836.3	平成21年度 3 — —
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・地域包括支援センター職員及びセンター業務受託介護支援専門員の資質向上を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	介護予防支援指導者数(人)(累計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 12 12	平成20年度 平成21年度 18 18	平成21年度 24 —
事業に関する社会経済情勢等	・地域包括支援センターは、地域包括ケア体制を支える地域の中核機関として平成18年度から制度化され、本県では全市町村で設置されている。(平成20年4月現在:102センター)							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を安心して送っていくためには、総合相談や権利擁護、介護予防、ケアマネジメント支援等を担う地域の総合的な機関である地域包括支援センターの体制充実は不可欠である。 ・センター設置主体の市町村支援であり、人材育成支援を内容とする事業であることから、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・従事年数に応じた研修内容であり、また介護予防指導者・従事者への支援を行う内容であることから、センター業務への理解を深めるとともに、専門的知識・技術の習得が図られた。 ・地域包括支援センターの充実に資する事業であり、施策の目的に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業要綱に沿った内容で実施しており、事業規模・内容により、県直営実施のほか専門機関への委託により実施しており、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、また、第4期みやぎ高齢者元気プラン(計画期間:平成21~23年度)においても、地域包括支援センターを重視した事業展開を計画していることから、事業を継続する。
	②事業を進める上で課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・研修内容については、現在は、中央の専門機関への委託により全国標準の研修内容で実施しているが、本県の課題に即したきめ細かいカリキュラムでの実施等を検討していく必要がある。また、センター相互の情報交換等を行う連絡会議の充実等、より効果的な県としての支援策を検討する必要がある。		
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
	・設置主体である市町村との意見交換や、県として行うべき関係事業の効果的な展開について検討していく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 6

事業名

介護予防に関する事業評価・市町村支援事業

担当部局
・課室名 保健福祉部
長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
概要	・市町村や事業者が行う介護予防関係事業について、介護予防委員会・部会を設置し、事業効果を調査分析するとともに、研修や普及啓発を通じ、市町村における介護予防事業の効果的実施について支援する。	・市町村等が行う介護予防事業	事業費(千円)	4,232	2,766	—		
手段 (何をしたのか)	・委員会等で市町村の介護予防事業の評価 ・介護予防事業市町村担当者等に対する講演、パネルディスカッション、グループ討議 ・介護予防関連パンフレットの病院待合室等への配置	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会等開催回数(回)	指標測定年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村等が行う介護予防事業により多くの高齢者が参加し、要介護等の状態になるのを予防できるよう支援する。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	・高齢者人口に占める介護予防事業への参加率(%)	評価対象年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・65歳以上の高齢者人口は、平成18年に2,660万人(総人口の20.8%)に達し、今後平成62(2050)年には3,760万人(同39.6%)に達すると見込まれている中で、高齢者が要介護又は要支援状態になるのを防止する介護予防の取組みは、介護保険制度の健全運営の視点からも、ますます重要になる。 平成19年度における参加率 0.5%(平成18年度0.16%) *全国平均0.4%(平成18年度0.19%)			指標測定年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値 @60.4	@78.4	—		
				実績値 @60.4	—			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域支援事業(介護予防事業)及び新予防給付が平成18年度に介護保険制度に創設されたこともあり、各市町村間で取組み状況等に差異が見られる。このため、国の要綱に基づき、県が技術的・専門的視点から支援を行うとともに、介護予防の一般的普及啓発や担当職員に対する研修等により、市町村の介護予防事業が効果的に実施できるような環境を創出する必要がある。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・介護予防事業参加者が昨年度対比で3.4倍に増加し、生活機能低下の予防につながった。 ・参加率については、全国的な傾向とはいっても目標値5%を下回っており、参加率の向上に向けて引き続き普及啓発等について取り組む必要がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・委員会等の開催のほか、事業評価報告書の作成、普及啓発パンフレットの作成、研修等に要する経費についてコスト削減に努めた結果、事業が概ね効率的に行われた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本事業は国の要綱に基づく事業であり、今後団塊世代が高齢期を迎えることから、特定高齢者決定の精度を上げつつ、より多くの特定高齢者に介護予防事業に参加してもらうが必要がある。 ・市町村に共通する課題として、介護予防の意義や効果、必要性について一般的に理解されてるとはいえないことから、事業について一層の普及促進も必要である。
②事業を進める上で課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・介護予防事業に参加した特定高齢者の約85%が参加前と比べて状態の維持・向上を自覚し、QOLの維持・向上につながっていると感じていることから、特定高齢者決定の精度を上げつつ、より多くの特定高齢者に介護予防事業に参加してもらうが必要がある。 ・市町村に共通する課題として、介護予防の意義や効果、必要性について一般的に理解されてるとはいえないことから、事業について一層の普及促進も必要である。			
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
・特定高齢者をいかにして一人でも多く介護予防事業への参加につなげるかが本県における喫緊の課題であり、新たに、学識経験者による、機動的・実務的な検討会を開催し、本県の課題解消に向けた取組を検討し、市町村に提案する。 ・地域で介護予防を担っているボランティアを表彰し、その取組を広く紹介し介護予防のさらなる普及啓発を図るとともに、ボランティアのモチベーションの向上を図る。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 7

事業名		療養病床転換助成事業				担当部局 課室名	保健福祉部 長寿社会政策課						
事業の状況	施策番号・ 施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業							
	概要	・医療制度改革の一環として行われる療養病床の再編成に伴い、老人保健施設等の介護保険施設への転換を円滑に進める。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)						
				医療法人等	事業費 (千円)	900	-						
	手段 (何をしたのか)	・医療機関の療養病床転換に関する意向を確認するとともに、転換助成策等の情報提供を行った。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	・転換病床数(病床数)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度						
					目標値	-	19						
					実績値	-	0						
					単位当たり 事業費(千円)	-	-						
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・医療費適正化の中で社会的入院の是正のため、療養病床から老人保健施設などへの転換による再編成の推進	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	・療養病床の病床数(床) (回復期リハビリテーション病棟である療養病床を除く。)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度						
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度						
					目標値	-	2,922						
					実績値	-	2,959						
	事業に関する社会経済情勢等	・厳しい経済情勢や急速な高齢化などによる医療費増加の中で、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」や「医療費適正化の総合的な推進」などを基本とした医療制度改革関連法が施行され、昨年度、「宮城県医療費適正化計画」が策定され、療養病床の再編成も主な取り組み一つとなっている。											
事業の分析	項目	分析	分析の理由										
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・国民医療費をみると、本県の1人当たり医療費自体は全国的低いものの、医療費の伸びは全国平均を上回っている状況にある。 ・今後予想される急速な高齢化により、老人医療費を含めた本県の医療費の増加が懸念されることから、県民の生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の伸びを抑制する対策が求められている。										
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	・円滑な転換を図るために、「地域ケア体制整備構想」を策定し、医療機関へ転換支援策などの情報提供を行うとともに転換意向を確認し相談を行っている。 ・平成20年度の転換助成事業としては、1医療機関19床の転換を計画していたが、医療機関において診療報酬改訂や介護報酬改訂の状況を勘案し転換の延期となったことから補助実績はなかったもの。										
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	一	・事業費は執行しなかった。										
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明										
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・医療制度改革の中で、療養病床に入院している患者・家族に不安を与えないよう必要な受け皿を整備していくことが求められており、事業を継続していく。										
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等											
	・最終的には医療機関の判断により転換が行われるが、医療機関の現状としては、他の医療機関の動向や今後の診療報酬等の改訂を見据えて、転換方針を決めかねている医療機関が多い状況にある。 ・上記のことから平成23年度に転換を希望する医療機関が多くなることも予想され、事業費における県の財源確保が懸念される。												
事業の方向性等	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針											
	・宮城県医師会及び各医療機関に対し必要な情報提供を行うほか、医療機関における転換意向を確認し円滑な転換の推進を図ることとしている。												

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 8

事業名		高齢者虐待対策事業			担当部局 ・課室名	保健福祉部 長寿社会政策課									
事業の状況	施策番号・施策名	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業										
	概要	・高齢者虐待防止に向けて関係者の理解を深め、虐待を発見した場合の迅速な対応の仕組みを構築し、実効性のある対策を展開していく。	対象 (何に対して) 市町村	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 2,974	平成20年度 決算(見込) 2,981									
	手段 (何をしたのか)	・市町村に対して、成年後見制度市町村申立要綱の制定を指導する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	成年後見制度市町村申立要綱の制定市町村数(市町村)(累計)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円) @110.1	平成19年度 36 27 @102.7									
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村における高齢者虐待に関する対応の機能強化(相談から解決まで)を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	「早期発見・見守りネットワーク」数(組織)(累計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成20年度 平成21年度 平成21年度 36 29 @102.7									
	事業に関する社会経済情勢等	・平成18年4月に高齢者虐待防止法が施行され、この中で、市町村に対する援助・助言等都道府県の役割が規定されている。													
事業の分析	項目	分析	分析の理由												
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢者虐待防止法が平成18年4月に施行され、高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要な高齢者虐待防止という社会的問題の解決に向けて、本事業は施策の目的や社会情勢等に沿っている。 ・高齢者虐待防止法では、住民に最も身近である市町村を具体的な対策の担い手として位置づけており、都道府県はその援助・助言等を行うことと規定されている。このことから、県の関与は妥当である。												
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・政令市を除いた全市町村が参加して、体制整備、研修・検討会を重ね、権利擁護への意識は着実に浸透しており、有効性が認められる。本事業は活動指標、成果指標とも目標値に達していないものの、着実に実績を重ねており、施策目的の実現に寄与し、成果があったと判断する。												
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・必要最小限の経費で、研修会を開催するなど実施内容を改善しており、本事業は概ね効率的に行われたと判断する。												
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明												
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・市町村における関係機関と連携した相談・支援体制の整備を促進し、ノウハウの蓄積を進めて、虐待の防止に向けた啓発や、虐待の早期発見・対応体制づくりを更に推進する必要がある。												
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等													
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針														
	・虐待防止を含む高齢者の権利擁護の推進により一層努める。														

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 9

事業名

認知症地域医療支援事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業	
				対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
概要		・認知症の早期発見・早期対応を促進するため、認知症サポート医養成研修修了者を講師として、高齢者が日頃受診する主治医(かかりつけ医)の認知症に関する理解促進と対応力向上を目的とした研修を開催する。 ・地域の認知症ケアの調整役として、かかりつけ医や介護関係者などをサポートできる医師を養成するため、国が実施する研修に医師を派遣する。	①高齢者の主治医(かかりつけ医) ②地域で認知症の診療に携わっている精神科医	事業費(千円)	1,215	1,149		
手段(何をしたのか)		・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ・認知症サポート医養成研修の実施	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修実施高齢者保健福祉圏域数(圏域)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 2 2 @607.5	平成20年度 2 2 @574.5	平成21年度 2 — —
目的(対象をどのような状態にしたいのか)		・かかりつけ医に対して、認知症対応力の向上を図るとともに、サポート医との連携により地域における認知症の早期発見・対応システムの充実を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 70 50	平成20年度 平成21年度 70 54	平成21年度 — — —
事業に関する社会経済情勢等		・高齢化の進展に伴い認知症高齢者が確実に増加すると想定されていることから、地域医療の現場において、認知症高齢者の早期発見や支援体制を整備することで、医療と介護の連携を促し、地域福祉の充実を図る必要がある。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域社会には、認知症に対する理解不足から、早期の発見と適切な対応の開始が遅れ、介護する家族の不安や負担が大きくなるという問題がある。高齢者が日頃受診している医療機関の主治医が、認知症の早期発見や診断、対応に関する専門的な知識や対応を身につけることで、認知症の早期発見・早期対応等の支援体制整備に着実につながることから、本事業は施策の目的や社会情勢等に沿っている。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数は前年度を上回り、修了者は地域医療の現場で着実に早期発見や関係機関との連携に結びついている。 ・認知症サポート医も計画どおり養成し(2圏域、2人研修修了)、地域の認知症ケアの調整役として活動している。 ・本事業は施策目的の実現に寄与し、成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・宮城県医師会の全面的な協力のもとに、研修内容を設定し、事前の周知も含め必要最小限の経費で実施した。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・認知症サポート医とかかりつけ医の連携による認知症地域医療の推進を全圏域に拡充していくことが必要であるため、次年度も研修修了者の少ない圏域を考慮しながら研修を継続して実施する必要がある。
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・各医療機関に本事業の周知徹底を図り、研修受講への関心をさらに高めて研修参加者を増やす必要がある。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・研修実施圏域の保健福祉事務所、市町村、地域包括支援センターと連携し、さまざまな機会をとらえて本事業に関する情報提供・情報交換等を行い本事業の周知徹底を図る。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 1

事業名

パリアフリーみやぎ推進事業

担当部局
・課室名 保健福祉部
社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 概要	障害があつても安心して生活できる地域社会の実現 ・高齢者や障害者等、すべての県民が安心して生活を営むことができるパリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、県民等への意識啓発、公益的施設のパリアフリー化の推進等に関する事業を実施する。	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 県民	新規 事業費 (千円) 2,394	区分 (重点・非予算)		重点事業
					平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
手段 (何をしたのか)	・県民等の意識啓発を図るために、「福祉のまちづくり読本」の配布等 だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく、「表彰」の実施及び整備基準に適合する公益的施設への「適合証」の交付等	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	「福祉のまちづくり読本」の配布冊数(冊)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 22,000冊 21,840冊 @0.037	平成20年度 23,000冊 23,400冊 @0.033	平成21年度 24,000冊
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・パリアフリー社会の実現に向けた県民意識の向上及び公益的施設の整備	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	条例整備基準による適合証交付割合(%) [3年平均]	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成17～19年度 15.1%	平成20年度 平成18～20年度 15.9%	平成21年度 平成19～21年度 16.7%
事業に関する社会経済情勢等	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(パリアフリー新法)が平成18年12月20日に施行しており、障害者施策実施5か年計画(平成19年12月)においてもパリアフリー化の推進が掲げられている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・パリアフリー社会の実現に向け、国では、障害者施策実施5か年計画を策定するなど、パリアフリー化の推進を図っている。本県においても、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指して、パリアフリー化の推進に関する事業を展開していく必要があり、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・「福祉のまちづくり読本」の配布及びだれもが住みよい福祉のまちづくり条例の趣旨に基づく優れた施設や取組み(4件:5団体・個人)への表彰等の普及啓発事業を実施することにより、県民等のパリアフリーに関する意識の向上を図ることができた。また、条例に基づく整備基準に適合する公益的施設への「適合証」交付については、平成17～平成20年度において延べ85件を交付しており、本事業は施策目的の実現に対する程度成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費の主な内容は、「福祉のまちづくり読本」の配布等、パリアフリー化の推進のために必要な普及啓発事業に関する経費である。また、県内のパリアフリー関連団体(76団体)で構成する「パリアフリーみやぎ推進ネット」の事務局として、最低限の事務経費(平成20年度決算(見込):20千円)により、自主的な活動への支援を行った。本事業の実施にあたっては、経費等について十分に精査を行っており、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・施策目的を実現するためには必要な事業であり、事業成果を更にあげるために、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・公益的施設への「適合証」交付の推進を図るため、「適合証」について、広く県民等に周知を行うことが必要である。 ・施策目的の実現に貢献するため、県民等のパリアフリーに関する意識をさらに高めていくことが必要である。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・施設整備マニュアルの改訂や啓発パンフレットの配布等により、公益的施設の建築に関わる事業者等に対して、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・福祉のまちづくり読本の配布のほか、車いす使用者等駐車施設の適正利用に向けた啓発事業の実施、ホームページ等を活用したパリアフリー関連情報の発信等により、県民等の意識啓発を図る。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 2

事業名 障害者グループホーム等整備促進事業		担当部局 保健福祉部															
		課室名 障害福祉課															
事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があつても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続) 対象(何に対して)	継続 年度 平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)														
	概要	施設入所者の円滑な地域生活移行を促進させるため、障害者グループホーム(ケアホームを含む。)の創設又は改修や生活に必要な備品の購入の一部を補助する。	障害者グループホーム等の運営主体	779 16,554 -													
	手段(何をしたのか)	障害者グループホーム等の基盤整備に対する補助。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	指標測定年度 平成19年度 目標値 7 実績値 3 単位当たり事業費(千円) @260	平成20年度 9 -												
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者グループホーム等の整備を促進することにより施設入所者のスムーズな地域生活移行を促進させる。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	評価対象年度 平成19年度 指標測定年度 平成19年度 目標値 28 実績値 20	平成20年度 11 -												
	事業に関する社会経済情勢等	本県の障害福祉計画では、平成23年度までに施設入所者324人を障害者グループホーム等を利用するなどにより地域移行させる計画である。障害者がグループホーム等において快適で安心した生活を送るために必要な備品の整備を図り、障害者の地域生活移行を円滑に促進する必要がある。	障害者グループホーム等の利用者数(人)	平成21年度 36 -													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>分析</th> <th>分析の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。</td> <td>妥当</td> <td>・障害者の地域生活への移行を進めるためには障害者グループホーム等がその受け皿の中心となる。そのため、県では障害者グループホーム等の設置を促進しているが、その運営主体の多くは財政基盤が脆弱であるため、県が補助事業を行うことは意義がある。</td> </tr> <tr> <td>②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。</td> <td>成果があった</td> <td>・目標を上回る11箇所の障害者グループホームの基盤整備に活用され、このことにより利用者も増加していることから施策の目的の実現に貢献したと判断する。</td> </tr> <tr> <td>③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。</td> <td>概ね効率的</td> <td>・補助基準の範囲内において、事業が実施されており、概ね効率的に行われていると判断する。</td> </tr> </tbody> </table>						項目	分析	分析の理由	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の地域生活への移行を進めるためには障害者グループホーム等がその受け皿の中心となる。そのため、県では障害者グループホーム等の設置を促進しているが、その運営主体の多くは財政基盤が脆弱であるため、県が補助事業を行うことは意義がある。	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・目標を上回る11箇所の障害者グループホームの基盤整備に活用され、このことにより利用者も増加していることから施策の目的の実現に貢献したと判断する。	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・補助基準の範囲内において、事業が実施されており、概ね効率的に行われていると判断する。
項目	分析	分析の理由															
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の地域生活への移行を進めるためには障害者グループホーム等がその受け皿の中心となる。そのため、県では障害者グループホーム等の設置を促進しているが、その運営主体の多くは財政基盤が脆弱であるため、県が補助事業を行うことは意義がある。															
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・目標を上回る11箇所の障害者グループホームの基盤整備に活用され、このことにより利用者も増加していることから施策の目的の実現に貢献したと判断する。															
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・補助基準の範囲内において、事業が実施されており、概ね効率的に行われていると判断する。															
事業の指向性等	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明														
	②事業を進める上で課題等 ・事業者の事業計画時期に補助事業の活用ができるよう、事業の内容と事業要望調査時期を周知を図っていく必要がある。																
	③次年度の対応方針 ・多くの障害者グループホーム等で活用できるように事業の広報と併せて、計画的に事業要望調査を実施したい。		※課題等への対応方針														

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 3

事業名

鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲)

担当部局 企画部
・課室名 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があつても安心して生活できる地域社会の実現	概要	・高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行う。	区分 (新規・継続)	対象 (何に対して)	年度	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業
								平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)		
						市町村	事業費 (千円)	10,000	28,700		
	手段 (何をしたのか)	・鉄道駅舎へのエレベーター設置について、市町村に対する補助		活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	補助交付市町村数(団体)		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・車いす対応型エレベーターの設置による鉄道駅舎等のバリアフリー化		成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	設置エレベーター数(基)		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、高齢者や障害者など、だれもが円滑に移動できる環境整備が求められている。 ・「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行され、国では1日当たりの乗降者数が5,000人以上の駅や地域の拠点駅等について平成22年度までにバリアフリー化を行うよう努力目標を定めている。					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ノーマライゼーションの理念の実現に向けてだれもが円滑に移動できる環境整備が求められており、暮らしやすいまちづくりを進め地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・県は市町村単独、または市町村が交通事業者等に補助を行う場合に市町村に補助を行うこととしており、地域生活の充実を図るために、県が関与することは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・JR古川駅に車いす対応型エレベーター3基が整備され、バリアフリー化が図られた。 ・だれもが移動しやすい環境の実現に向けた整備を行うことができ、地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・1基当たり約10,000千円で車いす対応エレベーターの整備を図ることができ、事業は効率的に行われていると判断できる。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・これまでの事業の実施によって、一定の成果(平成20年度まで13駅に32基設置)が得られたと判断できること、また市町村による要望もないことから、事業廃止を検討する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 4

事業名

みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)

担当部局 保健福祉部
課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)		重点事業		
					対象(何に対して)	年度			
	概要	・障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するための中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの普及を促進し、更には在宅障害者の一般就労への支援を行う。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高める。			障害児者	事業費(千円)	20,697	20,697	
	手段(何をしたのか)	・ITサポートセンターの運営(相談窓口の開設) ・基礎研修会の開催 ・訪問講習の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・ちやれんじど情報塾の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度	150	160	170
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・ITの普及促進と一般就労促進	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	@138.9	@128.6	-
	事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどを推進することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要であり、ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・857件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数74人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数25人)の事業でITの普及促進を図っている。平成20年度は、26人(うち新規雇用6人)が一般就労に結びついており、成果はあったと判断する。 ・ちやれんじど情報塾(受講者16人)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該事業費で、857件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数74人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数25人)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、また障害者自立支援法で都道府県が行う地域生活支援事業とされており、継続して実施する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・対象者の障害特性が多岐に渡っており、きめ細かな対応が必要となっている。また、一般就労に向け選択肢を広げるためにも、就職先の開拓が必要である。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・就職先開拓のため、関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 5

事業名

就労支援事業(再掲)

担当部局 保健福祉部
・課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・ 施策名	22 障害があつても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
					対象 (何に対して)	年度	
	手段 (何をしたのか)	障害者	事業費 (千円)	6,504	6,481	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・知的障害者ホームヘルパー養成研修 ・障害者就労アドバイザー派遣	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		目標値 30		実績値 27	40	46	-
		単位当たり事業費(千円) @132.3		評価対象年度 平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		指標測定年度 平成19年度		目標値 5	平成20年度	平成21年度	-
		実績値 1		実績値 8	10	15	-
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業が、県の関与は妥当か。	妥当	・障害があつても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・3級研修(33人)、2級研修(13人)が研修を受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修受講者1人あたり77.8千円で研修を実施しており、前年に比べ低下していることから、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化を図ることとされており、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・2級の資格を取得した者でも就労になかなかつながっていないのが現状であり、就職先の開拓が必要である。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・就職先の開拓等について、関係機関との連携の上、検討を行うとともに、就職に結びつくよう、検討結果を研修に反映させる。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 6

事業名

障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)

担当部局
・課室名 保健福祉部
・障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 新規	区分 (重点・非予算) 重点事業				
			対象 (何に対して) 授産施設等	年度 事業費(千円) -	平成19年度決算 3,429	平成20年度決算(見込) -	平成21年度決算(見込) -
手段 (何をしたのか)	・授産施設等で働く障害者の工賃を倍増するため、授産施設等に対する支援を行う。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	経営改善等事業の実施対象となった事業所数(箇所)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 5 3 @1,093.4	平成20年度 6 - 18,600	平成21年度 - 21,400
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・経営改善等事業に基づくコンサルタント派遣 ・経営改善等事業の実施対象となった事業所のノウハウを紹介、普及する研修会の開催	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	工賃平均月額(円)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 14,033	平成21年度 -	平成21年度 -
事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、計画では、障害者の職業的自立を図るために、官民一体となった取組を推進し、工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進めることとしている。 ・「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針(平成19年7月厚生労働省)を受け、本県においても平成20年3月に「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定している。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事実か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・工賃水準の引上げは、国の重点施策実施5か年計画にも位置づけられ、県も「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定しており、県内事業所の実例を通じ、工賃引上げのノウハウを多くの関係者に広めるための県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があつた	・経営改善等事業を行った事業所は3箇所にとどまったが、事例発表を含む研修会には、事業所等から約170人の参加があるなど、工賃引上げのノウハウを広めたことは、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・経営改善事業は1件あたり、1,093千円を要しているが、この事業により得られた工賃引上げのノウハウを研修会を通じ広めることができたため、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・授産施設等地域活動支援事業(授産施設等経営アドバイザー派遣)を組み入れて、両事業で蓄積したこれまでのノウハウを効果的に活用することで、工賃の引上げを図る。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・工賃引上げは、一時的なコンサルタントの派遣を受けただけでは実現できず、長期的・継続的な取り組みが必要である。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・工賃引上げに取り組む事業所を、長期的・継続的に支援する。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 7

事業名		県庁業務障害者就労モデル事業(再掲)				担当部局 ・課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	--	--------------------	--	--	--	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・ 施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業			
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	概要	・県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場の創出を促進する。また、府内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を図る。このことにより、障害者の一般就労への移行の促進を図る。		対象 障害者	事業費 (千円)	14,483	13,581	-		
	手段 (何をしたのか)	・古紙リサイクル事業により障害者の働く場を創出 ・障害者の職場訓練の場の提供(障害者ビジネスアシスタンント事業)	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	訓練者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労促進	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	一	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、各府省・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が、一般就労に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を推進することとしている。			指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
					目標値	13	13	13		
					実績値	13	13	-		
					単位当たり 事業費(千円)	@1,114.1	@1,044.7	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されている。本事業は、障害者の就労を促進するため、県が率先して実施しているものであるため、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・訓練を実施した13人は一般就労に移行できなかったものの、職業スキルを向上させ、福祉的就労の場で働いている。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・訓練者13人で延べ46か月の訓練を行っている。1人1月あたりの単価は295.2円となることから効率的に行なったと判断している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されており、継続して実施していく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されているが、市町村等になかなか普及しない。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・市町村等での事業の導入が進むよう、県のモデル事業の内容、成果等を市町村等へフィードバックし、事業の普及を図る。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 8

事業名

障害者就業・生活支援センター事業(再掲)

担当部局 保健福祉部
・課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があつても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るために、生活面を中心とする助言と就労支援を行う。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
手段(何をしたのか)	・障害者就業・生活支援センターの運営 ①生活面を中心とする相談に対する助言 ②関係機関との連絡調整	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	センター設置数(箇所)	障害者	事業費(千円)	15,486	20,768	—
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労促進	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。この様な状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者就業・生活支援センターを、すべての障害保健福祉圏域に設置することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。	指標測定年度	セントラル	目標値	3	4	5	
		実績値	セントラル	目標値	3	4	—	
		単位当たり事業費(千円)	セントラル	実績値	@5,162.0	@5,192.0	—	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があつても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労促進を図るために、就業面と生活面における一的な支援を行う必要があることから、国の重点施策実施5か年計画にも盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・83人の障害者が就職に結びついており、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・国庫補助基準額の範囲内で実施しており、事業を効率的に行ったと判断している。

①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
	拡充	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれているほか、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業であり、継続して実施する必要がある。また、未設置圏域における新規センターの設置を進める必要がある。
②事業を進める上で課題等 ・7保健福祉圏域中、4保健福祉圏域に設置されているが、未設置圏域における新規センターの設置を計画的・計画的に進める必要がある。	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
③次年度の対応方針 ・新規センターの設置を計画的に推進する。	※課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 9

事業名

障害者就業・生活サポート事業(再掲)

担当部局 経済商工観光部
・課室名 雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業		
				対象(何に対して)	年度		平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	概要	・職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援する。		障害者	事業費(千円)	13,437	6,700	—	—
	手段(何をしたのか)	・障害者就業・生活サポートセンターの設置支援	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	国の「障害者就業・生活支援センター」への移行件数(箇所)累計	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 4 4 @6,718.5	平成20年度 5 5 @6,700	平成21年度 6 — —	—
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労の促進と職業の安定	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	就職者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 — 39	平成20年度 平成20年度 — 13	平成21年度 平成21年度 — —	—
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)を下回るほか、法定雇用率(1.80%)をも下回っている。 ・また、世界的な金融危機の影響により、障害者の雇用情勢も悪化してきている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の雇用促進と職業の安定については、国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県は国や関係団体と連携を図り、企業に対する雇用要請や啓発等を行っている。この事業は、障害者の就労を図るため、障害者及び事業主を支援するものである。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・支援箇所数 平成19年度 2箇所 平成20年度 1箇所 ・登米サポートセンターの設置運営を支援し、就職者数等が国の基準を満たしたため、国の「障害者就業・生活支援センター」に移行することができた。 ・就職者数は13人。 ・本事業は施策目的に貢献、成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・障害者の就労支援について、就労支援指導員の配置費用や運営経費について定額補助(本年は登米サポートセンター 1箇所)を行っており、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者が1人でも多く就職できるよう支援が必要であり、今後もサポートセンターから国の支援センターへ移行できるよう継続して事業を実施していく必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 10

事業名

高次脳機能障害者支援事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概要 ・高次脳機能障害者やその疑いのある者に対し、地域での相談支援や専門的な評価、通所によるリハビリテーション等を実施するとともに、保健医療福祉関係者等の資質の向上及びネットワークを構築するために研修会や推進会議を開催する。	区分 (新規・継続)	対象 (何に対して) 県民	年度	区分 (重点・非予算)		重点事業
						平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	
					事業費 (千円) 1,982		2,469	—
手段 (何をしたのか)	・電話、巡回による相談実施 ・研修 ・通所支援プログラム	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	相談実施件数(件)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 — 151 —	平成20年度 — 246 —	平成21年度 — — —	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関同士のネットワークの充実を図るとともに、高次脳機能障害者に対し適切な支援を提供する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	通所支援プログラムによる支援者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 6	平成20年度 平成21年度 3	平成21年度 平成21年度 —	
事業に関する社会経済情勢等	・高次脳機能障害は、認知や記憶、感情や行動の障害など、一見してわかりにくい障害のため、福祉サービスはじめ、対応する資源が少ない状況がある。こうしたことから、国では、障害者自立支援法に基づく都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進しているところである。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。高次脳機能障害者の支援については、障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業とされている。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	平成20年度は150件の相談支援を実施したほか、家族に対する研修や通所支援プログラムの提供などを行っており、ある程度成果があったものと判断している。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	直接的な相談支援については、リハビリテーション支援センターや保健福祉事務所職員が主に行っており、概ね効率的に行っていると判断している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者自立支援法により都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・診断基準や支援のためのプログラム等が普及されていないため、支援プログラムを確立する必要がある。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・高次脳機能障害者支援対策推進会議の中で支援方策等を検討していく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 11

事業名

発達障害者支援センター事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・発達障害児(者)に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した一貫した支援を総合的に行うため、発達障害者支援センター「えくぼ」を設置する。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
手段(何をしたのか)	・発達障害児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援を行う専門機関の運営 ・関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	相談支援、発達支援、就労支援実施件数(件)	事業費(千円)	24,000	24,000	-
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	400	400	600
				実績値	796	1,141	-
				単位当たり事業費(千円)	@30.2	@21.0	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・発達障害児(者)及びその家族が、それぞれの年齢にあつた適切な支援を受けられる体制を整備する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
				目標値	-	-	-
				実績値	-	-	-
事業に関する社会経済情勢等	・発達障害者支援法の施行(平成17年4月1日) ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「発達障害」を持つ人への支援の社会的な必要性が高まっており、「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」という施策の目的に沿っている。 ・発達障害者支援法及び障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度は1,141件の相談、発達、就労支援を行っており、当初目標とした400件を遥かに上回る支援を実施した実績から、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成20年度は平成19年度と同じ体制で、1月あたり95件(平成19年度は66件)の相談に対応しており、前年度に比べ概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・発達障害者支援法及び障害者自立支援法により県が行うこととされている事業であり、継続する。
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
③次年度の対応方針	・移動相談等の回数の増加や関係機関との連携をさらに進める必要がある。	※課題等への対応方針	
	・関係機関が集まるセンターの連絡協議会等を活用し、地域における支援体制のあり方や関係機関の効果的な連携のあり方等を検討していく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 12

事業名

精神障害者自立生活支援事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	対象 (何に対して) 精神障害者	年度 事業費(千円)	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
		・精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受入条件が整えば退院可能な者」に対し、自立生活支援員を派遣し外出等の支援を行うとともに、宿泊体験の場を提供する。また、精神障害者の地域移行に向けた体制を整備する。			9,297	8,551	-	-
	手段 (何をしたのか)	・自立生活支援員の派遣による入院中の対象者の退院に向けた外出、宿泊等の訓練の実施 ・宿泊体験の実施 ・支援体制整備、事業推進のための会議の開催	自立生活支援員派遣による支援対象精神障害者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・病状が安定し入院治療の必要が無いにもかかわらず、地域における受け皿が整わない等の理由で入院を余儀なくされている精神障害者の地域移行を推進する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度 平成19年度	平成20年度 平成20年度	平成21年度 平成21年度	-
	事業に関する社会経済情勢等	・平成18年度に施行された障害者自立支援法では、県は障害福祉計画を定めることとされており、平成19年3月に策定した。 ・県障害福祉計画では、国の基本指針に即し、平成23年度までに、精神科病院に入院中の精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能な障害者559人を平成23年度末までに地域生活へ移行させる目標値を設定している。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。	自立生活支援員派遣による退院者数(人)	目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	30 @442.7	60 @534.4	60 7	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受け入れ条件が整えば退院可能な者」の地域生活への移行を進める必要がある。本事業は、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するために必要な事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成20年度の退院者数は7人であるが、平成20年度の支援対象者の入院期間は、最長で13年、平均で6.5年と長期であり、これらの精神障害者の地域移行を支援したという点では、成果があったと考えている。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・平成19、20年度ともに自立生活支援員4人で退院者数は7人となっており、自立生活支援員1人あたりの退院者数からみるとほぼ同じとなっているものの、事業の効率性の面からは、事業の実施方法の改善を検討する必要があると考えている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業であり、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するためには、継続して実施していく必要がある。
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業を効果的、効率的に進めていく上で、現在実施している自立生活支援員の派遣を中心とした事業から、相談支援事業所等地域における精神障害者を支援する機関の役割を踏まえた実施方法に移行する必要がある。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・平成21年度より、従来の自立生活支援員の派遣から相談支援事業所に所属する専門職の派遣(県内2圏域でモデル実施)へ事業の実施方法を見直す。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 13

事業名 障害児(者)相談支援事業		担当部局 保健福祉部 ・課室名 障害福祉課				
事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があつても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続) 対象(何に対して) 年度	継続 平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)			
	概要	・在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるために、市町村が行う障害者相談支援事業との重層的な連携を図りながら、身近な地域で療育相談・指導を受けられる療育機能の充実を図るとともに、安心して在宅生活を送ることができる環境を整備する。	障害児(者)等 事業費(千円)	56,601 56,600		
	手段(何をしたのか)	・障害児等に対する相談窓口の開設、運営 ・県障害者自立支援協議会の開催 ・精神障害者の相談支援に係るアドバイザーの派遣、研修の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	相談実施件数(件)	指標測定年度 平成19年度 目標値 実績値 6,696 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・在宅の障害児(者)が安心して地域生活を送ることができるための環境の整備	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標		評価対象年度 平成19年度 指標測定年度 平成 年度 目標値 実績値	平成20年度 平成 年度 平成 年度
	事業に関する社会経済情勢等	・障害福祉計画において、施設入所及び精神科病院に入院している障害者の地域生活への移行を重要項目として掲げており、在宅の障害児(者)支援と併せて、身近な地域で相談を受けて適切なケアマネジメントを行い、必要なサービスや機関に繋げていく相談支援事業の役割は非常に重要となっている。				
事業の分析	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があつても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。本事業により各圏域に、在宅の障害児(者)が身近な地域で相談を受けられる環境を継続して整備していく必要性は高い。また、障害者自立支援法により本事業は、専門的、広域的な相談支援事業として県事業に位置付けられていることから、県としての関与は適切である。			
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・相談件数も平成19年度で6,696件にのぼっており事業の成果はあったと判断する。			
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・本事業の大半は相談支援に従事する職員の人工費に充てられており、概ね効率的に行われていると判断する。			
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性 維持	方向性の理由・説明 ・専門的、広域的な相談支援事業は県事業として位置付けられていることから、引き続き維持していくことが適当である。			
	②事業を進める上での課題等 ・県内全域において、質の高い相談支援体制を整備する必要がある。	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等				
	③次年度の対応方針 ・県障害者自立支援協議会等を活用して、現任研修、相談支援体制の充実について検討していく。	※課題等への対応方針				

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 14

事業名

新生児聴覚検査・療育体制整備事業(再掲)

担当部局 保健福祉部
課室名 子ども家庭課

施策番号・ 施策名	22 聴覚があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
				対象 (何に対して)	年度	
概要	県内の産科医療機関において実施されている新生児聴覚検査で発見された対象児に対して、検査から療育までの支援体制を構築する。	市町村、医療機関、療育機関	事業費 (千円)	292	77	一
手段 (何をしたのか)	新生児聴覚検査療育体制整備検討会の実施 新生児聴覚検査事後対応マニュアルの作成と配布	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	検討会の開催回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 3 3 @141.0	平成20年度 1 0 一
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	聴覚障害児を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより、障害による影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語の発達を促進し、社会参加を容易にする。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	聴覚障害(疑い含む)児の家庭に対する支援回数及び専門家派遣回数(回)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 0 0	平成21年度 1 一 20 一
事業に関する社会経済情勢等	県内聴覚障害児数(仙台市を除く身体障害者手帳1級から6級までの所持者数)は116人である(平成19年3月31日現在)。					

項目		分析	分析の理由
①必要性	施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 県の関与は妥当か。	概ね妥当	聴覚障害児に対する支援は、検査から療育まで多くの機関が関わるため縦割りになりやすく、県が広域的な立場で調整を図る必要がある。
②有効性	成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果 があった	平成20年度は平成19年度中に作成したマニュアルを県内関係者に対し広く周知を行うとともに、新生児聴覚検査の実態を調査し現状把握ができた。
③効率性	単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	マニュアルを関係機関に配布したほか、関係者を対象とした研修会を開催した。ホームページを活用したマニュアルの公表を行い、必要最低限の経費を実現することができた。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	療育体制の一つである聴覚障害児(疑い含む)の家庭への専門家派遣については、心身障害児発達支援事業と一体化している。また関係者の研修に関しては、母子保健普及啓発事業に統合し、他の母子保健事業と一体的に関係者研修を行っていく。
②事業を進める上で課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
・検査を行う医療機関、療育を行うろう学校などの療育機関、家庭を支援する市町村保健機関の関係者のネットワークを維持していくためには、事業実施後の評価、定期的な関係者会議等による共通認識の確認が必要である。		
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
・療育体制実施後に評価のための関係者会議を実施する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 15

事業名

地域福祉実践モデル事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業	
				対象(何に対して)	年度		平成19年度決算	平成20年度決算(見込)
手段(何をしたのか)	・住民参加の地域づくりによる福祉マインドの醸成を高めるため、これまでの制度の縦割りを超えた、先導的な事業を試行的に実施するモデル事業所を指定して、地域住民と共に「地域力」を高める拠点づくりを、県と民間との協働により行う。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	事業実施団体数(団体)	指標測定年度 目標値 ・実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 4 3 @1,241.0	平成19年度	平成20年度	平成21年度
						平成20年度 3	平成21年度	-
						平成21年度 2	-	-
						@926.0	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・県との協働による「地域力」を高める拠点づくり	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	拠点施設数(箇所)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 4 3	平成19年度	平成20年度	平成21年度
						平成20年度	平成21年度	-
						平成21年度 2	-	-
						-	-	-
事業に関する社会経済情勢等	・従来は、家族や地域における人と人のつながりが子育てや介護をしていくための様々な機能を持っていたが、現在は生活環境の変化や核家族化、高齢化の進行などにより、家庭や地域で支え合う力が低下してきた。また、公的な福祉サービスだけでは利用者の多様なニーズに対応することが困難になってきている。よって、これからは、地域の住民が自分が生活している地域に目を向け、自主的に人と人のつながりを作り、だれもが暮らしやすい地域としていくことが求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・福祉サービスについて、住民のニーズが多様化し、公的サービスのみで対応することが困難となってきている中、これを補完する先導的な事業を実施することは、施策の目的に沿っている。 ・モデル事業の実施によって、住民のニーズに即した福祉サービスを提供する拠点づくりが進んできており、その重要性も認められるため、県が積極的に関わり、県内へ普及させる必要がある。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・福祉サービスに対する住民のニーズが高い地域において、これに即応する拠点づくりを行ったこと、さらに、拠点の活動に住民の参加を促すことにより、当該地域の地域力を高めたことは、施策目的の実現に貢献するものであり、成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・拠点づくり1箇所当たり926千円で実施することができ、事業は概ね効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・当初の計画どおり、各地域で住民のニーズに即した福祉サービスを提供する拠点づくりが進んできており、モデル事業として十分な成果をあげたことから、平成20年度まで事業を廃止した。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	一		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	一		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8

施策 22

事業 16

事業名

地域福祉市町村支援事業

担当部局
・課室名 保健福祉部
社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)		重点事業	
					対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)
概要	・県、市町村、市町村社会福祉協議会が連携して、有識者の助言や支援を得ながら、モデル地域の「地域力」に関する調査を行い、調査結果を資料とした住民ワークショップ等を通じて地域課題を抽出し、解決策を検討・実施する。	市町村及び地域住民	事業費(千円)	2,883	1,035	~		
手段(何をしたのか)	・市町村と協力して、住民による地域課題を検討するためのワークショップ企画・開催し、地域課題を抽出し、住民主体で取り組むテーマを選定し、課題解決策を検討・実施する。	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	事業実施地域(モデル地域)数(地域)	指標測定年度 平成年度	平成20年度	平成21年度		
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村職員が住民主体の地域づくりを推進するために必要なノウハウを習得し、地域住民が地域のことを地域で考え解決していく「地域力」を高める。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	事業実施市町村数(市町村)	評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・近年、伝統的な地域の相互扶助機能の弱体化、一人暮らし高齢者の増加や老老介護の問題、所得格差の拡大などにより、人々の生活不安やストレスが増大し、自殺や虐待、ひきこもりなどが増加し、大きな社会問題となっている。こうした社会的な環境の変化に対応し、地域で安心して暮らしていくためには、支援を必要とする人の生活全般を支えることができる地域社会づくりが必要であり、地域の課題を住民が主役となって解決し互いに支え合う力(地域力)を生かした、様々な人たちの主体的な取り組みが必要とされている。			指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・地域生活をしていくために支援を必要とする人を支えていくことのできる地域づくりのためには、住民の地域への関心を高め、住民主体の地域づくりを推進していくことが必要である。 ・社会福祉法第4条、同法第108条から都道府県は市町村の地域福祉の推進を支援する役割を担っていることから、県がモデル事業の実施などを通じて市町村を支援することは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的的実現に貢献したか。	成果があった	・住民ワークショップを通じて顕在化された地域の課題に対し、各地域において解決に向けた住民主体の活動が実行された。この事業の成果は、事業の目的である「地域力の向上」に貢献するものと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・全体事業費のうち、約200千円は、市町村及び市町村社協職員対象のワークショップ企画研修に係る経費であり、この分を除くとモデル地域1箇所当たり約200千円で実施しており、モデル事業としては概ね効率的であるといえる。 ・住民ワークショップには、基本的に毎回アドバイザーを招聘したが、必要性を見極めるなど、より効率的に招聘する余地はある。 ・上記のワークショップ企画研修については、委託先との協議により、委託料以上の内容(講師談)の研修を開催することができ、効率的であったと言える。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・本事業は平成18年度～平成20年度を事業実施期間としたモデル事業であり、当初の目的を達成したので終了するものである。
	②事業を進める上で課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 17

事業名

共生型地域生活総合支援事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・年齢や障害を超えて地域で自分らしい生活を安心して送るために、共生型グループホームをはじめとする「共生型」の事業が実施されているが、共生型ケアの検証・整理を通じ、普及・啓発を図るもの。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算・	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・共生型事業所に対するアドバイザー派遣等(個別支援) 事業所のグループ「みやぎ共生ネット」を通した研修会や視察会等の実施(合同支援) 共生型事業の効果についての普及・啓発	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	支援実施件数(件)	指標測定年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・共生型事業の普及・啓発	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	共生型グループホーム数(箇所)	評価対象年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・共生型事業は、年齢や障害を超えて地域で自分らしい生活を安心して送るために有効で、本県以外でも、富山、滋賀、佐賀等の多くの県で実施され、また構造改革特区で実施されていた共生型のデイサービスが制度化される等の成果を生んでいる先駆的事業であるので、その一層の普及が望まれている。			指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値 11	11	11	
					実績値 11	11	11	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・共生型事業は、年齢や障害を超えた地域生活支援を推進する上で有効であり、更に高齢者や障害者が関わりをもつことによるケア上の効果や生活の質(QOL)の向上も認められていることから、引き続き取り組んでいくことが必要である。 ・共生型事業は、県と事業者の協働による、全国に先駆けた事業であるため、効果的な事業実施や普及・啓発に係る県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・共生型事業の普及・啓発、研修会の実施、既存の事業所に対する支援等に努めた結果、共生型事業の有効性を確認した事業者による、自主的な共生型グループホームの整備の実施や整備計画の立案がなされたことから、本事業は施策目的の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・内部講師の活用や事業所のネットワークを活かした支援による事業費削減に努めた結果、支援1件あたり61千円で実施することができ、事業は概ね効率的に行われているものと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・事業の成果が上がり当初の目的を達成したため、平成20年度まで事業を廃止した。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	—		
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
	—		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 18

事業名

地域福祉活動促進事業

担当部局
・課室名
保健福祉部
社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概要 ・県民を対象とした研修等を通じて、地域福祉の担い手として、地域で自主的活動を行う人材を養成する(みやぎの地域福祉実践塾)とともに、福祉活動に取り組む団体等に対し、アドバイザーを派遣し、必要な専門知識等について助言を行い、その活動を支援する(福祉活動の道先案内人派遣事業)もの。	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
手段 (何をしたのか)	手段 ・「みやぎの地域福祉実践塾」の開催 ・「福祉活動の道先案内人」の派遣	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	みやぎの地域福祉実践塾設置数(箇所)	対象	事業費(千円)	739	576	
				目標値	平成19年度	平成20年度	平成21年度	5
				実績値	7	5	5	-
				単位当たり事業費(千円)	@105.0	@115.2	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	目的 ・地域で自主的な地域福祉活動を行う人材の育成	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	みやぎの地域福祉実践塾塾生数(累計) (人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	平成19年度	平成20年度	平成21年度	210
				実績値	93	178	-	210
								-
事業に関する社会経済情勢等				・従来は、家庭や地域における人と人のつながりが子育てや介護をしていくための様々な機能を持っていたが、現在は生活環境の変化や核家族化、高齢化の進行などにより、家庭や地域で支え合う力が低下してきた。また、公的な福祉サービスだけでは利用者の多様なニーズに対応することが困難になってきている。よって、これからは、地域の住民が自分が生活している地域に目を向け、自主的に人ととのつながりを作り、だれもが暮らしやすい地域としていくことが求められている。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・住民が自分の生活している地域に目を向け、地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制づくりが求められており、地域福祉に自主的に取り組む人材を養成することが必要である。 ・社会福祉法に位置づけられた地域福祉の推進等の新しい社会福祉の理念や価値等の普及啓発のために、県が関与する必要がある。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・85人の塾生が保健・医療・福祉に関する様々な勉強をし、また塾生の自主的な企画により地域福祉等に関する活動を行ったことにより、地域福祉に関するスキルを持った人材を育成することができた。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修等の講師について、県職員を活用し、経費の節減を行うなど、本事業は概ね効率的に行なわれたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地域福祉の重要性はより高まっており、人材の育成も重要なことから、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・地域毎に、塾生の募集開始時期が異なっており、活動状況にばらつきが生じたこと。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・塾生の募集は、地域の実情を考慮し、保健福祉事務所長の判断で行うこととしていたが、募集時期に関しては、統一をはかり、各地域で均等に活動を行うこととする。			

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 8

施策 22

事業 19

担当部局 保健福祉部
・課室名 社会福祉課

事業名

地域福祉サービス拠点支援事業

事業の状況	施策番号・ 施策名	22 障害があつても安心して生活できる地域社会の実現	概要	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		非予算的手法		
						対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	支援団体数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	7	11
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・意見交換、相談支援、地域交流活動支援、研修に係る支援、普及啓発活動支援等	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	実績値	7	13	—
事業に関する社会経済情勢等	・地域福祉拠点の普及と機能の強化	—	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	目標値	—	—	—
	・身近な地域で要支援者を支援するためには、行政や社会福祉法人、NPO法人からのサービス提供、住民からの有償・無償のサービス提供が互いに補完しながら、包括的・継続的にサービス提供する必要があり、また、すべての人が、自分の生き方を自分で決め、主体的に自分らしく生きることを尊重するために、自主的で、きめ細かな地域福祉サービスの拠点を支援していく必要がある。	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・地域福祉拠点の普及は、地域生活の質の向上に密接に結びついており、みやぎ保健医療福祉プランにも位置づけられていることから目的は適切である。 ・市町村等のより身近な機関の支援体制が充実するまでの間は、ノウハウを持っている県が関与することは適当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・今年度は、小規模多機能施設の運営スキームの相談等を6件実施する等の成果があったが、非予算的手法であるため一時的な関与に止まった。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	—	—	—

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要はないか。	統合・廃止	・平成21年度から実施する「共生ケア担い手育成事業」では、当事業の趣旨を活かし、アドバイザー派遣や研修会等の手法により福祉NPOの起業家育成や共生ケアを担う人材の育成等に取り組むこととしている。これにより、当事業については、平成20年度まで事業を廃止することとした。
	②事業を進める上での課題等	—	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
—			—

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 20

事業名

ALS等総合対策事業

担当部局 保健福祉部
・課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名 22 実現	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
		対象 (何に対して)	年度			平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	
概要	ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行う。	在宅重症難病患者及びその介護家族	事業費(千円)	28,647	30,149	—	—	—
手段 (何をしたのか)	介護人派遣が必要な患者の認定 介護人派遣業務の委託	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	介護人派遣件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	—
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	安心して療養生活を送ることができる状態にする。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	介護人派遣の利用率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	—
事業に関する社会経済情勢等	患者の高齢化が進むとともに、少子化・核家族化により介護家族の負担は大きくなっている。一方、医療機関への長期入院は困難な状況であり、医療依存度の高い高齢者・障害者等を受け入れる施設も極めて少ない状況である。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	—
				目標値	—	1,480	1,500	—
				実績値	1,464	1,487	—	—
				単位当たり事業費(千円)	@10.0	@9.6	—	—

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県内には医療依存度の高い重症障害者の受入施設が極めて少ないから、在宅療養を行う介護家族を支援するために必要な事業である。 ・患者の希少性から市町村毎に行なうことは非効率であることから、県が実施することは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・3/4以上の対象患者が利用しており、介護家族の支援の役割を果たしている。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て事業は効率的に行われたか。	効率的	・費用は介護人の時間当たり単価に活動時間を乗じているが、当該単価が約10年間維持されており効率的に行われている。また、同種の業務を行うホームヘルパーの利用料と比較しても安価に設定されている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・療養病床の縮小等により医療機関への入院が困難さを増す中で、重症難病患者の在宅療養生活の支援に有効な事業として、ニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・派遣単価が10年以上同額であり、派遣事業者の単価アップの要求に今後どのように対応していくかが課題である。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・現在の県の財政状況では、利用回数の減少をしないで単価をアップすることは困難な状況であり、できる限り派遣事業者に理解と協力を求めていく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 21

事業名

難病相談・支援センター事業

担当部局 保健福祉部

・課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があつても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図る。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
			難病患者	事業費 (千円)	9,297	9,809	—	
手段 (何をしたのか)	・難病相談支援センター運営の委託	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	相談支援件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・悩みや不安を解消し、安心して療養生活を送れるようにする。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	新規相談者の割合(%) (新規相談人数／相談者数)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・難病患者は年々増加傾向にあり、高齢化も進んでいる。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・少子・高齢化により一人暮らしの難病患者の増加が見込まれる中で、患者はその希少性から他人に悩み等を打ち明け相談することが困難な面がある。難病患者の日常生活上の悩みや不安等の相談を受け、助言等を行うことは、患者が安心して療養生活を続けるために必要な事業である。 ・患者の希少性から各市町村で行うことは非効率であることから、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・相談者の1/2以上が新規相談者であるなど、難病患者の増加傾向と相俟つて常に一定の相談ニーズがある。また、同じ悩みを持つ患者等間の交流が深まってきている。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・難病に関するNPO法人に運営を委託して実施しており、費用・業務の両面で効率的な運用がなされている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・相談のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・平成21年度、難病相談支援センターの記事を県政だよりに掲載したところ、その月の相談件数が急増した。相談支援センターのPRの充実強化が当面の課題である。			
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
・各種媒体を効果的に使用し、難病相談支援センター活動の普及啓発に努める。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 22

事業名

農村地域福祉連携型協働活動支援事業

担当部局 農林水産部
課室名 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があつても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)		非予算的手法	
				対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)
概要	・農家と地域住民、障害者が協働により営農・援農活動を持続的に行う体制づくりをモデル的に整備するため、その協働活動の支援に向けて、農家、地域住民及び障害者のニーズ等の情報収集及び普及啓発を行い、活動の支援を行う。	農家、地域住民、障害者	事業費(千円)	0	0	—	—
手段(何をしたのか)	・営農・援農活動に向けた調査・研究 ・障害者と農家等とのニーズ調査	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	モデル支援を行う地域数(地域)(累計)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 2 0 —	平成20年度 2 0 —	平成21年度 2 — —
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・協働による営農・援農活動を行う体制整備	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	協働による営農・援農活動を実施する地域数(地域)(累計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 2 0	平成20年度 平成21年度 2 —	平成21年度 2 —
事業に関する社会経済情勢等	・高齢化・過疎化が進み、集落機能が崩壊しつつある中、耕作放棄地をはじめとして農村地域資源の維持保全が難しくなっている。 ・障害者が、障害がありながらも一般市民と同じ生活ができるような環境づくりが求められている。 ・障害者に対する地域住民の理解不足と受入環境の未整備が課題となっている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・継続的に生産活動が當まる農地等が魅力ある農村地域資源として維持保全され、活性化が図られるとともに、障害者が自分らしく生活できる環境が創出されることによって、自立支援につながることから、取組の目的に沿っている。 ・農地等の営農活動維持と障害者の自立支援に向けた雇用確保等双方向のニーズに対して、協働による営農・援農活動を行う体制づくりをモデル的に整備するため、県が関与し支援する取組である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	・モデル地域の設定に向け、障害者と農家等のニーズ調査を受入農家と福祉施設等の候補者から行ったが、双方のニーズに隔たりがあり、モデル的に支援を行う地域の選定まで至らなかった。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	—	—

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・障害者と農家が農村地域での共生を目指した協働モデル構築の取組については、農業者に過度な負担が生じる等農家側の支援体制整備の難しさや障害者の通作・安全対策の困難さなどが双方の聞き取り調査から明らかになった。 こうした実態を踏まえると、農業者側と障害者側のマッチングを行うまでの環境(障害者側が積極的に営農活動に参加できる環境)が整うまでは、ある程度の時間を要することが想定されるため、当面の間、本事業の実施を見合わせることとする。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 1

事業名

生涯学習関係情報提供システム運営事業

担当部局 教育庁
・課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業
				対象(何に対して)	年度		
	概要	・県民の学習活動を支援するため、学習機会、施設、団体、講師などの生涯学習に関する各種の情報を収集・更新し、インターネットにより情報を提供する。		県民	事業費(千円)	2,645	2,620
	手段(何をしたのか)	・生涯学習に関する各種の情報提供	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	登録情報件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度
					目標値	—	—
					実績値	5,782	5,691
					単位当たり事業費(千円)	@0.4	@0.4
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・家庭や地域などの身近な場所からのニーズにあった学習情報の利用	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	アクセス件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度
					目標値	13,000	13,500
					実績値	15,536	11,627
	事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会－生涯学習社会－の実現が強く求められている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県民が各地域の包括された生涯学習に関する情報を身近に利用することができるこのシステムは必要であり、県の関与は妥当と考える。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・昨年度との比較で、登録情報件数(平成19年度:5,782件 → 平成20年度:5,691件 ▲91件)、アクセス件数(平成19年度:15,536件 → 平成20年度:11,627件 ▲3,909件)とも減少しているが、情報提供の観点から生涯学習の振興に寄与している。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業費が抑制されている中、アクセスの件数などから、事業は効率的に行われていると考える。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・事務事業の見直しに伴い、現行のシステムを廃止し、新たな情報提供システムの再構築を検討する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
			・蓄積した情報の一部については、データを調整しホームページに掲載する。また、新たな情報提供システムの再構築を検討する。

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 2

事業名

図書館市町村支援事業

担当部局 教育庁
課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名 概要	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
手段 (何をしたのか)	・蔵書検索システムなど市町村図書館の支援システムのネットワーク化の推進 ・市町村図書館からの図書資料貸出依頼への迅速な対応 ・市町村図書館職員の研修会の実施	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	県図書館から県内市町村図書館等に対する年間協力貸出数(冊)	市町村図書館	事業費(千円)	53,619	52,716	
				指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
				目標値	—	—	—	
				実績値	23,120	22,514	—	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村図書館での蔵書検索が容易になるなど、図書館において利用者が図書資料を借りやすい環境になる。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	県内公立図書館における県民1人当たり図書資料貸出数(冊)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
				目標値	3.6	3.8	4.0	
				実績値	3.6	3.7	—	
事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会－生涯学習社会－の実現が強く求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県民への図書サービス向上のためには、身近に利用できる市町村図書館の充実は必要であり、市町村図書館へ県が支援・協力をすることは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・県図書館から市町村図書館等への協力貸出数は前年度より減少(平成18年度:23,120冊 → 平成19年度:22,514冊 ▲606冊)しているが、県内公立図書館の図書資料貸出総数は、前年度より増加(平成18年度:8,464,846冊 → 平成19年度:8,679,681冊 +214,835冊)しているなど、学習環境の充実に貢献している。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費が減少している中で、県内公立図書館の図書資料貸出総数が前年度より増加していることなどから、事業は効率的に行われていると考える。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには必要なことで、事業を継続する。
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・近年、図書資料購入費の削減などの影響から県内公立図書館における図書資料貸出総数は、減少傾向にあるが、限られた予算でいかに効果的に学習機会の環境整備やサービス向上が図れるかが課題と考える。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・生涯学習の中核的施設として、引き続き県民のニーズに応えるべく、図書資料や学習情報を提供していくとともに、市町村図書館等への協力貸出制度の一層の周知に努め、制度の浸透を図っていくなど、市町村図書館等への支援・協力を引き続き実施していく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 3

事業名		みやぎ県民大学推進事業				担当部局 ・課室名		教育庁 生涯学習課	
事業の状況	施策番号・ 施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	対象 (何に対して)	年齢	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県民のだれもが、いつでも、どこでも、主体的・自発的に学ぶことができる多様な学習機会を提供するとともに、地域における生涯学習活動を推進する支援者を育成する。			県民	事業費 (千円)	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・高等学校・大学・社会教育施設等の協力のもと、各種の生涯学習関係講座を開設 ・生涯学習支援者を養成する講座を開設	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	みやぎ県民大学講座数 (講座)			指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・身近な場所からのニーズにあった講座の受講	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	みやぎ県民大学受講者数 (人)			目標値 —	—	—
	事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会－生涯学習社会－の実現が強く求められている。			実績値 54	66	単位当たり 事業費(千円) @95.8	@65.4	—

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・各講座の開設により、多様なニーズに対応した学習機会を提供しており、また、市町村、NPO等連携協力のもと実施していることなどから、生涯学習の振興に大いに寄与しており、県が行う事業として妥当と考える。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・昨年度は、66もの多岐な分野にわたる講座に、2千人が受講するなど、学習機会の提供に大いに貢献している。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費が年々減少しているにもかかわらず、毎年多数の受講者を数えていることなどから、事業は効率的に行われていると考える。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには必要なことで、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・予算の減少といった傾向がこのまま続くと事業の維持は難しく、講座数を減らすことなく実施していくためには、事業の運営になんらかの工夫が必要であると考える。			
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
・ニーズに対応した講座内容の見直しや受講しやすくなるために開催時期を変更するなどの検討が必要と考える。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 4

事業名

広域スポーツセンター事業

担当部局 教育庁
・課室名 スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)		重点事業		
					対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	概要	・県は広域スポーツセンターを設置し、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境を整備するため、県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成支援を行う。	対象(何に対して)	対象(何に対して)	対象(何に対して)	対象(何に対して)	18,975	16,380	-
	手段(何をしたのか)	・総合型地域スポーツクラブ創設・支援のため、専任指導員等の派遣	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	専門指導員等派遣回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・各市町村に総合型地域スポーツクラブの創設	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	総合型地域スポーツクラブ創設数(クラブ数)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・平成22年度までに全国の各市町村に少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成する。将来的には中学校区程度の地域に定着させる。(国のスポーツ振興基本計画) ・平成24年度までに県内全市町村に1箇所以上の設置を目指す。(宮城県スポーツ振興基本計画)		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	48	48	48		
				実績値	48	48	-		
				単位当たり事業費(千円)	@9.1	@9.1	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県スポーツ振興基本計画で県内全市町村に1箇所以上の総合型地域スポーツクラブを設置することとしていることから、目標達成に向け事業を推進する必要がある。 ・広域スポーツセンターは、県が設置することとなっていることから、県が関与することは当然である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があつた	・専門指導員等の派遣も計画どおりに実施され、年間2クラブの設立があったが、目標とした5クラブにはとどかなかった。 ・現在27クラブが活動中で、地域住民のスポーツ活動を支え、スポーツを通じた地域コミュニティーづくりに貢献している判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・派遣1回当たり9.1千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・創設準備クラブの育成が進んでいない市町村がある。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・遅れている市町村を県及び広域スポーツセンターが巡回訪問し、事業の啓発と取組指導に努める。		

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 8

施策 23

事業 5

事業名

スポーツ選手強化対策事業

担当部局

教育庁
・課室名
スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分(新規・継続)		継続		区分(重点・非予算)		重点事業	
			対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)			
概要	概要	・本県のスポーツ振興と競技力向上を図るため、財団法人宮城県体育協会を通じて、競技団体強化事業やジュニア選手育成強化事業等の事業を推進する。	競技団体等	事業費(千円)	170,688	154,497	—			
手段(何をしたのか)	手段(何をしたのか)	・(財)宮城県体育協会加盟54競技団体、宮城県中体連、宮城県高体連毎の選手強化	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	各競技団体毎に行う合宿等(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・国民体育大会への選手派遣	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	国民体育大会総合成績(位)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	事業に関する社会経済情勢等	・国民体育大会において常に10位台の成績を獲得することを目標として競技力の充実に努めることとする。(宮城県スポーツ振興基本計画)			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	415	415	415		
					実績値	415	415	—		
					単位当たり事業費(千円)	@418.8	@372.3	—		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国民体育大会で常に10位台の成績を獲得することを目標としていることから、引き続き選手強化に努める必要がある。 ・過去3年間10位台(平成18年度:17位, 平成19年度:13位, 平成20年度:12位)を維持しており、引き続き競技力の維持・向上に努める。 ・国民体育大会は各都道府県対抗で、選手は宮城県を代表して参加していることから、当然県が関与していかなければならない。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・過去3年間10位台(平成18年度:17位, 平成19年度:13位, 平成20年度:12位)を維持しており、引き続き競技力の維持・向上が図られていると判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・合宿等1回当たり372,3千円(交通費・宿泊料・使用料・消耗品代)で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果は上がっており、施策の目的を実現するために不可欠なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
③次年度の対応方針	・競技団体によっては成績の低迷や競技人口が減少している団体がある。		
	・ヒヤリングを実施し、団体毎の強化計画書を提出させるとともに巡回督励を実施する。 ・ジュニア選手の発掘・育成について調査研究を行う。		※課題等への対応方針

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 6

事業名 みやぎの文化力育成支援事業

担当部局 教育庁
課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
			県民	事業費(千円)	8,709	8,162
手段(何をしたのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞能力や表現意欲等、芸術文化に対する感性を高めるため、優れた芸術鑑賞の機会や芸術文化活動への参加の機会の提供を行う。 ・芸術鑑賞機会の開催(巡回小劇場、巡回絵画展、地方音楽会、河北美術展、文化庁事業の活用) ・芸術文化活動への参加の機会の提供(県芸術祭、国民文化祭、文化庁事業の活用) 	<p>活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標</p> <p>芸術鑑賞機会開催回数(巡回小劇場+巡回絵画展+地方音楽会(A)+河北展(美・美巡)+高文祭(回))</p>	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			目標値	28	28	28
			実績値	28	28	—
			単位当たり事業費(千円)	@311.0	@291.5	—
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞能力や表現意欲等、芸術文化に対する感性を高める。 	<p>成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標</p> <p>芸術鑑賞会参加人数(巡回小劇場+巡回絵画展+地方音楽会(A)+河北展(美・美巡)+高文祭(人))</p>	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			目標値	40,000	40,000	40,000
			実績値	44,434	82,167	—
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動は、多様化しており、受け身的なものから、積極的主体的な参加型への活動の意欲が増しているが、財政的な問題もあり、主体が行政中心から市民中心へシフトしている。その中で、交通機関が発達し、居住地以外の活動も簡単にできるようになり、都市部と地方での活動の差が広がり、地方の県民も含めて、活動の場が都市部に集中する傾向がある。 					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<p>・社会経済の逼迫の中、仕事や生活に追われて芸術文化に親しむ経済的余裕が減少する世相となっている。そういう世情の中で、無償で文化芸術体験の場を供給することは、心を豊かにすると共に癒しの空間を供給することとなり有益な事業である。</p> <p>・生の舞台芸術体験の機会に恵まれない地域について、鑑賞機会や文化活動の機会を創設することは、県が支援する事業である。</p>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的的実現に貢献したか。	成果があった	<p>・本年度は、関係する事業の参加者が約80,000人を超えており、また、地方音楽会の開催については、昨年までの3倍以上の応募があるなど、県民のニーズをうけた事業であり、県民の芸術文化活動への思いに応え、貢献したと判断する。</p>
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<p>・河北文化事業団や仙台フィル管弦楽団及び宮城県芸術協会との協働により、コンサートや書画の鑑賞事業を一回当たり291千円(△20千円)で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。</p>

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要はないか。 	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果があがっており、毎年県民からのニーズも大きい事業であるため、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の運営面や企画面で、開催希望市町村や参加者のニーズに応える新たな事業構成を工夫し、進め易く参加し易い方法で実施することが必要である。 ・現状の展覧会、音楽会の実施回数について、減らさないように財政的な面でも工夫をしていきたい。 	※課題等への対応方針		
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者連絡会議において、開催希望市町村と協働団体との打合せや連携を密接に協議して開催する。 ・現状として予算を増額することは難しいため、文化庁の事業や生活文化課、文化財保護課の事業を押された上で、県全体としてより多くの鑑賞、参加の機会を創設したい。 		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 7

事業名

図書館貴重資料保存修復事業

担当部局 教育庁
・課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・図書館が所蔵している貴重資料の修復・保存を進め、その成果を公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材として活用を図る。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
			県民	事業費(千円)	15,744	2,108	—
	手段(何をしたのか)	・貴重資料の修復、保存、デジタル化やレプリカの作成等を通じ、公開や教育の場への提供	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	修復、デジタル化、レプリカ作成した貴重資料数(点/年)及び貴重資料・文化財レプリカの移動展示会開催数(回/年)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 — 17(4・13) @926.0	平成20年度 — 12(1・11) @175.6
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・県民共有の財産である貴重な資料等を保存し後生に伝える。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	修復、デジタル化、レプリカ作成した貴重資料数(累計;点)及び貴重資料・文化財レプリカの移動展示会開催数(回/年)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 326・13 326・13	平成21年度 平成21年度 330・16 327・11
	事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢の変化の中で、県民の精神的な基盤であるふるさと宮城の文化を再認識することが求められており、郷土に伝わる文化を県民共有の財産として保存・活用し、次世代へ伝承していく必要がある。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・次代を担う人たちに、自信と誇りを持って語れる故郷の歴史や文化のすばらしさを伝えるため実施しているこの事業は必要であり、県図書館が所蔵する貴重資料の保存等は県が行う事業として妥当と考える。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・貴重資料である古地図の修復保存を行った。 ・県民一般に広く図書館の資料を紹介するとともに、特に次代を担う中・高生を対象に、古典や名作の貸出や文化財レプリカの移動展示を通じて啓発を行った。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費が抑制されている中、最小限の経費での修復により原材料を良好な状態で後世に残すことが可能となったほか、レプリカ作成により以前には閲覧を制限していた資料を広く県民に公開することが可能となった。併せて作成したデジタルデータをインターネット上で公開することにより、展示会等に直接来場することが困難な県民はもとより全国に発信することが可能となった。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果も上がっており、貴重資料を次代へ伝承するためには必要なことで、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・事業は順調に進捗しているものの、所蔵している貴重資料のうち、修復等を要する資料がなお多数残されており、所要の予算措置は必要である。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・主要な貴重資料の修復及びレプリカ作成が一段落したことから、多額の費用を要する修復・作成は控え、古地図など貴重資料の中でも特に重要な資料に関する調査事業やレプリカの活用事業を中心に実施する。		

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 8

施策 23

事業 8

事業名

世界遺産登録推進事業

担当部局

教育庁
・課室名 文化財保護課

事業の状況	施策番号・施策名 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	新規		区分 (重点・非予算)	重点事業
			対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円)		
概要	・「松島一貝塚群に見る縄文の原風景」の世界遺産登録に向けて、必要となる調査、検討を行うとともに県民意識の高揚を図るシンポジウム等を開催する。また、世界遺産候補資産の広報、登録に関連した活動やこれらと関連する地域資産の再発見と活用をとおして、地域の活性化を図る。				平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
手段 (何をしたのか)	・シンポジウムの開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	世界遺産登録推進シンポジウム開催(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 —	平成20年度 1,117
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・世界遺産登録に向けて機運を高めていく。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	シンポジウム参加者(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 — 380 — 352	平成21年度 — — — — — —
事業に関する社会経済情勢等	・地域の文化資産を「世界遺産」に登録することを目指すには、その資産価値を認識し、誇りを持って広く世界にアピールして行こうとする地域の意識の盛り上がりが大切である。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事実か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・世界遺産登録の機運を高め、候補資産の価値を認識するためのシンポジウムの開催は必要であった。 ・県の関与は、塩竈市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町と県で「松島一貝塚群に見る縄文の原風景」を共同提案したことから妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的的実現に貢献したか。	成果があった	・参加者には、現地見学会、基調講演、パネルディスカッションをとおして世界遺産候補資産の価値を肌で感じてもらうことができた。また、事業実施にあたり共同提案した2市3町との連携が図られた。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・開催にあたっては、公共施設の活用により会場費を節減するとともに、現地見学会に要した船賃、講師謝金においても節減でき、効率的に行つた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・平成20年9月26日開催の文化審議会文化財分科会において、「松島一貝塚群に見る縄文の原風景」の世界遺産暫定一覧表への追加記載は見送られた。【平成21年度休止】
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
	・今後について2市3町と協議。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 9

事業名

瑞巌寺修理補助事業

担当部局 教育庁
・課室名 文化財保護課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	新規		区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	・国宝瑞巌寺本堂及び関連する建造物の修復工事を支援し、良好な状態での保存管理を行い、次代に引き継ぐ。併せて、地域の文化財を再認識するとともに、地域の文化資源としての活用を図り、地域の活性化に役立てる。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
手段 (何をしたのか)	・修復工事費の補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標		指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成21年度
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・国宝瑞巌寺本堂及び関連する建造物を良好な状態で保存管理する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標		評価対象年度	平成19年度	平成 年度	平成21年度
指標測定年度	平成 年度	平成 年度		平成21年度			
目標値	—	—		—			
実績値	—	—		—			
単位当たり事業費(千円)	—	—		—			
評価対象年度	平成19年度	平成 年度		平成21年度			
指標測定年度	平成 年度	平成 年度		平成21年度			
目標値	—	—		—			
実績値	—	—		—			
事業に関する社会経済情勢等	・国宝瑞巌寺本堂及び関連する建造物は、度重なる地震により地盤沈下が進み、礎石が沈み込み、柱の不陸や傾斜が顕著となつておらず、今後地震等によって大きな力が加わると倒壊する可能性があり、早期に修復が必要である。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国宝瑞巌寺本堂及び関連する建造物の倒壊を防ぐために必要な事業である。 ・文化財の保護、保存のための修復工事への県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・修復工事の期間は平成20年度から平成29年度までの10年間で、初年度としての事業として、事務所設置、足場設置を行った。 ・文化財の保護、保存のために貢献した。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・修復工事は、松島町教育委員会等によって構成された修理委員会が松島町財務規則等、松島町建設工事執行規則等に則り、入札で施工業者を決定しており、効率的に実施されていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・施策の目的を実現するための事業であり、継続して実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・瑞巌寺は、特別名勝松島にあって重要な観光拠点であり、多くの人が訪れるが、修復工事により、訪問客の減少が懸念される。			
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
・瑞巌寺では、工事中のところは別として、他は公開していく方針であり、これまで公開しなかった庫裏(国宝)を公開することとしている。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 10

評価対象年度 平成20年度		事業分析シート				政策 8		施策 23		事業 10
事業名		みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業				担当部局		環境生活部 ・課室名 消費生活・文化課		
事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・みやぎ県民文化創造の祭典の開催[主催事業(舞台・美術ワークショップ、訪問コンサート、みやぎ芸術銀河美術展、みやぎ発信劇場、みやぎの文学者パネル展)、共催事業、協賛事業、広報事業]			活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	主催事業会場数(会場)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・多くの県民が優れた芸術文化に接することができる。 ・多くのアーティストや県民が自身の文化芸術活動の成果を発表する機会を得ることができる。			成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(単位:千人)	目標値	116	125	143
	事業に関する社会経済情勢等	・日常生活の中で、優れた文化芸術を鑑賞したり、自ら文化活動を行ったりすることは、大切だと思うか聞いたところ、「大切だ」とする者の割合が86.2%('非常に大切だ'31.2%+'ある程度大切だ'55.0%),「大切ではない」とする者の割合が10.5%('あまり大切ではない'8.5%+'全く大切ではない'2.0%)となっている。(平成15年「文化に関する世論調査」(内閣府)) ・今後の生活において、これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさかについての考え方を聞いたところ、「これからは心の豊かさ」と答えた者の割合が62.6%,「まだ物の豊かさ」と答えた者の割合が30.2%となっている。平成20年「国民生活に関する世論調査」(内閣府)) ・ライフスタイルの変化や団塊世代の大量退職などに伴い、今後ますます文化芸術活動に対するニーズが高まると考えられる。			実績値	97	149	-	平成21年度 決算(見込)	
事業の分析	項目	分析			分析の理由					
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当			・県民に対し、優れた芸術文化の鑑賞と活動成果発表の機会を提供するものであるとともに、平成19年度から特に子どもを対象としたワークショップ体験参加型事業に重点を置いて展開しており、施策目的、社会経済情勢等に沿った事業である。 ・イベント型事業は民間団体等の役割とし、県は体験参加型事業に重点を置くこととするなど、事業実施における業務分担や費用負担等、国・県・市町村・民間団体との役割分担は概ね妥当である。					
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的的実現に貢献したか。	成果があった			・平成20年度の主催事業会場数は、前年度に対し153.6%、目標値に対し119.2%の達成率、参加者数は目標値の107.5%と、活動指標、成果指標とも目標を達成しており、多くの県民に文化芸術の鑑賞の機会を、また、県民やアーティストに活動発表の機会を提供することができた。 ・市町村や公共ホールが実施していない地域の学校を対象として「音楽アウトリーチ普及事業」を実施するなど、体験参加型事業の浸透を図っており、施策目的である「子どものころから一人ひとりの創造性をはぐくむ環境づくり」にも貢献した。					
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的			・事業費が縮小されている中で、主催事業会場数や参加者数は目標値を超えており、効率的に実施されていると判断する。					
事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性			方向性の理由・説明					
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持			・施策目的である「子どものころから一人ひとりの創造性をはぐくむ環境づくり」を目指して、芸術銀河の中で体験参加型事業を実施していない市町村(平成20年度は10市町村)にアーティストを派遣し、ワークショップを実施するなどして、体験参加型事業の更なる普及啓発を図る。					
	②事業を進める上での課題等				※事業が直面する課題や改善が必要な事項等					
事業の方向性等	・芸術銀河の中で体験参加型事業を実施していない市町村があり、文化芸術の体験に関し地域格差がある。 ・県民運動としての事業とするため、市町村や文化芸術団体等と協力・連携していく必要がある。 ・県で実施した体験参加型事業に参加した者を、いかにして民間が行う文化芸術行事に繋いでいくか工夫が必要。									
	③次年度の対応方針				※課題等への対応方針					
	・施策目的である「子どものころから一人ひとりの創造性をはぐくむ環境づくり」を目指し、引き続き体験参加型事業に重点を置いた事業展開を図る。 ・平成20年度はアートギャラリーを運営する団体や大学准教授(ディレクター)に委託し、美術ワークショップを展開したが、今後も市町村や文化芸術団体、文化芸術関係者との連携をさらに進め、事業の実施のPR・成果のPRなども積極的に行い、身近なところからの参加を働きかける。									

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 23 事業 11

事業名

美術館教育普及事業

担当部局 教育庁
・課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県民の芸術文化活動に関する関心の喚起及び創作活動の推進を図るため、ワークショップ、美術探検、オープンアトリエ等の通常活動をはじめ、講座や講演会などの特別活動を展開する。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
手段(何をしたのか)	手段(何をしたのか)	・通常活動 ワークショップ、美術探検、オープンアトリエ等 ・特別活動 公開講座・公開制作、移動美術館、ハイビジョンギャラリー、公演会、美術館講座等	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	教育普及活動事業数(回)	事業費(千円)	5,942	4,223	—
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・芸術の鑑賞や創作活動に関心をもち、芸術文化活動に積極的に参加できるようにする。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	教育普及事業参加者数(人) (過去7年間の実績から勘案して算定)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業に関する社会経済情勢等	事業に関する社会経済情勢等	・消費生活が困窮し、美術鑑賞への経済的余裕が減少しがちな反面、精神的な安らぎを求める傾向もみられる。 工事のための休館日が年間10か月もありながら、参加者の減少は特にみられない。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・広く芸術諸分野の活動と連携しながら、県民が鑑賞、創作、研究等のさまざまな美術文化活動に積極的に参加できる機会を提供するとともに、その体験を通じて相互交流の場を設けることは、美術を愛好する県民の育成に寄与し、芸術文化にふれる機会の充実を図るうえで事業である。 ・学校教育及び社会教育の充実を図る上で、県が関与することが必要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があつた	・創設当時から教育普及部をもつ先駆的な美術館として知られており、その普及活動の成果は文化庁長官表彰を受けている。 ・本年は、施設改修で休館中に開催した「まちなか美術講座」が好評を博し、青年層にも美術文化への興味関心の高揚を図ることができた。 ・常に美術館を活用しているリピーターも少なくないが、特筆すべきは幼児の表現活動の支援として、幼児美術教育の利用者はたいへん多い。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・毎年、経費の削減に取り組んできており、多種多様な事業について、年間をとおして1つの事業について単価324千円(△132.3)で実施することができ、事業は効率的に行われている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・予算を上乗せしての拡充は難しいが、美術館から離れての教育普及事業や他の団体や企業と連携した事業の試み、さらには地域の特色を生かした活動など、新たな展開を検討していく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・美術館内での通常活動については、やや利用者が固定化してきている。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
	・新しい利用者の拡大のために、広報活動の充実と、通常活動の実施方法の検討を行う。 ・他の団体や企業との連携を模索しながら、地域とのつながりを深め、利用者の拡大に努める。 ・広報課との連携で、県政だよりの100円割引券発行による集客数の向上を図る。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 1

事業名		都市計画基礎調査				担当部局 ・課室名		土木部 ・都市計画課	
事業の状況	施策番号・ 施策名	区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	24 実	・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	概要	・都市計画法第6条に規定する調査であり、概ね5年ごとに都道府県が実施するものとされている。 本調査を踏まえて「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(マスター・プラン)」を作成する。	都市計画	事業費 (千円)	102,549	64,641	—		
	手段 (何をしたのか)	・都市の解析評価、将来像の設定 ・都市計画区域変更素案、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」素案及び都市計画区域区分変更素案の作成	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	都市計画区域数(区域)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村合併の進展を踏まえた都市計画区域の再編 ・人口減少社会などを見据えた都市計画の適切な運用	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	対象市町村数(団体)	指標測定年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する社会経済情勢等	・市町村合併の進展により、行政区域内に線引きと非線引き都市計画区域が併存したり、複数の都市計画区域が点在するなど、都市計画区域の再編が必要な市町村がある。 ・人口減少社会の到来や「宮城の将来ビジョン」における目標設定を受けて、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しが必要となっている。			目標値 24	24	24		
事業の分析	項目	分析	分析の理由						
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業が、県の関与は妥当か。	妥当	・法定調査であり、県が実施することとなっている。 ・人口減少社会に対応し、また、「宮城の将来ビジョン」の目標を達成するために、都市圏の将来像や産業・人口の配置などの見直しが重要課題の一つとなっている。						
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・人口・産業の現況を詳細に分析し、「宮城の将来ビジョン」における「富県宮城」の目標などに則して都市の将来像、産業・人口の配置方針を決定した。 ・「コンパクトで機能的なまちづくり」を実現するために、平成14~17年度に実施したパーソントリップ調査成果との融合を図り、交通計画と土地利用計画が一体となった「公共交通軸上集約市街地」の考え方を都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に反映した。						
事業の方向性等	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・広域合併して誕生した一部の市において自ら都市計画区域再編素案を作成してもらうなど、まちづくりの主体である市町村と役割分担を行うことで、過去の調査費用に比べて縮減されている。 ・従来は都市計画基礎調査実施から「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」決定まで5年間程度の時間をかけていたところ、今回は3年間程度で完結する予定であり、所用時間が大幅に短縮されている。						
	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明						
	②事業を進める上での課題等 ・各都市計画決定・変更手続きは、関係機関との調整・協議や住民説明会・公聴会の開催など、相応の期間を要する。 ・都市計画手続を進めるにあたって、まちづくりの主体である関係市町村との相互協力関係の構築が不可欠である。	維持	・平成20年度に作成した都市計画区域変更素案、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」素案及び都市計画区域区分変更素案を用いて都市計画決定・変更手続きを行う必要がある。この手続き中に、関係機関や住民からの意見を踏まえて各素案を加筆修正し、都市計画決定・変更案として平成21年度末に都市計画審議会に付議することを目標としている。						
事業の方向性等	③次年度の対応方針 ・都市計画手続の年間工程を明確にすると共に、年間工程の管理を常に意識し、年度末の都市計画審議会付議に向けて、工程管理の徹底を行う。 ・より良い都市計画決定・変更案になるよう関係市町村との対話を継続すると共に、円滑な都市計画決定・変更手続きが進むよう、県の工程を示して市町村の理解を求め、協力を得ていく。	※課題等への対応方針							

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 2

事業名

仙石線多賀城地区連続立体交差事業

担当部局 土木部
・課室名 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	JR仙石線多賀城駅周辺において、線路により東西に分断されている都市交通の円滑化を図るため、JR仙石線の高架化を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	JR仙石線の高架化	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	高架化された路線延長(km)	事業費(千円)	1,533,530	1,547,780	—
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	—	—
			目標値	—	—	—	—	—
			実績値	—	—	—	—	—
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	都市内交通の円滑化	単位当たり事業費(千円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
			目標値	—	—	—	—	—
			実績値	—	—	—	—	—
事業に関する社会経済情勢等		鉄道の高架化による踏切除却は、都市内交通の円滑化及び市街地の一体的形成を進め、社会基盤として公共性が高い。 ・平成12年、平成16年に当該踏切で死傷事故が発生している。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・鉄道の高架化は社会基盤としての公共性が高く、地方公共団体と鉄道事業者が協力して行うべきものである。 ・事業者は、都道府県、指定都市、県庁所在都市及び人口20万人以上の都市となっており、県が事業者となることは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・鉄道の高架化は相当の期間と費用を要し、事業完了(平成24年度)まで鉄道の切り替えが行われないため、単年度や短期間での成果は得られないが、完成に向け、順調に事業は進捗している。 ・関連して多賀城市で実施している区画整理、街路事業も順調に進捗している。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業の性格上、年度ごとの比較では成果を確認できないが、やむを得ないものと考える。 ・関連する他事業と整理し、計画的に進めている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・多賀城市的都市内交通の円滑化や市街地の効率的な発展を促し、中心部への集積を促す事業であり、事業を重点的に進める。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・より事業効果をあげるために、関連する区画整理事業や市街地再開発事業等と調整を図り、事業を計画的に進めていく必要がある。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・事業スケジュールに沿った進行のため、計画的な事業費の投資を行う必要がある。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 3

事業名

市街地再開発等補助事業

担当部局 土木部
・課室名 建築宅地課

事業の状況	施策番号・施策名 24 実	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
概要	・都市機能が低下している既成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村を支援する。	都市における市街地等	事業費(千円)	401,096	209,231	—		
手段 (何をしたのか)	・市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村に対し、事業に要する費用の一部を補助(補助対象事業費の1/6、仙台市は1/10)。	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	補助事業地区数(地区)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 4 2 @200,548.0	平成20年度 4 3 @69,743.6	平成21年度 4 — —	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公園、街路等の公共施設の整備を促進し、安全で快適な都市環境を創造する。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	事業完了地区数(地区)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 0 0	平成20年度 平成21年度 1 1	平成21年度 — —	
事業に関する社会経済情勢等	・県内の諸都市において、まちの「顔」と言われる中心市街地は、中心部の人口減少や高齢化、郊外型大型店の進出などから中心市街地の衰退、あるいは空き店舗化や撤退による空洞化という問題が深刻化している。 ・これまでの都市の拡大を基調とする都市化社会から、既成市街地の整備を中心とした都市型社会へ移行していく中で、都市再開発により既成の都市機能を更新し、いかに都市を魅力あるものにしていくか、重要な課題とされている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・真の関与は妥当か。	妥当	・市街地再開発事業は、既成市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る都市再開発の有効な手法であり、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実という施策の目的に沿っている。 ・市街地再開発事業等は、複雑な権利関係を調整し、一体的に整備することの困難性から、法規制と補助金誘導の組み合わせによる公的関与により、事業を円滑に促進するものであり、国及び市町村と連携し、県も支援していくことは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・補助を予定した4地区のうち1地区については、関係権利者間の調整に不測の日数を要し補助が見送られたが、情報収集を行い次年度以降の事業スケジュールの把握を行った。 ・他の3地区については継続的に補助を行い、うち1地区については事業が完了し、事業の進捗が図られた。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成20年度は、補助を予定していた4地区のうち、1地区については補助が見送られたが、他の3地区については事業の進捗が図られ、全体事業スケジュールから見て概ね効率的であったと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・既成市街地活性化のニーズが継続していることや、1地区の事業自体が多年度にわたる事業であることから、施策の目的を実現するためには継続した実施が不可欠であり、次年度も実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・民間の再開発事業への補助制度であるため、年度ごとの必要予算額の変動が大きい。 ・事業の実行者となる地権者等の事情により計画が遅れるケースもあり、事業執行について的確な把握が必要である。			
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
・市街地再開発事業は都市再開発の有効な手法であり、適正に実施していくため、市町村に対し全体事業スケジュール策定時等において事業費の平準化に努めるよう指導・助言を行う。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 4

事業名

バリアフリーみやぎ推進事業(再掲)

担当部局 保健福祉部
・課室名 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 24 [実]	概要 ・高齢者や障害者等、すべての県民が安心して生活を営むことができるバリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、県民等への意識啓発、公益的施設のバリアフリー化の推進等に関する事業を実施する。	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 対象 (何に対して) 対象 (何に対して)	新規 年 度 事業費 (千円) 事業費 (千円)	区分 (重点・非予算) 平成19年度 決算		重点事業 平成21年度 決算(見込)	
					平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
手段 (何をしたのか)	・県民等の意識啓発を図るため、「福祉のまちづくり読本」の配布等 ・だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「表彰」の実施及び整備基準に適合する公益的施設への「適合証」の交付等	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	「福祉のまちづくり読本」の配布冊数(冊)	対象 年 度 事業費 (千円)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 22,000冊 21,840冊 @0.037	平成20年度 23,000冊 23,400冊 @0.033	平成21年度 24,000冊 — —
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・バリアフリー社会の実現に向けた県民意識の向上及び公益的施設の整備	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	条例整備基準による適合 証交付割合(%) [3年平均]	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成17~19年度 15.1%	平成20年度 平成18~20年度 15.9%	平成21年度 平成19~21年度 16.7%	
事業に関する社会経済情勢等	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)が平成18年12月20日に施行しており、障害者施策実施5か年計画(平成19年12月)においてもバリアフリー化の推進が掲げられている。				11.1%	8.7%	—	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・バリアフリー社会の実現に向け、国では、障害者施策実施5か年計画を策定するなど、バリアフリー化の推進を図っている。本県においても、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指して、バリアフリー化の推進に関する事業を展開していく必要があり、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があつた	・「福祉のまちづくり読本」の配布及びだれもが住みよい福祉のまちづくり条例の趣旨に基づく優れた施設や取組み(4件:5団体・個人)への表彰等の普及啓発事業を実施することにより、県民等のバリアフリーに関する意識の向上を図ることができた。また、条例に基づく整備基準に適合する公益的施設への「適合証」交付については、H17~H20年度において延べ85件を交付しており、本事業は施策目的の実現に対する程度成果があつたと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費の主な内容は、「福祉のまちづくり読本」の配布等、バリアフリー化の推進のために必要な普及啓発事業に関する経費である。また、県内のバリアフリー関連団体(76団体)で構成する「バリアフリーみやぎ推進ネット」の事務局として、最低限の事務経費(H20年度決算(見込):20千円)により、自主的な活動への支援を行った。本事業の実施にあたっては、経費等について十分に精査を行っており、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	施策目的を実現するためには必要な事業であり、事業成果を更に拡大するため、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・公益的施設への「適合証」交付の推進を図るために、「適合証」について、広く県民等に周知を行うことが必要である。 ・施策目的の実現に貢献するため、県民等のバリアフリーに関する意識をさらに高めていくことが必要である。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・施設整備マニュアルの改訂や啓発パンフレットの配布等により、公益的施設の建築に関わる事業者等に対して、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・福祉のまちづくり読本の配布のほか、車いす使用者等駐車施設の適正利用に向けた啓発事業の実施、ホームページ等を活用したバリアフリー関連情報の発信等により、県民等の意識啓発を図る。			

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 9

施策 24

事業 5

事業名

鉄道駅舎等バリアフリー整備事業

担当部局
・課室名企画部
・総合交通対策課

事業の状況	施策番号・ 施策名	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何にに対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
概要		・高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行う。		市町村	事業費 (千円)	10,000	28,700	-
手段 (何をしたのか)		・鉄道駅舎へのエレベーター設置について、市町村に対する補助	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	補助交付市町村数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)		・車いす対応型エレベーターの設置による鉄道駅舎等のバリアフリー化	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	設置エレベーター数(基)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業に関する社会経済情勢等		・ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、高齢者や障害者など、だれもが円滑に移動できる環境整備が求められている。 ・「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行され、国では1日当たりの乗降者数が5,000人以上の駅や地域の拠点駅等について平成22年度までにバリアフリー化を行うよう努力目標を定めている。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ノーマライゼーションの理念の実現に向けてだれもが円滑に移動できる環境整備が求められており、暮らしやすいまちづくりを進め地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・県は市町村単独、または市町村が交通事業者等に補助を行う場合に市町村に補助を行うこととしており、地域生活の充実を図るために、県が関与することは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・JR古川駅に車いす対応型エレベーター3基が整備され、バリアフリー化が図られた。 ・だれもが移動しやすい環境の実現に向けて整備を行うことができ、地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・1基当たり約10,000千円で車いす対応エレベーターの整備を図ることができ、事業は効率的に行われていると判断できる。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・これまでの事業の実施によって、一定の成果(平成20年度まで13駅に32基設置)が得られたと判断できること、また市町村による要望もないことから、事業廃止を検討する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 6

事業名

商店街にぎわいづくり戦略事業(再掲)

担当部局 経済商工観光部
課室名 商工経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名 概要	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続) 市町村等	新規		区分 (重点・非予算)		重点事業	
				対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
手段 (何をしたのか)	・各種ソフト事業、ハード事業両面に対して、3年間継続した支援を行うことで、商店街活性化に向けた総合的な取り組みを支援するもの。(対象:中心市街地活性化基本計画の認定又は認定を目指している区域以外)	活動指標名 (単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	市町村等への助成数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・中心市街地活性化法の支援スキームになじまない地域の商店街の支援を行うとともに、その事業成果を他の商店街へ展開し、県内各地の商店街の活性化を図る。	成果指標名 (単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	商店街振興に係る事業計画策定数(計画)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	3	3		
				実績値	-	4	-		
				単位当たり事業費(千円)	-	@1,171.8	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・中心市街地活性化法上の中心市街地以外の幅広い取り組みを支援し、県内各地の商店街活性化のモデルを確立することが必要であるため、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度は3年間継続事業として4商店街に対する助成を行っており、平成21年度は新たに3年間継続事業として4商店街が追加となる予定である。 ・平成20年度採択の4商店街にあっては事業計画を策定済みである。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的	・必要最小限の助成メニューとしており、補助スキームにおいても市町村に1/3の負担を課している。 ・なお、事業採択に係る事前ヒアリング、中間ヒアリング、また、事業採択商店街のネットワークミーティング(情報交換会)を開催するなど、効率的な事業実施と事業採択商店街のモチベーションを保つための支援も並行して行っている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性 維持	方向性の理由・説明 ・中心市街地活性化法の支援スキームになじまない地域の商店街を対象とすることで、幅広い商店街活性化策を支援するものであり、また、3年間継続した支援を行うことで商店街の総合的・計画的な事業実施を促すものであることからも、継続が必要である。
	②事業を進める上での課題等 ・事業実施にあたっては、商業振興にとどまらないまちづくりの観点から、地域住民等関係者を交えた意見交換を行い、地域全体で目標を共有することが重要となる。		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	③次年度の対応方針 ・当補助金では、事業実施主体のほか、商工会議所・商工会、市町村、地権者、まちづくり団体、消費者等の関係者で組織する連絡会議を設けることを採択条件としており、県としても連絡会議に出席し必要な助言を行うことで、関係者の連携を深めていく。		※課題等への対応方針

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 9

施策 24

事業 7

事業名

中心市街地商業活性化支援事業

担当部局
・課室名経済商工観光部
・商工経営支援課

事業の状況	施策番号・ 施策名	24 実	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
	概要	・市町村等による中心市街地活性化基本計画策定等への助成を通じて地域商業の活性化を支援する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
			市町村等	事業費 (千円)	2,545	2,329	-	
手段 (何をしたのか)	・中心市街地活性化基本計画策定及び策定に係る事業への助成	活動指標名 (単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	市町村等への助成数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村が中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受け、中心市街地活性化事業が実施され中心市街地が活性化する。	成果指標名 (単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	中心市街地活性化基本計画策定数(計画)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・中心市街地活性化基本計画策定数 全国75市町(平成20年度末現在)			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・商店街及び中心市街地の活性化は、まちづくりをしていく上で重要な課題であり、魅力ある商店街づくりの主体となる商工団体等、中心市街地の活性化によるまちづくりの主体となる市町村の取組に対し、国、県がサポートする形で支援を行っている。 ・役割分担等については、国、市町村、商工団体等と連携し分担して事業を実施しており「妥当」と判断した。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあつたか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があつた	・中心市街地活性化基本計画策定に対する支援を平成19年度4事業、平成20年度4事業に対して行っており、支援した市町村等は計画策定作業に取り組んでいることから「ある程度成果があつた」と判断した。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業採択時のヒアリング等においてコスト縮減と効率性のチェックを行い、必要最小限の事業費とするよう努めている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・中心市街地や商店街の衰退は地域住民の生活の利便性に大きな影響があることが予想されることから、今後も継続的に中心市街地及び商店街の活性化を継続して支援していく必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
		・中心市街地活性化基本計画の策定にあたって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要することが課題である。 ・また、準工業地域の大規模集客施設の立地制限に対する関係地権者等の反対などの課題も抱えている。	
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
		・具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、これまで以上に、様々な機会を捉え、関係市町村等に対して情報提供や必要な助言を積極的に行う。 ・準工業地域の大規模集客施設の立地制限については、府内各課との連携を更に強化し、関係市町村に対して助言を行う。	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 8

事業名

宮城県ドクターバンク事業(再掲)

担当部局
・課室名
保健福祉部
医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名 概要	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 ・全国から県内自治体病院への勤務を希望する医師を募集・採用し、派遣等を行う。	区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
				対象 (何に對して)	年度		平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
手段 (何をしたのか)	・募集活動(ポスター・パンフ作成及び全国の医科系大学・臨床研修病院等への配布、医学情報誌への広告掲載、学術会議開催時のPRなど) ・問合せ・応募者との各種調整から採用までに至る事務	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	医師、医学生	事業費 (千円)	2,539	8,580	—	
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	—	—	—	
				実績値	—	—	—	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・医師からの問合せ・応募を増やし、採用・自治体病院への派遣に結びつける。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	ドクターバンク事業の採用医師数(平成17~21年度まで各5人確保する。) ※ 4月1日採用者は、前年度実績に計上。(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	5	5	5	
				実績値	3	3	—	
事業に関する社会経済情勢等	・医師の絶対数の不足、地域や診療科による偏在が強まる中、医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが、本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いている。 ・平成18年12月31日現在、人口10万対医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は、平成21年1月5日現在で96人。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため、即効性のある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 ・県職員として採用されること、有給研修の受講機会の保障があること、キャリア形成への配慮があること(例:認定医や専門医を目指したいとの希望があれば資格を取得しやすい病院に派遣)などが本事業の特長であり、個々の市町村等が県と同じように事業を実施するのは難しい。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があつた	・全国的な医師不足の状況下、成果指標の目標値(採用医師数5人)は達成できなかったが、3人を確保できた。 ・平成17年度の事業開始以来、合計12人、年度平均では3人を確保できており、同種の事業を実施する都道府県の中で上位の成果が上がっている。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・前年度決算額に比べ事業費が大幅に増加した主な理由は、採用した医師の経歴等を勘案し、自治体病院への派遣前に大学病院での6か月研修を受講させたことに伴う人件費増。本事業の制度設計として、臨床経験の少ない医師を採用する場合には、派遣前研修を行うこととしており、実施要項等にもその旨を示している。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・自治体病院等医師確保支援事業の柱となる事業であり、地域医療の充実に係る県民満足度の向上に向け、引き続き重点的に展開すべき事業である。
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・本事業を全国に情報発信するための効果的なPRの推進。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・事業費削減に向けPR活動の絞り込みを検討した結果、医学情報誌への広告掲載を止め、本事業の特徴を医師に直接伝えることができる学術会議の開催場所での出張PRを中心に実施する。			

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 9

施策 24

事業 9

事業名

地域医療医師登録紹介事業(再掲)

担当部局
・課室名保健福祉部
医療整備課

事業の状況	施策番号・施策名 概要	24 ・「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等の斡旋等を行う。	区分 (新規・継続)		継続		区分 (重点・非予算)		非予算的手法	
			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	医師、自治体病院	事業費 (千円)	188
手段 (何をしたのか)	手段 (何をしたのか)	・平成18年2月に開設した「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を継続して運営、ホームページ等で事業紹介 ・自治体病院から定期的に医師求人票を受付、医師からの求職票を隨時受付	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	新規求職者登録数 (人)	指標測定年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	3
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・応募者の希望に応じ、勤務先として適当な自治体病院を紹介した上、現地案内などを行って斡旋の実績を確保する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	自治体病院等への医師斡旋人数 ※4月1日採用者は、前年度実績に計上。(人)	評価対象年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	実績値	1
事業に関する社会経済情勢等	事業に関する社会経済情勢等	・医師の絶対数の不足、地域や診療科による偏在が強まる中、医学部定員増や臨床研修制度の見直しなど国の対策も強化されつつあるが、本県では自治体病院の深刻な医師不足が続いている。 ・平成18年12月31日現在、人口10万対医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は全国平均を大きく下回る状況。県内自治体病院等から県への医師求人登録数は、平成21年1月5日現在で96人。			指標測定年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単位当たり事業費(千円)	—

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施設の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の自治体病院等が直面している深刻な医師不足に対処するため、即効性のある医師確保支援策を県が独自に推進する必要がある。 ・自治体病院等での勤務を希望する医師にとって、無料で職業紹介を受けられる本事業は、民間事業より有利。また、県内の多くの自治体病院等の求人情報を集めるには、県が事業主体となって実施することが適当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施設の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・成果指標の目標値(斡旋人数2人)は達成できなかったが、1人を斡旋できた。 ・平成17年度の事業開始以来の斡旋人数は2人だが、事業費に照らした費用対効果は高い。なお、本事業の問合せがあつた医師をドクターバンク事業で採用した例もあり、本事業の間接的な事業効果といえる(平成20年2月に本事業の問合せ、同年10月にドクターバンク採用)。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	一	—

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県に対する市町村等からの医師確保支援の要望は多く、県民の関心も強まっていることから、引き続き事業を実施する必要がある。
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業周知に向けたPRの推進。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・宮城県ドクターバンク事業などの取組と合わせ、一層のPRを図る。		

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 10

事業名

生涯学習関係情報提供システム運営事業(再掲)

担当部局

教育庁
・課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県民の学習活動を支援するため、学習機会、施設、団体、講師などの生涯学習に関する各種の情報を収集・更新し、インターネットにより情報を提供する。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
			県民	事業費(千円)	2,645	2,620	—
手段(何をしたのか)	・生涯学習に関する各種の情報提供	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	登録情報件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・家庭や地域などの身近な場所からのニーズにあった学習情報の利用	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	アクセス件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会－生涯学習社会－の実現が強く求められている。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県民が各地域の包括された生涯学習に関する情報を身近に利用することができるこのシステムは必要であり、県の関与は妥当と考える。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・昨年度との比較で、登録情報件数(平成19年度:5,782件 → 平成20年度:5,691件 ▲91件)、アクセス件数(平成19年度:15,536件 → 平成20年度:11,627件 ▲3,909件)とも減少しているが、情報提供の観点から生涯学習の振興に寄与している。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業費が抑制されている中、アクセスの件数などから、事業は効率的に行われていると考える。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・事務事業の見直しに伴い、現行のシステムを廃止し、新たな情報提供システムの再構築を検討する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
			・蓄積した情報の一部については、データを調整しホームページに掲載する。また、新たな情報提供システムの再構築を検討する。

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 9

施策 24

事業 11

事業名

図書館市町村支援事業(再掲)

担当部局 教育庁
・課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	24 実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
					対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)
	概要	・県図書館と市町村図書館との間に構築した図書館ネットワークシステムの充実を図り、市町村図書館への各種支援事業を行うことにより、県民へのサービスの向上を図る。	市町村図書館	事業費 (千円)	53,619	52,716	—	—
	手段 (何をしたのか)	・蔵書検索システムなど市町村図書館の支援システムのネットワーク化の推進 ・市町村図書館からの図書資料貸出依頼への迅速な対応 ・市町村図書館職員の研修会の実施	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	県図書館から県内市町村図書館等に対する年間協力貸出数 (冊)	指標測定年度 平成18年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村図書館での蔵書検索が容易になるなど、図書館において利用者が図書資料を借りやすい環境になる。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	県内公立図書館における県民1人当たり図書資料貸出数 (冊)	評価対象年度 平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会－生涯学習社会－の実現が強く求められている。			指標測定年度 平成18年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
					目標値	—	—	—
					実績値	23,120	22,514	—
					単位当たり 事業費(千円)	@2.3	@2.3	—

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県民への図書サービス向上のためには、身近に利用できる市町村図書館の充実は必要であり、市町村図書館へ県が支援・協力を行うのは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・県図書館から市町村図書館等への協力貸出数は前年度より減少(平成18年度:23,120冊 → 平成19年度:22,514冊 ▲606冊)しているが、県内公立図書館の図書資料貸出総数は、前年度より増加(平成18年度:8,464,846冊 → 平成19年度:8,679,681冊 +214,835冊)しているなど、学習環境の充実に貢献している。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費が減少している中で、県内公立図書館の図書資料貸出総数が前年度より増加していることなどから、事業は効率的に行われていると考える。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには必要なことで、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・近年、図書資料購入費の削減などの影響から県内公立図書館における図書資料貸出総数は、減少傾向にあるが、限られた予算でいかに効果的に学習機会の環境整備やサービス向上が図れるかが課題と考える。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・生涯学習の中核的施設として、引き続き県民のニーズに応えるべく、図書資料や学習情報を提供していくとともに、市町村図書館等への協力貸出制度の一層の周知に努め、制度の浸透を図っていくなど、市町村図書館等への支援・協力を引き続き実施していく。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 12

事業名

みやぎ県民大学推進事業(再掲)

担当部局 教育庁
課室名 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名 24 実	区分 (新規・継続)		継続		区分 (重点・非予算)		重点事業	
		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
概要	・県民のだれもが、いつでも、どこでも、主体的・自発的に学ぶことができる多様な学習機会を提供するとともに、地域における生涯学習活動を推進する支援者を育成する。	県民	事業費 (千円)	5,178	4,317	—			
手段 (何をしたのか)	・高等学校・大学・社会教育施設等の協力のもと、各種の生涯学習関係講座を開設 ・生涯学習支援者を養成する講座を開設	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	みやぎ県民大学講座数 (講座)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 — 54 @95.8	平成20年度 — 66 @65.4	平成21年度 —		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・身近な場所からのニーズにあつた講座の受講	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	みやぎ県民大学受講者数 (人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 2,500 2,950	平成20年度 平成21年度 2,500 2,052	平成21年度 —		
事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会一生涯学習社会一の実現が強く求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・各講座の開設により、多様なニーズに対応した学習機会を提供しており、また、市町村、NPO等連携協力のもと実施していることなどから、生涯学習の振興に大いに寄与しており、県が行う事業として妥当と考える。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあつたか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があつた	・昨年度は、66もの多岐な分野にわたる講座に、2千人が受講するなど、学習機会の提供に大いに貢献している。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費が年々減少しているにもかかわらず、毎年多数の受講者を数えていることなどから、事業は効率的に行われていると考える。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには必要なことで、事業を継続する。
	②事業を進める上で課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・予算の減少といった傾向がこのまま続くと事業の維持は難しく、講座数を減らすことなく実施していくためには、事業の運営になんらかの工夫が必要であると考える。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・ニーズに対応した講座内容の見直しや受講しやすくするために開催時期を変更するなどの検討が必要と考える。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 13

事業名

第三セクター鉄道対策事業

担当部局 企画部
・課室名 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 24 実	区分 (新規・継続)		継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)		平成21年度 決算(見込)	
概要	・仙南地域の重要な生活路線である阿武隈急行線の安全運行を維持するため、沿線市町及び福島県と協調して支援する。	阿武隈急行	事業費 (千円) 42,143	36,355				
手段 (何をしたのか)	・阿武隈急行の安全運行確保のため、鉄道施設整備に対する補助	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標		指標測定年度 平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・阿武隈急行の安全運行の確保	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標		評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・沿線市町の人口減少や少子高齢化の進行、モータリゼーションの進展等により、平成7年度をピークに利用者減少が続いている。 沿線地域の生活路線維持確保のために、沿線市町等による支援が求められている。			指標測定年度 平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・阿武隈急行線は本県仙南地域と福島県とを結ぶ重要な生活路線であり、県民生活に欠かせない基礎的なサービスを確保し地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・県は、国・市町村・福島県と協調した施設整備事業への補助により安全運行の確保を図っており、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・保全整備の実施により、安全運行を確保できた。 ・この事業は地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献できたと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・安全運行確保のために必要な施設整備を行っており、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・阿武隈急行線は本県仙南地域の住民にとって重要な生活路線であることから、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等		※事業が直面する課題や改善が必要な事項等
	・鉄道施設の保全や安全対策等については計画的な実施が必要であるが、阿武隈急行における運賃収入は、利用者減少に伴い低下傾向にある。		
	③次年度の対応方針		※課題等への対応方針
	・利用者減少などの現状を十分に踏まえた事業の検証を促すなど、安全運行の確保に向けて支援や指導、助言を継続していく。		

評価対象年度

平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 14

事業名

地方生活バス路線の維持・活性化事業

担当部局

企画部
・課室名 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業	
				対象(何に対して)	年度		平成19年度決算	平成20年度決算(見込)
	概要	市町村及びバス事業者	事業費(千円)	106,427	105,467	-		
手段(何をしたのか)	・バス事業者及び市町村が運行するバス路線の運行欠損額に対する補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	補助系統数(系統)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・地域生活交通であるバス路線等の運行の確保	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	市町村運行路線の収支率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・少子高齢化の進行やモータリゼーションの進展、道路運送法等の改正によるバス事業への新規参入や撤退の自由化などにより、路線バスの廃止・縮小が進行しており、独自の交通手段を持たない地域住民のために地域生活交通を確保することが求められている。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・少子高齢化やモータリゼーションの進展により民間バス事業者の不採算路線の廃止が進行しており、公共交通など県民生活に欠かせない基礎的なサービスを確保し地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・国・県・市町村の役割分担に基づき、国・市町村と協調し運行欠損額への補助により公共交通の維持を図っており、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・市町村主催の地域公共交通会議に参画するなど、地域需要に即した生活交通体系の構築に向けた指導・助言により、324系統の路線に対する支援・維持に取り組んだ。 ・市町村運行バスの収支率は、市町村による独自の工夫を取り入れた路線拡充が行われたことから、前年よりも低下したものの、目標値は達成できた。 ・地域生活の充実に不可欠な県内の生活交通ネットワークを構成するバス路線の維持を図ることができ、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・運行欠損への補助という事業の性格上、単位当たり事業費によって効率性を判断することは難しいが、前年より多数の路線について、各路線の状況に応じて事業費をより効果的に配分し、地域生活交通の維持確保を図ることができた。 ・よって、本事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	地域生活交通の維持は、他の移動手段を持たない地域住民にとって欠かせないものであり、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・バス利用者は減少しているが、独自の交通手段を持たない地域住民にとって地域生活交通の維持は欠かせないものであることから、市町村は独自にバスを運行する等の対応を求められており、生活交通確保に向けた市町村負担が増大している。 ・多様化する地域のニーズに対応するため、地域住民も含めた多様な主体が地域交通に関わることが求められている。			
③次年度の対応方針		※課題等への対応方針	
・事業実施による市町村への支援継続に加え、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 15

事業名 離島航路運行維持対策事業

担当部局 企画部
・課室名 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 24 実	区分 (新規・継続)		継続		区分 (重点・非予算)		重点事業	
		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	事業費 (千円)	事業費 (千円)	事業費 (千円)
手段 (何をしたのか)	・離島における唯一の交通機関である離島航路を維持するため、国が離島航路事業者に対して交付する欠損補助を補完するために補助を行う。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	-	指標測定年度 平成 年度	平成 年度	平成 年度	119,308	126,186	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・離島航路の運航を確保するため、運航欠損額に対する補助と運転資金の貸付	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	-	評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
事業に関する社会経済情勢等	・離島においては本土よりも高齢化が進行し、また住民数も年々減少している他、燃料費の乱高下によって、航路事業者の経営環境は悪化している。			指標測定年度 平成 年度	平成 年度	平成 年度	目標値	-	-
				実績値	-	-	単位当たり事業費(千円)	-	-
				評価対象年度 平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	-	-
				指標測定年度 平成 年度	平成 年度	平成 年度	実績値	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・離島航路は、離島住民にとって唯一の公共交通機関であり、県民生活に欠かせない基礎的なサービスを確保し地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・国、市町村と協調し運航欠損額への補助を行い生活交通の維持を図る必要があり、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業により対象となる航路の維持が図られた。 ・この事業は地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献できたと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各航路の状況に応じた欠損額の補填によって、航路維持が図られており、事業が効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・離島航路の維持は住民にとって不可欠であり、施策の目的を実現するためには不可欠な事業なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・離島人口の減少や燃料費高騰など、離島航路事業者を取り巻く経営環境は悪化している。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・国や関係市町と連携して、離島航路事業者の経営安定化に努める。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 16

事業名

公共交通活性化モニター事業

担当部局 企画部
課室名 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 24 実	区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
			対象 (何に対して)	年度		平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	・県内在住の公共交通利用者より、公共交通のニーズや課題、問題点等を報告していただき、県民の視点に沿った施策展開を行う参考とともに、報告結果を事業者等に通知することにより、公共交通のサービス改善につなげる。	対象 (何に対して) 県民	事業費 (千円)	0	0	0	-	-
手段 (何をしたのか)	・県内在住の公共交通利用者に対して、公共交通の課題・問題点に関する報告依頼	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	報告依頼回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 2	平成20年度 2	平成21年度 2	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・公共交通に関する課題、ニーズ等を把握し、県民の視点に立った施策を展開 ・市町村、交通事業者へ報告結果の通知を行い、公共交通のサービス改善につなげる。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	市町村、交通事業者への通知数(回)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 1	平成20年度 平成21年度 2	平成21年度 2	-
事業に関する社会経済情勢等	・少子高齢化の進行やモータリゼーションの進展、道路運送法等の改正によるバス事業への新規参入や撤退の自由化などにより、路線バスの廃止・縮小、地域鉄道や離島航路事業の経営悪化が進行しており、地域生活交通の確保が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域の交通利用者からの意見を抽出、把握し、公共交通のサービス改善につなげることを目的としており、県民生活に欠かせない基礎的なサービスを確保し地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・県においては、県民の視点に沿った施策展開を行うことが求められており、県の事業としては妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成20年度は108名に対し報告書の提出を2回求め、公共交通利用者の視点による交通の課題・問題点等を市町村や交通事業者に伝えることができた。 ・この事業は地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献できたと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	一	-

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・非予算的手法において、県民の公共交通に関するニーズ把握を行うことが可能であり、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・市町村や交通事業者へ報告結果を通知しているが、実際にどの程度公共交通のサービス改善が行われたのか測定が困難である。			
③次年度の対応方針			※課題等への対応方針
・市町村や交通事業者に改善結果の報告を促し、公共交通のさらなるサービス改善を促す。			